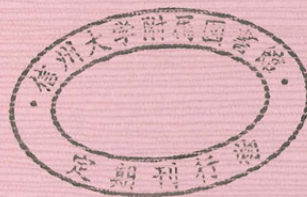


長野県松本市

SAKURAGAOKA-KOFUN

桜ヶ丘古墳

— 再整理報告書 —



2003.3

松本市教育委員会

長野県松本市

SAKURAGAOKA-KOFUN

桜ヶ丘古墳

— 再整理報告書 —

2003.3

松本市教育委員会

例言

- 1 本書は、昭和29年に発見され、同30年に発掘調査が行われた松本市浅間温泉飯治洞1315番地に所在する桜ヶ丘古墳の出土遺物再整理報告書である。
- 2 本古墳は、昭和41年に当時の東筑摩郡本郷村教育委員会により発掘調査報告書が刊行されているが、その後の金属製遺物の保存修復処置により、甲冑が復原されたので、再整理し報告するものである。
- 3 本書の執筆と編集は内堀団が行った。なお、附編として発掘調査報告書と本古墳出土遺物に関する既出論文2編を収録している。
- 4 本書の作成・編集にあたっての作業分担は以下の通りである。

遺物接合：内堀 団、洞沢文江、片山祐介
 遺物データベース作成：内堀 団、洞沢文江
 遺物属性観察：内堀 団
 遺物実測・トレース
 金属製遺物：内堀 団、片山祐介
 石製遺物：赤羽裕幸、太田圭郁、村山牧枝
 ガラス製遺物：赤羽裕幸、内堀 団、太田圭郁、村山牧枝
 図面類スキヤニング・画像処理：赤羽裕幸、内堀 団
 遺構図トレース：赤羽裕幸、内堀 団
 版組：内堀 団

- 5 本書の作成にあたり多くの方々からご協力、ご教示を頂きました。記して感謝申し上げます。(敬称略)

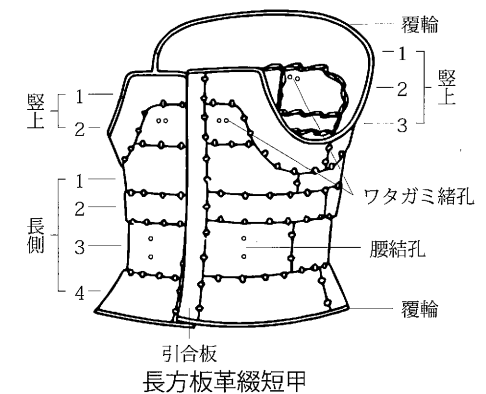
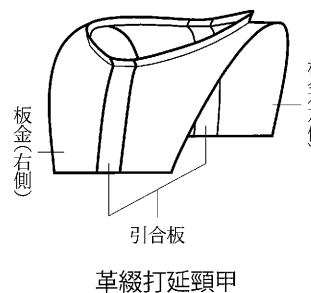
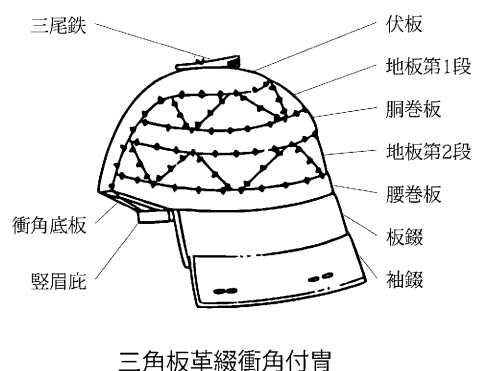
個人
 青木繁夫、尼子奈緒美、岩崎厚志、大森信宏、尾崎 誠、加藤里美、滝沢 誠、相山林継、吉田恵二

関係機関
 独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所
 財団法人元興寺文化財研究所
 國學院大學日本文化研究所

- 6 遺物および本整理で収集した記録類は松本市教育委員会が保管・管理し、松本市立考古博物館に収蔵されている。
 松本市立考古博物館
 郵便番号 390-0823 長野県松本市中山 3738-1
 電話番号 0263-86-4710 FAX 番号 0263-86-9189
- 7 本報告書の入稿及び校正はPDF形式で実施した。
- 8 本書の仕様は以下の通りである。

版式：CTP オフセット印刷
 出力線数：175線/インチ
 製本：無線綴じ並製本
 表紙紙質：レザック80つむぎ Y目210kg
 表紙紙色：うめ
 本文紙質：マットコート90kg

凡例：甲冑部分名称 (冑・短甲 柳本照男 2001年「倭国の形成と戦争」『季刊考古学』第76号 p18 図3 改変)



本文目次

1 はじめに	1
2 経過	1
3 再整理の方法	2
(1) 整理の方針	2
(2) 記録類の調査	2
(3) 遺物整理	2
4 記録類調査の成果	3
(1) 図面記録	3
(2) 写真記録	3
(3) 保存修復記録	3
5 遺物再整理の成果	3
(1) 金属製遺物	3
(2) 石製遺物	7
(3) ガラス製遺物	7
6 総括	7

附編

- 附編1 報告書『信濃浅間古墳』
 附編2 論文「松本市桜ヶ丘古墳出土金銅天冠の修復処置」
 附編3 論文「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」

表目次

第1表 遺物一覧	8
----------	---

図版目次

第1図 桜ヶ丘古墳と周辺古墳位置図	1
第2図 墳丘・石室実測図	13
第3図 金属製遺物実測図1(天冠・豎櫛・布)	14
第4図 金属製遺物実測図2(三角板革綴衝角付冑)	15
第5図 金属製遺物実測図3(長方板革綴短甲)	16
第6図 金属製遺物実測図4(長方板革綴短甲)	17
第7図 金属製遺物実測図5(長方板革綴短甲)	18
第8図 金属製遺物実測図6(長方板革綴短甲)	19
第9図 金属製遺物実測図7(刀・剣・鉞)	20
第10図 金属製遺物実測図8(剣・武器類)	21
第11図 金属製遺物実測図9(武器類)	22
第12図 金属製遺物実測図10(鍔・武器類)	23
第13図 金属製遺物実測図11(鍔・武器・武器類)	24
第14図 石製・ガラス製遺物実測図(玉類)	25
第15図 鉄鍔参考資料	25
第16図 衝角付冑 破片復原展開図	26
第17図 短甲 破片復原展開図	28

写真目次

写真1 鉄鍔参考資料	25
写真2 衝角付冑 復原展開レントゲン	27
写真3 短甲 復原展開レントゲン	29

1 はじめに

桜ヶ丘古墳は昭和29年6月3日、女鳥羽中学校の生徒によって発見されたことに端を発し、國學院大學の大場磐雄教授を調査責任者として昭和30年に発掘調査された。その成果は、昭和41年刊行の『信濃浅間古墳』(以下、「報告書」)として、近接の妙義山古墳群と合わせて報告されている。本古墳の遺物は、金銅製天冠と玉類などの装身具類と、刀、劍、鉾、鏃、甲冑などの武器・武具類の副葬品で構成された中期古墳の様相を備えたものであった。

これら遺物の大半は金属製遺物で占められ、調査当時から錆に覆われていた。多くの金属製遺物は、土中では錆びた状態で一応の安定状態となるが、発掘調査等によって外気に触れることで不安定な状態となり劣化が進行し、最終的には崩れて無くなってしまふ。本古墳出土遺物も例外でなく、経年による遺物の劣化、崩壊が始まりつつあった。そこで、本古墳出土の金属製遺物を後世に伝え残すこと、展示に活用することを目的として保存処置の業務委託を段階的に行ってきた。その結果、報告書刊行時は破片での報告となった甲冑は、副葬当時の立体構造が推定できるまでに復原され、金銅製天冠や武器類も保存処置の過程で新知見が得られた。そこで、これら遺物を再整理し、資料提示することを目的として本書を作成した。

なお、発見の経緯や発掘調査が記載されている報告書は、現在入手困難であるため、巻末に附篇1として収録した。また、昭和51年の『保存科学』第15号に発表された青木繁夫氏の受託研究報告第40「松本市桜ヶ丘古墳出土金銅天冠の修復処置」(以下、「青木論文」)は、毛彫り文様について新知見が指摘されていることから附篇2として収録し、昭和63年の『信濃』第40巻第10号に発表された滝沢誠氏の論文「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」(以下、「滝沢論文」)は、墳丘の再測量と遺物再実測に基づき、墳丘や遺物の再検討がされていることから附篇3として収録した。

2 経過

古墳が発見されてから現在に至るまでの経過の概要を報告書等に基づき記載する。

昭和29(1954)年

6月3日：女鳥羽中学校の生徒により古墳が発見される。
所在地：松本市浅間温泉飯治洞1315番地
(当時：東筑摩郡本郷村字浅間飯治洞1315番地)

昭和30(1955)年

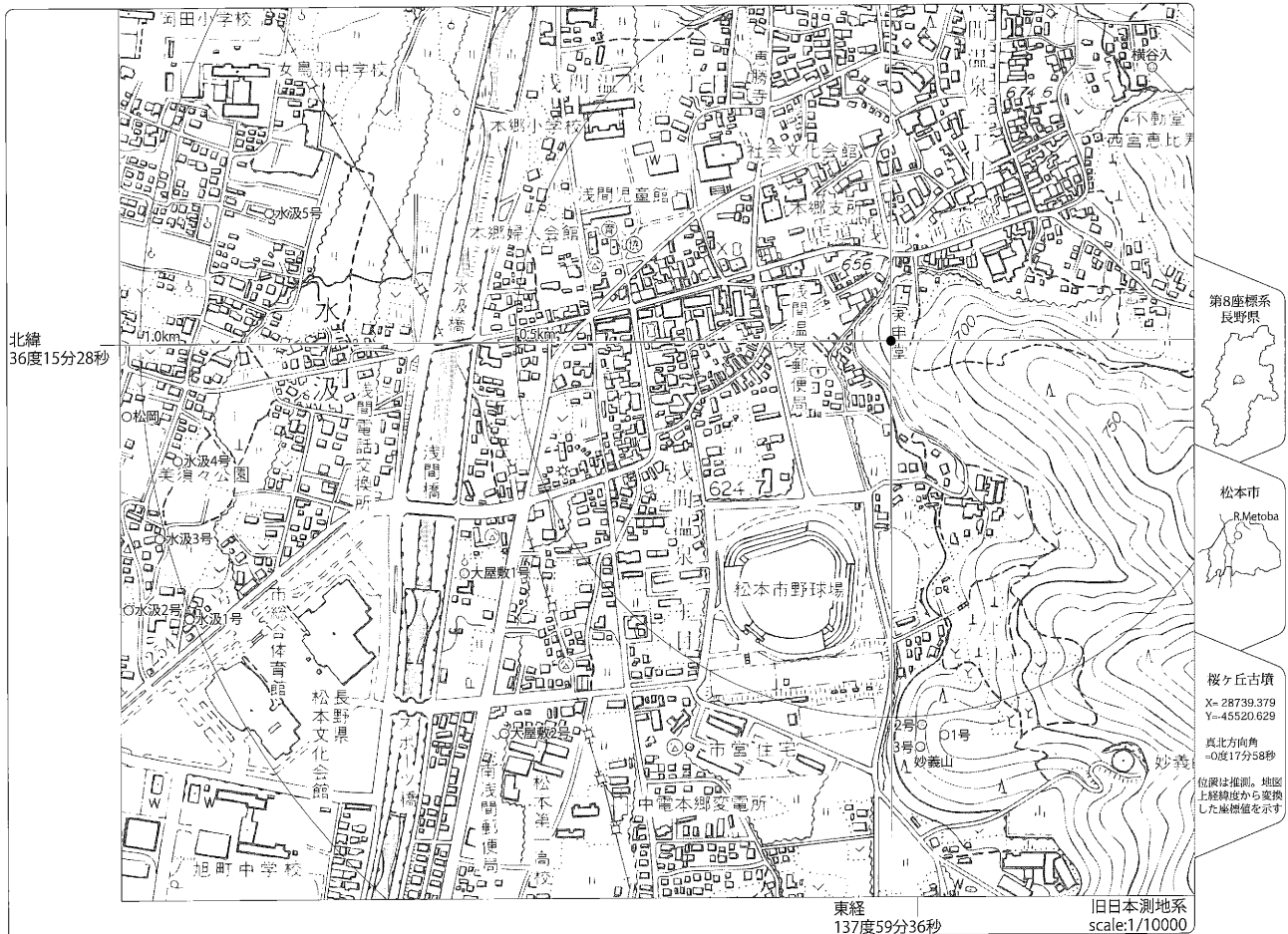
第1次調査期間：8月29日～9月19日
8月30日：瑪瑙製勾玉1、ガラス製丸玉9、ガラス製小玉29、滑石製白玉4、鉄鏃残片等が採集される。
9月1日：石室北西部からガラス製小玉6、滑石製白玉1が採集される。小副室内の粘土層中から天冠1、鉄劍1を発見し取り上げる。

*上記は、原嘉藤氏が分担した「第1章第2節 調査の経過」の記載による。金谷克己氏が分担した「第2章第1節2 内部主体」では、「(略)勾玉1顆・丸玉9顆・小玉35顆・白玉5顆等の装身具類を挙げ得るが、いずれも副室の東北外側より採集されたもので、錯雑する堆積土中に混在した状態は、明らかに後世の人為的な移動によることを物語っていた。これは、かつてこの地に小亭を建てたことがあるというから、その折の破壊によるものであろう。」(報告書p32.L6～8)とある。両者で採集位置に異同があるものの、いずれの玉類も原位置を保っていないとみて大過ないようである。

昭和31(1956)年

10月1日～10月7日：第2次調査で妙義山古墳群の発掘調査が実施される。調査後に桜ヶ丘古墳と妙義山1号・2号古墳が復原保存される。
*「…現状の復元保存については、桜ヶ丘古墳発見以来終始関係のあった地元の女鳥羽中学校職員生徒の協力を願い、封土を積んで小円墳を造りあげ、また、妙義山第2号墳も封土を盛り、かつ葺石を施して同じく円墳とした。」(報告書p25.L4～5)

この小円墳状の盛土は、滝沢論文の墳丘再測量図に掲載されており、現



第1図 桜ヶ丘古墳と周辺古墳位置図

在も墳丘上に見ることができる。この盛土については別文献があるので以下に引用する。

「発掘調査の際、棺床部の上層土が除去されていたことがわかったので調査後土盛りをして円墳の原型に復している。」

引用文献

原嘉藤 1967「桜ヶ丘古墳址とその遺物」『本郷村文化財調査資料(第2集)』本郷村文化財審議委員会 p9.L13～15

昭和41(1966)年

4月29日:報告書『信濃浅間古墳』が発行される。

(編集:本郷村教育委員会 発行:本郷村)

報告書記載の桜ヶ丘古墳遺物内訳

武器類:刀1、剣5、鉾1、鍬数箇

武具類:衝角付冑1、頸甲1、短甲1

装身具類:天冠1、竹櫛1、勾玉1、白玉5、ガラス丸玉9、ガラス小玉35(うち黄色2・淡青色33)

昭和44(1969)年

5月15日:金銅製天冠が、長野県指定される。

昭和49(1974)年

5月1日:松本市と本郷村が合併する。

9月2日:東京国立文化財研究所(現 独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所)へ金銅製天冠と鉄剣1の保存修復を業務委託する。(～昭和50年3月31日)

昭和50(1975)年

5月15日:保存処置を終えた金銅製天冠が、松本市本郷支所へ返却される。

*5月16日付の信濃毎日新聞紙上で報道される。

昭和51(1976)年

3月31日:雑誌『保存科学』15号で、青木繁夫氏が「受託研究報告 松本市桜ヶ丘古墳出土金銅天冠の修復処置」を発表する。

*この論文から保存処置後の冠は、復原されシリコンに封入されたものと、接合しない破片が入るシャーレとに分けて返却されていることがわかる。

昭和61(1986)年

8月2日:松本市立考古博物館が開館する。

昭和62(1987)年

10月14日～10月19日:長野県史編纂事業の一環で桜ヶ丘古墳の墳丘測量調査と一部の遺物が実測される。

昭和63(1988)年

3月17日:金銅製天冠を除く桜ヶ丘古墳の出土品一括が松本市重要文化財に指定される。

*文化財指定に伴う調書の内訳は、衝角付冑1・頸甲1・短甲1・刀1・剣5・鉾1・勾玉2・白玉5・丸玉9・小玉35となっている。勾玉は、報告書では1点とされているので、文化財指定の調査以前の段階で、本古墳以外の勾玉1点が混在してしまったと考えられる。

参考文献

松本市教育委員会 1988「桜ヶ丘古墳出土品」『松本市の文化財』第6 p19

月日不明:財団法人元興寺文化財研究所へ鉄剣4・鉄鉾1、

甲冑、鉄鍬等の保存修復を業務委託する。(～平成元年)

10月1日:雑誌『信濃』第40巻第10号の誌上で、滝沢誠氏が「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」を発表される。

*この論文により、これまで長方板鋳留技法とされてきた甲冑は、古い製作技法である草綴で、特に冑は三角板で構成されることが明らかにされた。

平成6(1994)年

11月1日:本郷支所で保管されていた桜ヶ丘古墳を含む旧本郷村の考古資料が松本市立考古博物館へ移管される。

平成11(1999)年

7月29日:財団法人山梨文化財研究所へ直刀1、剣1の保存修復を業務委託する。(～平成12年3月24日)

3 再整理の方法

(1) 整理の方針

本古墳に関する記録類を集成し、発掘調査から保存修復処置を経て今に至るまでの経過・知見を確認すると共に、現在所管する遺物を再実測・再計測する。この両作業を通して本古墳の遺物一覧表と実測図を提示し、その構成と総点数を確定する。

(2) 記録類の調査

松本市教育委員会では、発掘調査の測量図や遺物実測図等の記録を所有していないため、発掘調査と保存修復に伴う関係機関・各位に残される記録を調査した。

(3) 遺物整理

本古墳の遺物は材質により大別できる。そこで、金属製遺と石製遺物(略号:L)、ガラス製遺物(略号:G)に大別した。また、天冠に付着した有機遺物は堅櫛と布に分けてのち、以下の手順で行った。

ア 管理台帳作成

本古墳から出土した遺物の総個体数を確定するため、全ての遺物に対して通し番号で管理番号「ID」を付した。

なお、金属製遺物は、複数の鉄板を革紐で綴じ合わせている甲冑がある。そこで、天冠以外の金属製遺物は、保存処置時の破片番号を基として管理番号「ID」を付し、そのうち接合が確認できたものについては、接合した内が一番若い管理番号「ID」を用いて接合資料番号とし、略号「R」を冠して「R+ID」と表記した。

その後、遺物の属性観察と寸法・重量(0.1g単位)の計測等を行い台帳へ記載・登録をした。

イ 接合作業

現在残されている破片について接合作業を行った。

復原された甲冑については、保存修復前に撮影された破片のレントゲン写真からデジタルに複製したものを画像処理ソフトを用い破片毎に切り抜き、保存修復記録と復原資料を基にドローソフトを用いパソコン画面上で接合状況を確認し、展開レントゲン写真を作成し収録した。(写真2・3)

ウ 個別別照合作業

今回再実測図を作成したが、本古墳の遺物実測図は報告書および滝沢論文にある。それらと対照できるように本作業を行った。特に甲冑は復原されており、前述のレントゲン写真と各掲載実測図の原寸大切り抜きを作成し、重ね合わせるにより特定し、遺物一覧表に記載した。(第1表)

エ 実測・トレース

金属製遺物は0.5g以上を対象とし、石製遺物とガラス製遺物は全て作成した。金属製遺物については、レントゲン写真が所管されておらず、実測図作成段階では肉眼で観察できる情報のみを図化せざるを得なかった。

天冠とそれに付着する堅櫛、布については、アクリル板のケース内に樹脂で封入されているためデジタル写真画像を画像処理ソフトを用いレタッチし、ドローソフトを用いて作図した。

オ 保管方法

天冠と付着する堅櫛と布は、現状のまま保管している。他の金属製遺物のうち、復原された甲冑を構成した以外の破片は、ひとつずつIDを記載したチャック付ポリ袋に封入して保管している。

石製遺物、ガラス製遺物は全て玉類なので、種類毎のIDを記載したタグ(札)を孔に通した上で、同IDを記載したチャック付ポリ袋に封入して保管している。

4 記録類調査の成果

各関係機関・各位の所蔵する記録類を以下、図面記録、写真記録、保存修復記録と分けて記述する。これらの記録類は、各関係機関より、複写・複製データ等で提供いただき収蔵した。

(1) 図面記録

発掘調査当時の原図は発見できなかったが、後述する独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所の保存修復記録中に、本古墳の墳丘・石室実測図と冠等の遺物実測図の複写が保管されている。これらが当時作成された図面類の全てかは不明であるが、大変に貴重な資料となる。

(2) 写真記録

國學院大學日本文化研究所が所蔵する大場磐雄資料の中に、桜ヶ丘古墳に関する乾板写真と、妙義山古墳に関する原図・乾板写真が保管されている。

参考文献

2002 國學院大學学術フロンティア事業実行委員会「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」事業報告』p188～196

(3) 保存修復記録

独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所に天冠と剣の保存修復記録が保管されている。

財団法人元興寺文化財研究所には、甲冑と刀剣類の一部の保存修復記録、レントゲン写真が保管されている。

財団法人山梨文化財研究所には、刀剣類の保存処置記録、レントゲン写真が保管されている。

5 遺物再整理の成果

(1) 金属製遺物

ア 金銅製天冠(第3図001)

金銅製天冠の「天冠」という用語は、現在では「冠」が一般的であるが、本書では報告書に従って「天冠」とし、文中では「天冠」または「冠」で記載している。なお、冠については近年、毛利光俊彦氏の研究があり、本古墳の冠の型式名称は、鉢巻式帯冠とされている。

発掘調査によって出土した遺物で、本古墳を注目させることとなった遺物である。天冠の出土位置は、副室の礫床上に広がる灰黄色粘土中とある。保存処置がなされ、現状はシリコンに封入されアクリルケースに収められている。青木論文には、接合しなかった破片を納めたシャーレが記載されているが、現在は所在がわからなくなっているが、ID002として登録した。

報告書の実測図は表面のみで、裏面に付着した豎櫛と布(布帛)は図化されていないことから、両面の実測図を作成した。なお、冠の形状や計測値等は、青木論文が詳しいためこれを引用し、鍍金と蹴彫り(毛彫り)について若干の補足をする。また、付着している有機遺物の豎櫛と布についてもここで合わせて詳述する。

青木論文(51頁18～32行、53頁18～20行)

「厚さ約1mmの銅板を切り抜いて造り、鍍金を施したものである。冠帯と同一銅板から成る立拳を中央に有する逆T字形が基本で、左右に同形の立拳を作って冠帯の裏側から銜留めしてある。

さらに細部を見ると冠帯は、現在長23cm、端末の幅約4cm、中央立拳へ向かうほど緩やかな山形の隆起を見せ、その接触部で幅4.5cmとなっている。中央立拳は長さ18.7cm、基部の幅8.4cm、上端に行くに従ってゆるやかな脹みを描きつつ次第に幅を減じる。上端は中央と左右の三支に分れた花形装飾を呈するが中央のものは折損し、また左右のものも上方に向かうにしたがい半円を描いていると思われるが、その大部分が折損している。

左右の立拳は、左方が冠帯との接合部の銜だけ残して欠失している。右方の立拳は、その下端を1mmあまり冠帯裏側に重ね、二本の銜で留めてある。その形は斜め上方

に向って大きく弧状を描き、下方で一度屈曲して先端尖葉形で終るが、その長さは13cm、冠帯との接合部での幅は2.3cmある。

これらの周縁にはすべて二条の毛彫りの並行線と、その間に波状文と珠文を配した単調な文様をいずれも浅く刻んでいる。

冠帯左側裏面には豎櫛、右方立拳裏面には平織の布帛断片が錆で付着している。」

「クリーニングの結果、報告書に記載されていなかった新知見が得られた。それは毛彫文様のないと思われていた冠帯下縁にも二条の並行線とその間に波状文と珠文を配した単調な毛彫文様が発見されたことである。」

補足1: 鍍金について

裏面にも表面ほどではないが金の鍍金が残っていることから、鍍金は表裏全面に施されていることがわかる。また、別作りである立飾(拳)と帯との銜留される重ね合わせ部分の観察から、銜留前にそれぞれ別々に鍍金されていることがわかる。

補足2: 蹴彫りについて

波状列点文(二条の並行線と、その間に波状文と珠文を配した文様)は、二等辺三角形形状をした長さ約1.5mm、幅約0.5mmで、間隔を約0.2mm空けて鑿が頂部方向に抜け連続して彫られている点線である。冠を正面からみて反時計回り方向で彫られている。このことから、折損した中央立飾の宝珠文形(花形装飾)部分と帯左右端部の縁辺にも、同様の文様が反時計回りで全周して彫られていたと推定される。なお、現状で終始点となるウジツチのズレや切り合いは確認されない。また、右方立飾も同様に、反時計回りで刻まれている。銜留めのために重ね合わせた下にも蹴彫りが確認でき、鍍金同様に部品の段階で彫られていることがわかる。ただし銜留位置と文様の関係は銜が文様に被ることから文様の割り付けは銜留位置を製作段階で考慮していないとみられる。

参考文献

毛利光俊彦 1995「日本古代の冠-古墳出土冠の系譜-」『文化財論叢II』同朋社出版 p65～129

小林謙一 1982「金銅技術について-製作工程と技術の系譜-」『考古学論考』平凡社 p403～415

豎櫛(第3図003)

現状では計測できないため、報告書の記載を引用する。

報告書(35頁6～13行)

「径約1mm程度の細割竹8本を並列して中央で半円形状に屈曲させ、縦横に細い数条の繊維を巻いて固定し、これに黒漆を塗布したものと推定される。頭部は長さ1.1cm、歯との接続部で幅1.5cm。」

この計測値は、棟の部分の数値である。実際には歯の部分も本来の長さは失っているものとみられるが冠に付着して残存している。写真から計測した全長は、約3.3cmを測る。素材は、組織分析されていないが、やはり竹を細割したものとみられる。また、十分な観察結果ではないが、縦糸は、細割竹を一括りに結束したものとみられる。また、横糸は、糸を巻き上げて結束しているものとみられる。

布(布帛)(第3図004)

素材は、麻と推定される。若干の縀りが観察され、右縀り(S縀り)とみられる。織り方は平織で、付着箇所も青木論文の通りで、天冠の右方立飾裏面のみ部分的にみられ、大きくは2箇所ある。それらはともに経糸が平行であり、同一方向であることから一枚の麻布とみられる。布痕は、立飾の縁にも部分的に観察されるため、裏面全体を覆っていた可能性がある。現状で、表面には布が確認できないが、出土状況から布に包まれていた可能性も残される。

イ 冑(第4・16図)

頭部を保護するもので、頭頂部から前額の衝角部までを形成した伏板、上下2段の三角形地板と帯金、前額下となる衝角底板と豎眉庇から構成される部品を革紐で綴じ合わせた三角板革綴衝角付冑である。うち衝角底板は完全に欠損するもの、おおむね各段の部品は揃っている。鍔は残存しない。なお、復原に際して、滝沢論文の詳細な観察結果を基とし、全体形状は大阪府豊中市所在の大塚古墳出土衝角付冑を参考としている。復原された各計測値は、長さ28.0cm、幅18.0cm、高さ18.4cmを測る。長さ:幅:高さの比率は、1.6:1:1であり、上下高が左右幅、前後長に比べて高い。そのため、伏板の湾曲が強い。以下、各構造部位毎に詳述する。

伏板

頂部はおおむね残存するが、衝角先端部から衝角底板が欠損する。各計測値は、伏板の長さ10.6cm、幅8.0cm、衝角部で幅4.0cmを測る。残存する革紐から、地板頂点との直接結合は避けるようにして下段と紐綴じしていたものとみられる。現状では有機物の付着は観察できず、三尾鉄が付属していた形跡は認められないが、頂部には左右1.5cm、前後3.0cmの長方形の隅に位置するように4孔が穿たれている。

地板第1段

完形の部品はないが、全て残存する。地板は三角形で、後頭部を中央にして正位の三角形地板を1枚配し、その左右は3枚づつ上下交互に計7枚で構成される。高さ4.3cmを測る。伏板との接合箇所は欠損しているため、伏板との結合方法は不明である。地板は斜辺3箇所、底辺4箇所に孔を開けている。内面の綴じ方は、残存状態の比較的良好な左右側面では、斜辺はいずれも下から上に向かって綴じ合わせ、頂点手前の孔で完結している。地板同士の結合は、胴巻板・伏板との結合の前に行われている。

胴巻板

ほぼ全周にわたって残存する。幅2.0cmを測る。内面の綴じ方は、地板第1段とは、左右とも衝角部側から綴じ合わせ、後頭部でともに終了している。地板第2段との結合も衝角部側からはじめ、後頭部やや左寄りですべて終了している。左側衝角部との接合箇所付近では、衝角と地板第1段との結合紐の下に、胴巻板と地板第1段との結合紐が入り込んでいる。また、地板第1段外面との接合付近では、三角板頂点の上に被さるようにして綴じ紐が回されているのに対し、真下の地板第2段との接合箇所では三角板頂点で綴じ紐が地板の下に入り込んでいることから、地板第1段→胴巻板→地板第2段→伏板、の順に綴じられていたものと推定できる。

地板第2段

後頭部から右側頭部にかけて付近、衝角部から右側頭部にかけて付近が欠損する。地板は三角形で、後頭部を中央にして逆位の三角形地板を1枚配し、その左右は4枚づつ上下交互に計9枚で構成される。高さ3.8cmを測る。内面の綴じ方は、残存箇所から、斜辺のみで結合を完結させており、いずれも下から上に向かって革綴じされている。

腰巻板

衝角部側、左側頭部の大半、後頭部の大半を欠損している。幅2.8cmを測る。内面の綴じ方は、左右とも衝角部側から結合されており、地板第2段後頭部の頂点で終了している。地板第2段の左側は、衝角部との接合箇所手前から綴じ始められており、一部に三角板頂点を乗り越えて紐が伸びている。

衝角底板

残存していない。

豎眉庇

その大半を欠失するが、一部が残存し、右端に配置して弧状に復原されている。冑本体との結合構造は、上部外側に挟り込みが認められるが、衝角底板が残存しないため不明である。下端は外側へ向かって丸くおさめている。なお、破片の114は、復原部品と同様に下端を外側へ向かって丸くおさめる構造を持つことから豎眉庇と判断した。小破片だが左右に弧状でなく直状に伸びていることから、豎眉庇は正面が直線的になり、全体では台形様になると推定できる。よって、復原された状態とはやや違った状況となろう。

ウ 短甲(第5～8・17図)

上半身を保護するもので、横長鉄板を革紐で綴じ合わせて全形を構成する長方板革綴短甲である。この復原に際しては、滝沢論文の詳細な観察結果を基とし、全体形状は石川県羽咋市に所在する芝垣円山古墳出土の短甲を参考として修復されている。復原された現状の各計測値は、全高が前胴で33.7cm、後胴で42.5cm、左右幅は後胴押付板で45.0cm、腰で31.2cm、裾で37.6cm、前後幅は脇で22.0cm、腰で23.0cm、裾で32.0cmを測る。欠損した地板が多く内面革紐の残存状態も悪いが、前後とも短甲に特徴的な押付板はよく残る。以下、脇のつなぎ目を境に前胴と後胴に分け、各構造部位毎に詳述する。

前胴

復原は、豎上2段、長側4段の6段構成をとる。左前胴は、引合板の上下端と豎上第2段の一部を除いて大半が欠損する。右前胴は、長側第3段を除いておおむね全段が残存しているため、各段の記述は断りのない限り右前胴に基づいている。

引合板

右前胴は、上から下までほぼ完存する。計測値は、最大値で長さ33.7cm、上端幅4.0cm、下端幅4.5cmを測る。隅は丸くおさめており、下部ほどやや幅広につくられている。上下端の孔に革紐が残存する。左前胴で復原されている部品は、各段との結合も不明瞭であり、引合板ではない可能性もある。また現状で、左前胴合わせになっているが、左前胴長側第3段の地板が変形していることによる歪みで、本来の状態を示していない。

豎上第1段:押付板

おおむね右前胴はほぼ完存する。外面上下幅6.7cm、上端左右幅10cmを測る。縁から1.5cmの箇所に覆輪孔列が開くが、内外面とも革紐が残存しない。脇の挟りは大きくとられており、前後で径11cm、上下で深さ10cmの弧状を呈している。

豎上第2段:地板

左右とも残存しない。

長側第1段:地板

外面側、豎上第2段との結合箇所付近は比較的良好に残っている。外面上下幅6.7cmを測る。豎上第2段との結合に3孔あり、豎上第2段の上から綴じつけられている。また、左脇が残存し、脇との結合に2孔が認められる。

長側第2段:帯金

外面に近い箇所で復原されている。内面のほとんどは観察できない。外面上下幅4.0cmを測る。長側第1段側に2孔が確認できる。

長側第3段:地板

右前胴側は残存せず左前胴が残存するが、遺存状態は悪く、革紐は確認できなかった。内面上下幅6.0cmを測る。

外面長側第2段に近い箇所には1孔と長側第4段側に2孔が確認できる。

長側第4段: 裾板

革組覆輪が一部残存するが、遺存状態は悪い。外面上下幅5.5cmを測る。後胴裾板との結合は、上縁から1cmの箇所に1孔が確認できるが、前後を結合する目的の孔は残存状況からこの1孔のみで、全体構造としては覆輪で固定していた可能性が高い。

後胴

復原は豎上3段、長側4段の7段構成をとる。押付板・豎上第2段・裾板はおおむね遺存するものの、他の部材は背面中央を除いてほとんど欠損している。したがって、前後胴を結合する構造は不明であるため、各段の記述は断りのない限り背面中央に基づいている。

豎上第1段: 押付板

ほぼ完存し、特に右脇内面の革組覆輪は比較的よく残っている。背面外面上下幅9.0cmを測る。縁から1.5cmに覆輪孔列が開く。

豎上第2段: 地板

豎上第2段を構成する3枚全てが残存する。各計測値は、背面外面上下幅6.2cm、内面上下幅8.0cmを測る。左右で形状が異なる鉄板が使用されており、左の1枚はコーナーの角が残され、台形に近い形状をしているのに対して、右の1枚は丸みを帯びた半月形をしている。内面革紐の残存は悪いが、上縁は右と左で綴じの方向が異なり、左右とも中央に向かって綴じつけられている。地板同士の綴じと、押付板との結合の関係は不明瞭である。なお、レントゲンから左側地板の右上隅近くと右側地板の左上隅近くに、地板の結合と関係ないとみられる穿孔があることから、これがワタガミ懸緒孔と考えられる。

豎上第3段: 帯金

残存しない。

長側第1段: 地板

中央の1枚と右脇上部が残存する。左脇は前後胴結合箇所に近い部位が残存する。外面の革紐はほとんど欠失しているが、内面は一部に痕跡が残されている。計測値は、外面上下幅5.8cm、内面上下幅7.1cmを測る。綴じの方向は、背面側では上下とも左から右だが、脇では背面から脇に向かって綴じられており、逆向きである。したがって、後胴背面→右脇長側第1段→右前押付板→右前豎上第2段の順に結合されたと考えられる。

長側第2段: 帯金

背面中央付近の一部のみが残存する。外面の5箇所革紐痕が認められる。外面上下幅5.0cmを測る。

長側第3段: 地板

背面の3枚が残存するが、遺存状態は悪い。各計測値は、外面上下幅5.2cm、内面上下幅6.2cmを測る。長側第2段との結合方向は、左から右である。

長側第4段: 裾板

ほぼ完存するが、革組覆輪より下は欠損する。外面上下幅6.5cmを測る。左右とも前胴との結合用の孔が認められないが、欠損箇所にあった可能性がある。

工 頸甲(第12・13図)

短甲より上の胸背から頸を防護するためのもので、左右の打ち延ばした板金と前後の引合板の計4枚を革紐で綴じ合わせる革紐打延の甲である。板金のうち、左は背

側の破片、右は胸側と肩～背側の破片のみ残る。引合板とみられる破片はあるが、胸側か背側かも含めて断定できない。肩甲は、現状で残された破片中にそれらしいものはみられない。遺存状況が悪いため以下、胸背左右を分けて記述する。なお、胸側の全体形を知ることできないが、左背が比較的良好に残存するため、頸部から肩までの最短幅値を除いて、この計測値を基本として推定できる。

左板金: 胸側

確実なものはない。(第1表の備考欄を参照)

左板金: 背側(第12・13図R229)

背側は比較的良好に残存するが、肩の部分は欠損する。計測値は、最大値で高さ12.5cm、背幅8.8cmを測る。打ち延ばして形成された頸部は立ち上がり1cmで、半径5.5cmの弧状をなす。外面に、左右を結合する革紐が残存するが一部であるため、結合方法は不明である。また、右下部に2孔が開く。位置からすると肩甲を結合する孔と考えられる。

右板金: 胸側(第12図R231)

胸幅8.8cmを測る。革紐は付着していない。頸部の大半は残っておらず、立ち上がりは高さ0.8cm程で、ほぼ直角に近い角度で立ち上がる。これについては、復原展開図では図示していない。なお、019と157が左右胸側のいずれかの下部分にあたる破片と考えられる。

右板金: 背側(第12・13図R228)

肩付近が比較的良好に残る。頸部から肩までの最短幅は3.5cmを測る。左の肩部に2孔が認められ革紐が残存している。位置からすると肩甲を結合する革紐である。なお、この部位は本再整理での接合作業によって、報告書当時の原形にまで復原できたものである。

引合板

確実なものはない。(第1表の備考欄を参照)

参考文献

小林謙一 1974「甲冑製作技術の変遷と工人の系統(上)・(下)」『考古学研究』第20巻4号p48～68・第21巻2号 p37～49
古谷 毅 1996「古墳時代甲冑研究の方法と課題」『考古学雑誌』第84巻第4号 p58～483

オ 銚(第9図234)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。銚身部は銚先および関にかけての刃部を、穂袋は端部を欠いている。各計測値は現状で、全長28.8cm、銚身部は長さ11.5cm、幅は最大値で3.0cm、厚さ1.5cmであり、袋部は長さ17.3cm、袋の径は最大で約2.6cm、厚さ0.3cmを測る。銚身部は狭銚、断面菱形の鑄造りである。片方を欠いているが有関で、袋部は断面円形の円筒袋である。袋端部は、銚身銚の軸上に添うかたちで三角状に切り込まれる山形決である。袋端部から1.5cmの箇所に直径0.6cmの目釘穴がある。目釘自体は残存していない。袋内部を含めて木質等の有機物も観察されなかった。

カ 刀(第9図281)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。本古墳では唯一の刀である。柄頭・鐔などの刀装具は残存していない。表面はかなり剥離しており、銚先および大きく刃部を欠く。計測値は現状で、全長102.0cm、刃部は長さ83.4cm、幅は最大値で3.0cm、厚さ0.8cmを測る。刀種は大刀に分類されるもので、平造りである。形状は、銚先からふくらが張った刃となり、刃部の2/3辺りから刃部側へ湾曲し始める。湾曲は、関を境に更に強く刃側へ反っている。関は片関で、現状では斜角とも撫角ともとれるが、報告書の写真図版から判断し斜角とする。関部は長さ1.2cmを測り、刃がある。茎は関から茎尻にかけてやや幅

を減じる中細で、茎尻の形状も、丸みを持つことから面取りした隅切刃である。茎の計測数値は、長さ17.4cm、幅2.5cm、厚さ0.9cmを測る。目釘穴は2箇所あり、茎尻から3.3cmの箇所に直径0.3cmの穴、8.5cmの箇所に直径0.4cmの穴がある。目釘自体は残存していない。茎部には有機物の付着がある。材質は同定できないが、木質ではなく布の類とみられる。

キ 剣(第9・10図)

古墳発見時に採取されたもの4本と、発掘調査で出土した1本の計5本がある。大きいものから順に詳述する。

剣(第9図282)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。剣身は、鋒先から中程まで表面が剥離し刃部もかなりの部分を欠く。特に茎尻付近は、表裏剥落のため樹脂で補填されており不明な点が多い。計測値は、全長66.4cm、剣身の長さ53.0cm、茎の長さ13.4cmを測る。大振り鉄剣である。剣身は平造りであり、幅3.4cm、厚さ0.8cmである。関は茎との境が不明瞭な両関撫角である。茎は幅2.4cm、厚さ0.9cmで、茎尻へ向かうほどやや細くなる中細である。報告書の写真図版でみると完形品とみられるが、保存処置前のレントゲンでは茎は目釘穴と茎尻の間で折損した状態で撮影されている。修復作業により接合され欠損部分は補填・復原している。そのためか茎の形状は湾曲しているように見えるが、本来の形状は、写真図版からみて関から真直ぐ茎尻へ伸びる。茎尻は、明瞭でないが斜めに切断されているとみられる。目釘穴は1箇所、茎尻から7.9cmの箇所に直径0.4cmの穴がある。目釘自体は残存していない。茎部の片面には有機物の付着があり、柄の木質の一部が残存したものと推定される。

剣(第9図R236)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。剣身は鋒先から残存しているが、関とその付近にかけての刃部を欠く。茎は茎尻を欠き、形状は知り得ない。計測数値は現状で、全長60.2cm、剣身の長さ46.9cm、茎の長さ13.3cmを測る。剣身は平造りであり、幅3.0cm、厚さ0.8cmである。関は茎との境が不明瞭な両関撫角である。茎部は最大値で幅2.3cm、最小値で幅1.3cm、厚さ0.8cmを測り、茎尻へ向かうほど細くなる。茎は、関から真直ぐ茎尻へ伸びる。目釘穴は2箇所、茎尻から7.5cmの箇所に直径0.3cmの穴、2.6cmの箇所に直径0.3cmの穴がある。有機物の付着は、剣身の両面と茎部の片面にみられる。これはどちらも木質で、剣身は鞘の一部が、茎は柄の一部が残存したものと推定される。特に、茎に残存している木質の関側端部は、関との境に位置し、直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。

剣(第10図239)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。剣身は鋒先から刃部の一部を欠く。茎はその大半を欠き、茎形状や茎尻の形状は知り得ない。計測数値は現状で、全長56.8cm、剣身の長さ50.0cm、茎の長さ6.8cmを測る。剣身は両丸造りであり、幅3.0cm、厚さ0.6cmを測る。関は茎との境が不明瞭な両関撫角である。茎は最大値で幅3.0cm、最小値で幅2.0cm、厚さ1.0cmで、茎尻へ向かうほどやや細くなる中細と推定される。目釘穴は残存していない。有機物の付着は、剣身の両面と茎の片面にみられる。剣身は鞘の一部が、茎は柄の一部が残存したものと推定される。茎の関側端部に残存している木質は、関との境付近に位置し直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。なお、関に幅1.0cm～1.5cmを測るほぼ身を一周する不明付着物があり、材質の同定が必要である。これは、付着位置からすれば剣装具の一部が遺存しているものと考えられる。

剣(第10図238)

唯一、発掘調査で出土した剣である。(第2図)出土位置は、副室の灰黄色粘土中より金銅製天冠と共に出土している。詳細は報告書を参照されたい。全体としては良く残っているが、茎尻を欠くとみられるため、その形状は知り得ない。各計測数値は現状で、全長44.8cm、剣身の長さ33.5cm、茎の長さ11.3cmを測る。剣身は両丸造りであり、幅3.0cm、厚さ0.6cmである。関は両関で、茎との境が直角に扶れ、幅3.2cmを測る。茎は最大値で幅2.6cm、最小値で幅1.9cm、厚さ0.6cmで、茎尻へ向かうほどやや細くなる中細と推定される。目釘穴は2箇所ある。茎尻から計測し、1.8cmの箇所に直径0.4cmの開口した穴と、7.3cmの箇所に約0.6cmの穴跡をレントゲン写真から確認した。有機物の付着は、剣身と茎の両面にみられる。剣身は鞘の一部が、茎は柄の一部が残存したものと推定される。剣身に残存している木質の関側端部は、関との境付近に位置し、直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。

剣(第10図235)

古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。剣身は鋒先から関まで良く残るが、茎はその大半を欠くようにもみえるが、現状でおさめられた茎尻とも推定でき判然としない。計測数値は現状で、全長26.8cm、剣身の長さ23.5cm、茎の長さ3.3cmを測る。器種を確定する上で問題となるのが、明らかに大きさが小さい点にある。大ききから、槍先の可能性が高いと考えられるが、報告書に従い剣としておく。剣身は両丸造りであり、幅2.0cm、厚さ0.5cmである。関は有機物が付着し肉眼での観察は難しいが、レントゲン写真との検討から、両関撫角である。茎は最大値で幅2.0cm、厚さ0.5cmで、茎尻へ向かうほどやや細くなる中細と推定される。目釘穴は確認できないが、茎尻まで残っているとみれば目釘穴がない点に注意される。有機物の付着は、茎の両面にのみあり、柄の一部が残存したものである。残存している木質の関側端部は、関との境付近に位置し、直線的であることから柄端部の形状を保持していると推定される。

ク 鏃(第12・13図169・171・240・244・247・R250・251・254・256・257・260・261・263・264・265・R266・271・272・274・275・287・288・298・368・369・375・376・379・383・384・385)

全て古墳発見時の採集遺物で出土位置は不明である。全て欠損箇所があり、完形個体はない。報告書では5個体、滝沢論文では3個体が掲載されている。経年の劣化が著しく、その多くが接合作業も困難なほど細片となり、保存処置を経ていることから観察結果に違いがある。

まず、報告書と滝沢論文で掲載された個体の対応関係については、前述の状況から照合できたものは滝沢論文実測図の形状や長さ等から判断して報告書の第8図1と滝沢論文の第7図1が対応する個体である可能性が極めて高い。それ以外は不明である。なお、この個体が240に相当するとみられる。報告書と本再整理で付した個体管理番号との対応関係はこれ以外は確定できない。滝沢論文との対応関係は、残る滝沢論文第7図2が385、滝沢論文第7図3が275と考えられる。385の平面形状は、本実測図での表面だけが残存し、裏面となる箇所は剥離し、断面形状等を失っている。275は滝沢論文の再実測当時の形状を保っている。このような状況から、特に滝沢論文での記述が重要と考えられるため、以下に引用する。

滝沢論文(28頁14～20行)

「鉄鏃はいずれも両丸造、両刃式の長頸鏃で、関篋被を有するものと思われる。錆化のため不明瞭ではあるが、鏃身部は関を有さず緩やかに頸部に移行するものとみられる。長頸鏃は中期後半以降急速に普及する鉄鏃だが、本古墳例の場合、鏃身部の形態と片刃式の不在を重視すれば、そ

の年代は中期後半でも著しく時期の下降するものとはなるまい。」

本再整理の結果でも滝沢氏が指摘した通り、柳葉系長頸鏃で占められ、片刃式はないものと判断される。

現状で鏃身の造りを確認できるのは6点あり、256・275が両丸造、271は片丸造、240・R250・385が片鑄造とみられる。なお、240は滝沢論文では両丸造とされていたが、保存処置の結果で明らかになったものか、照合が間違っているか判断がつかない。また関については推定するに留められているが、保存処置の結果から関を有しているとみて良い。鏃身部と関部の間にあたる篋被部の長さは11.2cmを測る。

参考資料(第15図)

なお、國學院大學日本文化研究所所蔵の大場磐雄資料に、報告書の実測図や写真に掲載されていない、桜ヶ丘古墳出土と記録された鉄鏃の写真がある。(大場写真資料番号3584 桜ヶ丘古墳出土品鉄鏃 昭和30年8月31日)

この鉄鏃については東京文化財研究所に保管されている遺物実測図(複写)のなかに確認することができた。これらの鉄鏃は妙義山古墳群の出土品と誤認したため報告書に掲載されなかった可能性も考えられるので、妙義山古墳群の鉄鏃と照合してみたが一致する個体を確認することはできなかった。そこで、今回これらを桜ヶ丘古墳出土の参考資料として提示することとした。

全て長頸鏃とみられ、本古墳の資料としてみても現状の見解に変更はないものと考えられる。

(2) 石製遺物(第14図)

全て玉類である。発掘調査により原位置を保って出土したものはない。現状での個体数は、勾玉2点、白玉5点である。報告書では勾玉1点が掲載されているが、昭和63(1988)年の市重要文化財指定の段階では、勾玉2点とあり点数が増えている。これは文化財指定の調査以前の段階で、本古墳以外の勾玉が混入してしまったためと考えられる。よって、この勾玉は本整理に際し個体管理番号は与えず、桜ヶ丘古墳の遺物総数から除外した。ただし、実測図は掲載することとした。

ア 勾玉(第14図L1)

石材は瑪瑙製で鉛色をし、全長は35.4mm、重量9.5gである。形状は、丸い頭部から尾部に向かってC字状に細くなる。全体に研磨され、その湾曲部の内側は幾分湾曲が強調されて整形されたものとみられる。表面には一部に素材段階とみられる窪みが研磨されずに残された箇所がある。この痕跡が、報告書の写真図版と國學院大學の大場磐雄写真資料で確認できたことから、本資料が本古墳で採取された勾玉と特定した。

イ 白玉(第14図L2~L6)

石材は滑石製である。計5点で、いずれの重量も0.1gに満たない。報告書掲載の実測図との対照は不明である。

(3) ガラス製遺物(第14図)

全て玉類である。発掘調査により原位置を保って出土したものはない。現状での個体数は、丸玉9点と小玉32点である。うち小玉については、報告書36頁の文・表中では黄色2点・淡青色33点の計35点、実測図では34点が図示されている。また、報告書の写真図版第6では1連32点の小玉が掲載されており、報告書の中で点数に異同がある。なお、昭和63(1988)年の市重要文化財指定の段階では小玉35点とあり、文中の点数と同じにしている。報告書の写真図版と大場磐雄写真資料は、モノクロ写真で色を特定することはできないが、糸を通した1連で撮影されており、現在保管されている小玉の点数と一致することから写真図版の小玉が現在の小玉であると考えられる。報告書

掲載の実測図との対照は不明である。

ア 丸玉(第14図G01~G09)

計9点あり、全て色調はコバルトブルーである。気泡列の観察から製作技法は、管切り法とみられる。G3には剥離痕がみられるが、風化の具合から製作工程でできた痕跡ではなく、後に生じた衝撃による剥離痕とみられる。

イ 小玉(第14図G10~G41)

計32点あり、全て色調は、スカイブルーである。丸玉同様に、気泡列の観察から製作技法は管切り法とみられる。報告書に記載されている黄色小玉については、現在確認できないこと、また報告書の点数に異同があり、記録に確証が得られないため不明として、本古墳の遺物から除外した。ただし、淡青色と黄色を誤認するとは考えにくく、本来あった可能性の高いことを付記しておく。

6 総括

(1) 遺物総点数

発掘調査により出土位置の明らかなものを「発掘遺物」とし、古墳発見時の採取及び発掘調査中の攪乱土中採取遺物を「採取遺物」として分けて明らかにし、その総数を確定する。ただし、武具の数に変更はないが、破片は今後異同や再保存処置によって変更もあろうことから破片として数えた。

ア 発掘遺物点数

装身具類:金銅製天冠1、豎櫛1(冠付着)、布1(冠付着)
武器類:剣1

イ 採取遺物点数

装身具類:瑪瑙製勾玉1、滑石製白玉5、ガラス製丸玉9、ガラス製小玉32
武器類:直刀1、剣4、鉾1、鏃31(身部6、篋被17、莖8)
武具類:三角板革綴衝角付冑1、長方板革綴短甲1、革綴頸甲1、武具類破片75(*同一袋内小破片を含まない数)
武器・武具類破片:132(*同一袋内小破片を含まない数)

ウ 遺物総点数

装身具類:金銅製天冠1、豎櫛1(冠付着)、布1(冠付着)
勾玉1、白玉5、ガラス丸玉9、ガラス小玉32
武器類:直刀1、剣5、鉾1、鏃31(身部6、篋被17、莖8)
武具類:三角板革綴衝角付冑1、長方板革綴短甲1、革綴頸甲1、武具類破片75(*同一袋内小破片を含まない数)
武器・武具類破片:132(*同一袋内小破片を含まない数)

(2) 遺物について

冠は、毛利光俊彦氏によれば、日本国内の古墳で50基、64例が数えられ、うち鉢巻式帯冠は、本古墳例を含め20例が確認されている。立飾の形状から区分し、本古墳例はVIII+II類の宝珠文A1種・鳥羽形立飾B種付とされ、伽耶とのつながりで出現し、5世紀後半から6世紀前半とされる。同類には佐賀県潮見古墳出土金銅製帯冠がある。

武具のうち、三角板革綴衝角付冑は管見で全国に28例、長方板革綴短甲は35例がある。うち本古墳と同様な供伴関係で出土している古墳はわずか7例である。県内では、革綴式の甲冑の分布は、北・中信に限られており、本例を含め7例が確認されている。

全国でも復原された革綴式の甲冑資料は多くない。本例の三角板革綴衝角付冑は比較的残りも良く貴重で、県内での出土例は唯一である。長方板革綴短甲は、県内では中野市の七瀬双子塚古墳と本古墳の2例である。これも県内では復原されたものの唯一である。やや遺失した部分が多く不明な部位もあるが、全体形が推定できる貴重な資料である。これら甲冑の年代は、その特徴から古墳時代中期前半頃とみられる。

上記以外の遺物には、鉾・刀・剣・鎌・玉類があるが、剣の多さ等に古墳時代前期的な古い様相がみえる。鎌は長頸鎌であり、その特徴から逆にやや新しく古墳時代中期後半頃の5世紀後半とみられる。

なお、今回新たにみつかった鎌の追加資料は、長頸鎌であることは間違いなく、その年代は5世紀後半とみられ、滝沢論文で位置づけられた古墳の年代観をさらに補強するものと考えられる。

(3) まとめ

最後に、本古墳の問題を提起してまとめとする。

その前に、滝沢論文の再測量成果を基本とし本古墳の規模等について再確認する。また、主体部については報告書で確認する。なお、主体部の計測値は調査報告部分と考察部分で値が異なるため最小値～最大値で記述する。

立地は、比高差約40mの標高678m付近を測る尾根の先端にある。

第1表 遺物一覧

ID	種別(部位等)	実測図	報告書	滝沢論文	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	形状比	形状	接合ID	穿孔	草痕	木質痕	備考
001	金銅製天冠	掲載	35頁5図1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	副室から出土 整備(003)・布(004)が付着
002	金銅製天冠(破片)	未作成	35頁5図1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管場所不明
003	整楯	掲載	36頁6図1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	天冠(001)に付着
004	布	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	天冠(001)に付着
005	短甲(後脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図2	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	R005	○	○	-	-
006	短甲(後脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図2	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	R005	○	○	-	-
007	短甲(後脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図2	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	R005	○	○	-	-
008	短甲(後脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図2	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	R005	○	○	-	-
009	短甲(後脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図2	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	R005	○	○	-	-
010	短甲(後脚脛上第2段:地板)	掲載	-	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	東文研保管実測図の未掲載図
011	短甲(後脚脛上第2段:地板)	掲載	39頁9図23	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
012	短甲(左前脚脛側第1段:地板)	掲載	39頁9図19	-	-	-	-	-	-	-	R012	○	○	-	-
013	短甲(右前脚脛側第1段:押付板)	掲載	39頁9図3	-	-	-	-	-	-	-	R013	○	○	-	-
014	短甲(後脚脛側第4段:裾板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
015	短甲(右前脚脛引合板)	掲載	39頁9図32	22頁4図9	-	-	-	-	-	-	R015	○	○	-	-
016	短甲(右前脚脛引合板)	掲載	39頁9図29	22頁4図12	-	-	-	-	-	-	R015	○	○	-	-
017	短甲(右前脚脛引合板)	掲載	39頁9図34	22頁4図13	-	-	-	-	-	-	R015	○	○	-	-
018	短甲(後脚脛側第2段:帯金)	掲載	39頁9図26	22頁4図8	-	-	-	-	-	-	R018	○	○	-	-
019	武器類(不明)	掲載	39頁9図30	-	7.3	3.4	0.3	33.7	2:11	板状	-	-	-	-	頸甲板金胸側か
020	短甲(右前脚脛側第2段:帯金)	掲載	39頁9図31	22頁4図11	-	-	-	-	-	-	R020	○	○	-	不明個体1点が接合
021	短甲(右前脚脛引合板)	掲載	-	22頁4図10	-	-	-	-	-	-	R015	○	○	-	-
022	短甲(後脚脛側第3段:地板)	掲載	39頁9図11	23頁5図19	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
023	短甲(後脚脛側第1段:地板)	掲載	39頁9図12	23頁5図14	-	-	-	-	-	-	R023	○	○	-	-
024	短甲(後脚脛側第1段:地板)	掲載	29頁9図9	23頁5図21	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
025	短甲(右前脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図3	22頁4図4	-	-	-	-	-	-	R013	○	○	-	-
026	短甲(右前脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図3	22頁4図3	-	-	-	-	-	-	R013	○	○	-	-
027	短甲(右前脚脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図3	22頁4図2	-	-	-	-	-	-	R013	○	○	-	-
028	短甲(左前脚脛引合板)	掲載	39頁9図33	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
029	短甲(右前脚脛引合板)	掲載	39頁9図8	22頁4図1	-	-	-	-	-	-	R015	○	○	-	-
030	短甲(後脚脛側第3段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R030	○	○	-	-
031	短甲(後脚脛側第1段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R023	○	○	-	-
032	短甲(後脚脛側第2段:帯金)	掲載	39頁9図36	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
033	短甲(後脚脛上第2段:地板)	掲載	39頁9図20	23頁5図18	-	-	-	-	-	-	R033	○	○	-	-
034	短甲(右前脚脛側第1段:地板)	掲載	39頁9図21	23頁5図16	-	-	-	-	-	-	R034	○	○	-	-
035	短甲(後脚脛側第3段:地板)	掲載	39頁9図24	23頁5図15	-	-	-	-	-	-	R030	○	○	-	-
036	短甲(後脚脛側第3段:地板)	掲載	39頁9図14	23頁5図17	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
037	短甲(左前脚脛引合板)	掲載	39頁9図27	22頁4図7	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
038	短甲(右前脚脛側第1段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R034	○	○	-	-
039	短甲(後脚脛側第4段:裾板)	掲載	39頁9図16	23頁5図26	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
040	短甲(後脚脛側第4段:裾板)	掲載	39頁9図25	23頁5図28	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
041	短甲(後脚脛側第4段:裾板)	掲載	39頁9図13	23頁5図23	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
042	短甲(左前脚脛側第3段:地板)	掲載	39頁9図4	23頁5図22	-	-	-	-	-	-	R042	○	○	-	-
043	短甲(左前脚脛側第3段:地板)	掲載	39頁9図4	23頁5図22	-	-	-	-	-	-	R042	○	○	-	-
044	短甲(後脚脛側第4段:裾板)	掲載	39頁9図17	23頁5図24	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
045	短甲(右前脚脛側第4段:裾板)	掲載	39頁9図18	23頁5図25	-	-	-	-	-	-	R045	○	○	-	-
046	短甲(後脚脛側第4段:裾板)	掲載	-	23頁5図27	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
047	胄(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
048	胄(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
049	武器類(不明)	掲載	-	-	4.3	3.7	0.4	9.5	1:9	板状	-	-	-	-	-
050	武器類(不明)	掲載	-	-	6.4	3.5	0.3	9.7	1:7	板状	-	○	-	-	-
051	武器類(不明)	掲載	-	-	3.6	2.8	0.4	5.5	1:7	板状	-	-	○	-	-
052	短甲(右前脚脛側第4段:裾板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R045	○	○	-	-
053	胄(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	-
054	武器類(不明)	掲載	-	-	2.8	1.4	0.1	1.2	2:11	板状	-	-	○	-	-
055	武器類(不明)	掲載	-	-	4.1	3.7	0.3	7.9	1:14	板状	-	○	○	-	-
056	胄(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	-
057	武器類(不明)	掲載	-	-	3.3	3.0	0.3	5.0	1:11	板状	-	-	○	-	-
058	武器類(不明)	掲載	-	-	2.1	1.9	0.3	1.6	1:7	板状	-	-	-	○	-
059	武器類(不明)	掲載	-	-	3.5	2.9	0.3	3.5	1:12	板状	-	-	-	○	-
060	短甲(右前脚脛引合板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R015	○	○	-	-
061	武器類(不明)	掲載	-	-	3.0	2.9	0.2	4.0	1:18	板状	-	-	-	○	-
062	短甲(後脚脛側第4段:裾板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
063	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.8	1.6	0.3	1.0	1:5	板状	-	-	-	-	-
064	短甲(後脚脛上第2段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R033	○	○	-	-
065	短甲(左前脚脛側第3段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R042	○	○	-	-
066	武器類(不明)	掲載	-	-	2.9	2.8	0.2	4.0	1:13	板状	-	-	-	-	-
067	武器類(不明)	掲載	-	-	3.5	2.0	0.2	3.2	2:9	板状	-	○	○	-	-

墳丘規模は、直径約30m、高さ約5mの円墳である。

主体部は、遺存が悪く判然としないが、竪穴式石室の系統であって、主室と副室に分かれる。主室の内法は、推定で長さ2.5m、幅1.2~1.3mを測る。副室は礫楯とされ、内法で長さ1.8~1.85m、幅約0.6mを測る。ここから、冠と剣1本が木質遺物を混有する灰黄色粘土に覆われて出土している。

本古墳の年代は5世紀後半とみられているが、既に述べたように、副葬遺物の年代にかなり幅が存在する。これについては、滝沢論文で指摘の通り、主室と副室の関係、構築方法や構造、埋葬方法など、墳形を含め再考する必要がある。だが、副室での確実な同伴関係にある遺物は、唯一、冠と剣1本である。甲冑類を含まない点に主・副の問題を含め、本古墳の埋葬状況、年代、性格等を再考する上で非常に重要な問題であろう。

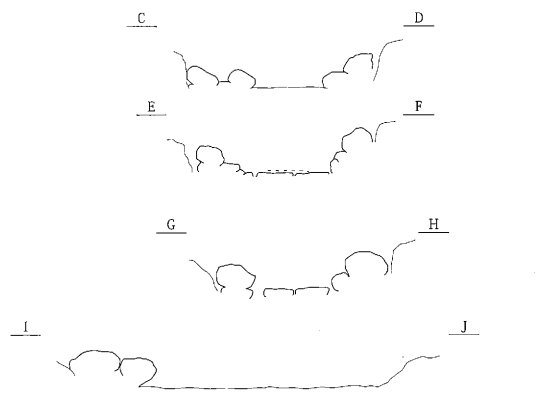
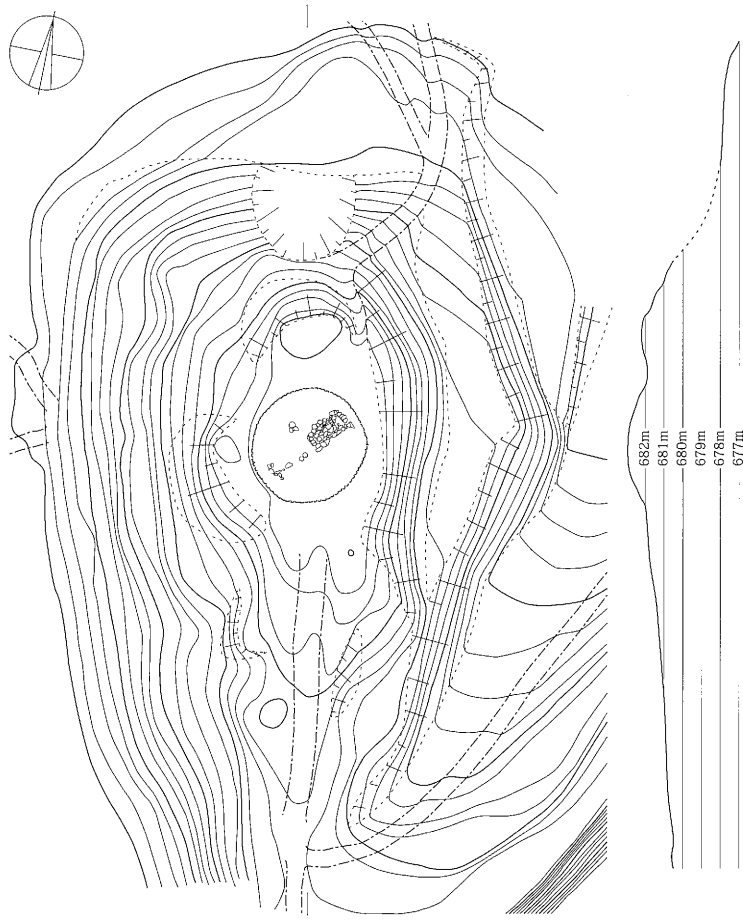
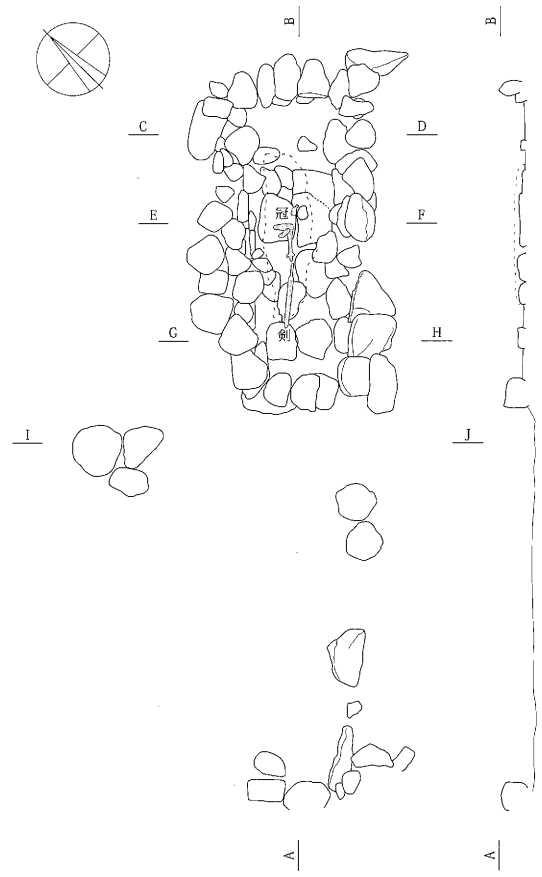
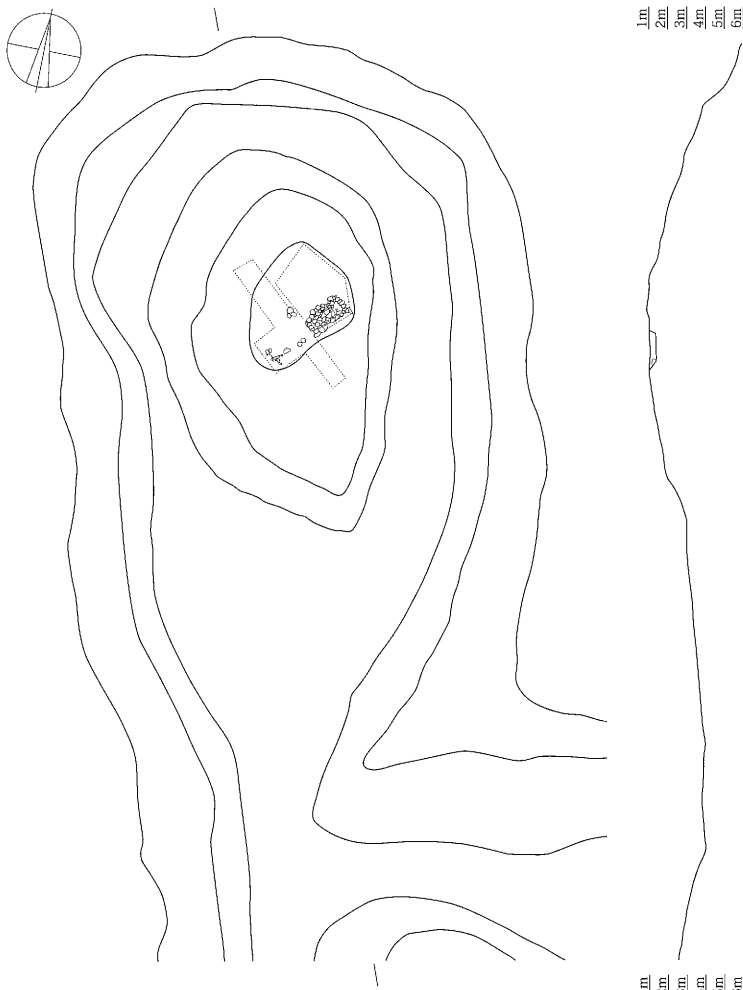
末筆ながら、記録類の調査にあたり、全面的にご協力いただいた諸機関・諸氏に対し、心から御礼申し上げます。

ID	種別(部位等)	実測図	報告書	滝沢論文	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	形状比	形状	接合ID	穿孔	革痕	木質痕	備考
068	短甲(後胴長側第4段:襷板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
069	冑(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	-
070	短甲(後胴長側第2段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R033	○	○	-	-
071	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
072	武具類(不明)	掲載	-	-	3.5	3.3	0.2	2.1	1:18	板状	-	-	-	-	-
073	冑(鞆眉庇)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R073	-	-	-	-
074	武具類(不明)	掲載	-	-	3.1	2.1	0.3	4.4	1:8	板状	-	○	○	-	-
075	武具類(不明)	掲載	-	-	4.4	2.6	0.3	6.5	2:9	板状	-	○	○	-	-
076	武具類(不明)	掲載	-	-	4.4	2.0	0.2	-	2:9	板状	-	-	-	-	077と錆着、頸甲左右板金か 総重量10.9g
077	武具類(不明)	掲載	-	-	3.5	2.9	0.2	-	1:19	板状	-	○	○	-	076と錆着、頸甲引合板か 総重量10.9g
078	武具類(不明)	掲載	-	-	3.2	2.9	0.3	3.6	1:11	板状	-	-	-	-	-
079	短甲(右前胴長側第4段:襷板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R045	○	○	-	-
080	冑(地板第1段:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R080	○	○	-	R080中に不明個体1点が接合
081	武具類(不明)	掲載	-	-	2.9	2.5	0.2	4.5	1:13	板状	-	-	-	-	頸甲引合板か
082	短甲(後胴長側第4段:襷板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
083	短甲(後胴長側第2段:帯金)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R018	○	○	-	-
084	冑(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	-
085	武具類(不明)	掲載	-	-	3.0	2.9	0.2	3.4	1:12	板状	R085	-	-	-	頸甲引合板か
086	冑(地板第2段~腰巻板:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R086	○	○	-	-
087	武具類(不明)	掲載	-	-	3.7	1.5	0.2	2.3	3:7	板状	-	-	-	-	-
088	武具類(不明)	掲載	-	-	2.4	1.7	0.2	1.3	1:10	板状	-	-	-	-	-
089	短甲(右前胴長側第4段:襷板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R045	○	○	-	-
090	武具類(不明)	掲載	-	-	3.4	3.0	0.3	5.0	1:11	板状	-	-	-	-	-
091	武具類(不明)	掲載	-	-	3.6	2.9	0.3	5.4	1:11	板状	-	○	○	-	-
092	武具類(不明)	掲載	-	-	4.8	3.0	0.3	6.6	1:6	板状	-	○	○	-	同一袋内に他小破片1 総重量6.7g
093	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.7	0.1	0.1	1:5	板状	-	-	-	-	-
094	武具類(不明)	掲載	-	-	3.6	2.2	0.2	4.0	2:9	板状	-	-	○	-	-
095	武具類(不明)	掲載	-	-	2.7	1.5	0.2	1.1	1:4	板状	-	-	-	-	-
096	武具類(不明)	掲載	-	-	3.0	2.3	0.3	2.6	1:8	板状	-	-	-	-	-
097	冑(腰巻板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R097	○	○	-	-
098	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
099	武具類(不明)	掲載	-	-	3.0	2.8	0.2	3.3	1:13	板状	-	-	-	-	-
100	武具類(不明)	掲載	-	-	3.4	2.9	0.2	3.5	1:15	板状	R085	-	○	-	頸甲引合板か
101	武具類(不明)	掲載	-	-	2.8	1.8	0.3	2.4	2:5	板状	-	-	○	-	同一袋内に他小破片1 総重量2.6g
102	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.6	0.2	0.2	1:4	板状	-	-	-	-	-
103	武具類(不明)	掲載	-	-	2.8	1.8	0.3	2.2	1:3	板状	R103	-	-	-	-
104	武具類(不明)	掲載	-	-	2.7	2.5	0.2	3.1	1:12	板状	-	○	○	-	-
105	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
106	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.8	1.1	0.6	1.0	1:1	塊状	-	-	-	-	-
107	武具類(不明)	掲載	-	-	2.6	1.3	0.5	2.0	2:3	塊状	-	-	-	-	-
108	武具類(不明)	掲載	-	-	2.3	1.6	0.2	1.3	1:8	板状	-	-	-	-	-
109	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
110	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
111	短甲(右前胴長側第4段:襷板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R045	○	○	-	-
112	武具類(不明)	掲載	-	-	2.4	1.5	0.2	1.1	1:3	板状	-	-	-	-	-
113	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	2.1	1.3	0.1	0.6	1:6	板状	-	-	-	-	-
114	冑(鞆眉庇)	掲載	-	-	2.9	2.4	0.2	2.7	1:10	板状	-	-	-	-	未復原破片 同一袋内に他小破片1 総重量2.8g
115	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.6	0.2	0.1	1:3	板状	-	-	-	-	-
116	武具類(不明)	掲載	-	-	2.0	1.5	0.3	1.1	1:6	板状	-	-	-	-	-
117	武具類(不明)	掲載	-	-	2.0	1.7	0.2	1.2	1:9	板状	-	-	-	-	-
118	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
119	短甲(右前胴引合板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R015	○	○	-	-
120	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
121	武具類(不明)	掲載	-	-	1.6	1.6	0.2	1.1	1:7	板状	-	-	-	-	-
122	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	2.3	0.9	0.2	0.9	2:5	板状	-	-	-	-	-
123	冑(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	-
124	冑(鞆眉庇)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R073	-	-	-	-
125	武具類(不明)	掲載	-	-	2.1	1.4	0.3	1.9	2:5	板状	-	○	○	-	-
126	武具類(不明)	掲載	-	-	3.4	2.1	0.2	2.3	1:5	板状	-	-	-	-	-
127	武具類(不明)	掲載	-	-	2.4	2.0	0.2	1.8	1:9	板状	-	-	○	-	-
128	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.8	1.2	0.1	0.8	1:10	板状	-	-	-	-	-
129	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
130	武具類(不明)	掲載	-	-	2.5	2.1	0.2	2.2	1:9	板状	-	-	-	-	-
131	短甲(後胴長側第4段:襷板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
132	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
133	武具類(不明)	掲載	-	-	2.9	1.3	0.2	1.2	1:3	板状	-	○	-	-	-
134	短甲(後胴長側第1段:地板)	掲載	39頁9図12	-	-	-	-	-	-	-	R023	○	○	-	-
135	武具類(不明)	掲載	-	-	3.0	2.6	0.2	2.9	1:12	板状	-	-	-	-	-
136	武具類(不明)	掲載	-	-	2.9	2.2	0.2	2.4	1:13	板状	R136	○	○	-	-
137	武具類(不明)	掲載	-	-	1.2	1.3	0.2	0.5	1:6	板状	R136	○	○	-	-
138	武具類(不明)	掲載	-	-	2.3	1.7	0.2	1.9	1:7	板状	-	-	-	-	-
139	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	2.4	1.1	0.2	0.9	2:7	板状	-	-	-	-	-
140	冑(地板第2段~腰巻板:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R086	○	○	-	-
141	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
142	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
143	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	2.2	1.6	0.1	1.0	1:12	板状	-	-	-	-	-
144	冑(腰巻板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
145	短甲(右前胴長側第1段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R034	○	○	-	-
146	武具類(不明)	掲載	-	-	2.5	1.2	0.2	1.7	2:5	板状	-	-	○	-	-
147	冑(地板第1段:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R080	○	○	-	R080中に不明個体1点が接合
148	武具類(不明)	掲載	-	-	2.8	2.0	0.5	3.2	1:4	板状	R103	-	-	-	-
149	武具類(不明)	掲載	-	-	3.1	2.3	0.2	4.7	1:9	板状	-	-	-	-	-
150	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
151	武具類(不明)	掲載	-	-	2.4	1.6	0.2	1.5	1:4	板状	-	-	-	-	-
152	武具類(不明)	掲載	-	-	3.3	3.0	0.2	2.7	1:14	板状	-	-	-	-	-
153	武具類(不明)	掲載	-	-	2.2	1.9	0.2	2.5	1:8	板状	-	○	○	-	-
154	武具類(不明)	掲載	-	-	2.9	2.6	0.2	1.8	1:14	板状	-	-	○	-	-
155	武具類(不明)	掲載	-	-	2.8	2.6	0.3	2.8	1:10	板状	-	-	-	-	-
156	武具類(不明)	掲載	-	-	3.0	2.3	0.4	5.1	1:6	板状	-	-	-	-	背鞆眉庇か
157	武具類(不明)	掲載	-	24頁6図	6.5	4.4	0.3	16.7	1:15	板状	-	-	-	-	頸甲板金胸側か右背鞆か
158	武具類(不明)	掲載	-	-	3.3	3.0	0.2	3.1	1:20	板状	-	-	-	-	背破片か
159	武具類(不明)	掲載	-	-	3.4	1.6	0.2	2.0	1:4	板状	-	-	-	-	-
160	武具類(不明)	掲載	-	-	2.9	1.7	0.3	1.9	2:7	板状	-	-	-	-	-

ID	種別(部位等)	実測図	報告書	滝沢論文	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	形状比	形状	接合ID	穿孔	革痕	木質痕	備考
161	冑(胴巻板:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R161	○	○	-	-
162	武器類(不明)	掲載	-	-	2.7	2.4	0.3	2.8	1:8	板状	-	-	-	-	-
163	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
164	武器類(不明)	掲載	-	-	2.7	2.2	0.3	2.5	1:9	板状	-	-	-	-	-
165	武器類(不明)	掲載	-	-	3.9	1.8	0.3	4.5	2:7	板状	-	○	○	-	-
166	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
167	冑(地板第2段~腰巻板:右側)	掲載	39頁9図15	21頁3図5	-	-	-	-	-	-	R086	○	○	-	-
168	短甲(後胴長側第1段:地板)	掲載	39頁9図6	-	-	-	-	-	-	-	R168	○	○	-	-
169	鍔(筥被~基部)	掲載	-	-	7.3	0.9	0.6	5.2	4:1	棒状	-	-	-	○	-
170	欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
171	鍔(筥被部)	掲載	-	-	9.2	0.8	0.6	5.8	12:1	棒状	-	-	-	-	-
172	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.8	0.4	0.3	0.1	2:1	棒状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片6 総重量0.2g
173	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.6	0.2	0.2	0.1以下	4:1	棒状	-	-	-	-	-
174	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.4	0.2	0.1	0.1以下	3:2	塊状	-	-	-	-	-
175	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.1	0.1	0.1以下	3:2	塊状	-	-	-	-	-
176	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.3	0.1	0.1	0.1以下	2:1	棒状	-	-	-	-	-
177	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.3	0.1	0.1	0.1以下	1:1	塊状	-	-	-	-	-
178	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.3	0.1	0.1	0.1以下	3:2	塊状	-	-	-	-	-
179	短甲(後胴上第1段:押付板)	掲載	39頁9図2	22頁4図6	-	-	-	-	-	-	R005	○	○	-	-
180	短甲(右前胴上第1段:押付板)	掲載	39頁9図3	-	-	-	-	-	-	-	R013	○	○	-	-
181	短甲(右前胴長側第4段:裾板)	掲載	-	23頁5図20	-	-	-	-	-	-	R045	○	○	-	-
182	短甲(左前胴長側第1段:地板)	掲載	39頁9図19	-	-	-	-	-	-	-	R012	○	○	-	-
183	冑(胴巻板:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R161	○	○	-	-
184	武器類(不明)	掲載	-	-	3.1	2.4	0.7	4.3	1:3	板状	R184	-	-	-	-
185	武器類(不明)	掲載	-	-	3.2	2.9	0.5	4.8	1:6	板状	R184	-	-	-	-
186	武器類(不明)	掲載	-	-	2.3	1.3	0.2	0.7	2:9	板状	R184	-	-	-	-
187	冑(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	21頁3図7	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	東文研保管実測図の未掲載図
188	武器類(不明)	掲載	-	-	4.3	3.4	0.2	7.0	1:15	板状	-	-	-	-	-
189	武器類(不明)	掲載	-	21頁3図3	5.8	3.1	0.2	10.7	2:13	板状	-	-	-	-	頸甲引合板か
190	武器類(不明)	掲載	-	-	4.4	2.9	0.2	8.7	2:13	板状	-	-	-	-	-
191	武器類(不明)	掲載	-	-	3.2	2.4	0.3	2.2	1:10	板状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片1 総重量2.2g
192	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.4	0.1	0.1以下	2:5	板状	-	-	-	-	-
193	冑(地板第1段:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R080	○	○	-	R080中に不明個体1点が接合
194	冑(地板第1段:右側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R080	○	○	-	R080中に不明個体1点が接合
195	武器類(不明)	掲載	-	-	5.3	2.6	0.2	5.4	2:11	板状	-	-	-	-	-
196	冑(地板第2段~腰巻板:右側)	掲載	39頁9図15	-	-	-	-	-	-	-	R086	○	○	-	-
197	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
198	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
199	冑(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	21頁3図7	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	-
200	冑(伏板)	掲載	-	21頁3図1	-	-	-	-	-	-	R200	○	○	-	三尾鉄孔あり
201	冑(伏板)	掲載	39頁9図1	21頁3図2	-	-	-	-	-	-	R200	○	○	-	-
202	冑(伏板)	掲載	39頁9図1	21頁3図2	-	-	-	-	-	-	R200	○	○	-	-
203	冑(胴巻板)	掲載	-	21頁3図4	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
204	冑(伏板)	掲載	-	21頁3図1	-	-	-	-	-	-	R200	○	○	-	三尾鉄孔あり
205	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	39頁9図10	21頁3図6	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
206	冑(伏板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R200	○	○	-	三尾鉄孔あり
207	冑(地板第1段~腰巻板:左側)	掲載	-	21頁3図7	-	-	-	-	-	-	R047	○	○	-	-
208	武器類(不明)	掲載	-	-	4.6	2.9	0.8	11.2	1:2	板状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片3 総重量11.9g
209	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.9	1.2	0.2	0.6	1:3	板状	-	-	-	-	-
210	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.6	0.6	0.1	0.1以下	1:5	板状	-	-	-	-	-
211	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.5	0.1	0.1以下	2:5	板状	-	-	-	-	-
212	短甲(後胴長側第1段:地板)	掲載	39頁9図6	-	-	-	-	-	-	-	R168	○	○	-	-
213	冑(腰巻板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R097	○	○	-	-
214	欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
215	冑(伏板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R200	○	○	-	三尾鉄孔あり
216	短甲(後胴長側第4段:裾板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
217	短甲(後胴長側第4段:裾板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R014	○	○	-	-
218	武器類(不明)	掲載	-	-	4.3	3.2	0.4	9.3	1:8	板状	-	○	○	-	-
219	武器類(不明)	掲載	-	-	3.3	3.1	0.4	5.6	1:9	板状	-	○	○	-	-
220	短甲(後胴長側第1段:地板)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R023	○	○	-	-
221	照合不明破片	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保存処理記録中にあるが、照合不能
222	武器類(不明)	掲載	-	-	4.5	2.5	0.3	5.2	1:5	板状	-	-	○	-	-
223	欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
224	欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
225	武器類(不明)	掲載	-	-	3.9	3.1	0.4	5.1	1:9	板状	-	-	○	-	-
226	短甲(後胴長側第3段:地板)	掲載	-	21頁3図7	-	-	-	-	-	-	R030	○	○	-	東文研保管実測図の未掲載図
227	武器類(不明)	掲載	-	-	4.0	3.8	0.3	9.5	1:13	板状	-	-	○	-	-
228	頸甲(板金:右背側)	掲載	-	-	4.8	3.7	0.3	11.2	1:11	板状	R228	○	-	-	-
229	頸甲(板金:左背側)	掲載	39頁9図37	24頁6図	15.1	8.5	0.3	93.2	1:17	板状	R229	○	-	-	-
230	頸甲(板金:左背側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R229	○	-	-	-
231	頸甲(板金:右胸側)	掲載	-	24頁6図	10.9	6.7	0.3	48.7	1:12	板状	R231	-	-	-	東文研保管実測図の未掲載図
232	冑(地板第1段~腰巻板:後側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R048	○	○	-	-
233	頸甲(板金:右背側)	掲載	-	24頁6図	14.0	9.1	0.3	83.5	1:15	板状	R228	○	-	-	-
234	鉞	掲載	37頁7図7	-	28.8	3.4	1.5	260.7	9:2	棒状	-	○	-	-	目釘穴
235	剣	掲載	37頁7図6	-	26.8	2.0	0.5	70.7	13:4	棒状	-	-	-	○	柄木質 槍先の可能性が高い
236	剣	掲載	37頁7図4	-	60.2	3.0	0.8	367.2	5:1	棒状	R236	○	-	-	目釘穴 鞘・柄木質
237	剣	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R236	○	-	-	目釘穴 鞘・柄木質
238	剣	掲載	37頁7図2	-	44.8	3.2	0.6	243.1	14:5	棒状	-	○	-	○	副室から出土。目釘穴 鞘・柄木質
239	剣	掲載	37頁7図5	-	56.8	3.0	1.0	342.4	19:3	棒状	-	-	-	○	鞘・柄木質
240	鍔(身~基部)	掲載	38頁8図1	28頁7図1	14.1	1.1	0.5	13.5	13:2	棒状	-	-	-	○	-
241	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.4	0.2	0.1以下	1:3	板状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片2 総重量0.1g
242	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.4	0.4	0.1	0.1以下	1:3	板状	-	-	-	-	-
243	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.4	0.3	0.1	0.1以下	1:3	板状	-	-	-	-	-
244	鍔(筥被部)	掲載	-	-	7.7	0.7	0.9	7.7	11:1	棒状	-	-	-	-	-
245	武器・武器類(不明)	掲載	-	-	2.4	0.7	0.4	1.3	3:2	塊状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片1 総重量1.4g
246	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.5	0.2	0.1	2:3	板状	-	-	-	-	-
247	鍔(筥被部)	掲載	-	-	7.1	0.8	0.9	7.1	9:1	棒状	-	-	-	-	-
248	武器・武器類(不明)	掲載	-	-	4.3	1.1	0.2	1.8	4:7	塊状	-	-	-	-	-
249	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	0.9	0.9	0.2	0.6	1:4	板状	-	-	-	-	-
250	鍔(身~筥被部)	掲載	-	-	11.8	1.2	0.7	13.7	5:1	棒状	R250	-	-	-	-
251	鍔(筥被~基部)	掲載	-	-	2.1	1.0	0.8	2.5	2:1	棒状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片2 総重量2.9g
252	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.4	0.5	0.3	0.3	3:2	塊状	-	-	-	-	-
253	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	0.9	0.5	0.3	0.1	1:1	塊状	-	-	-	-	-

ID	種別(部位等)	実測図	報告書	滝沢論文	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	形状比	形状	接合ID	穿孔	革痕	木質痕	備考
254	鎌(筥被部)	掲載	-	-	3.9	0.7	0.5	2.1	6:1	棒状	-	-	-	-	-
255	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.4	0.7	0.4	0.8	1:1	塊状	-	-	-	-	-
256	鎌(身~筥被部)	掲載	-	-	10.9	1.1	0.8	13.1	10:1	棒状	-	-	-	-	-
257	鎌(筥被~茎部)	掲載	-	-	8.9	0.8	0.7	8.7	12:1	棒状	-	-	-	-	-
258	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	2.8	0.7	0.2	1.0	4:5	塊状	-	-	-	-	-
259	欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
260	鎌(筥被部)	掲載	-	-	3.7	0.7	0.6	2.1	6:1	棒状	-	-	-	-	-
261	鎌(茎部)	掲載	-	-	2.4	0.6	0.4	1.1	4:1	棒状	-	-	-	○	木質でない可能性あり
262	欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
263	鎌(筥被部)	掲載	-	-	5.2	0.8	0.6	6.2	6:1	棒状	-	-	-	-	-
264	鎌(茎部)	掲載	-	-	3.7	0.5	0.4	1.7	7:1	棒状	-	-	-	-	-
265	鎌(茎部)	掲載	-	-	3.8	0.5	0.5	1.7	8:1	棒状	-	-	-	○	-
266	鎌(筥被~茎部)	掲載	-	-	2.7	1.1	0.5	1.6	1:1	塊状	R266	-	-	-	-
267	鎌(身~筥被部)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R250	-	-	-	-
268	鎌(筥被~茎部)	掲載	-	-	4.9	0.7	0.4	3.0	4:1	棒状	R266	-	-	-	-
269	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.3	0.2	0.1	1:1	塊状	-	-	-	-	-
270	欠番	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
271	鎌(身~筥被部)	掲載	-	-	3.4	1.1	0.5	2.9	3:2	塊状	-	-	-	-	-
272	鎌(筥被部)	掲載	-	-	4.9	0.9	0.4	4.3	3:1	棒状	-	-	-	-	-
273	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.2	0.7	0.2	0.2	1:2	板状	-	-	-	-	-
274	鎌(筥被部)	掲載	-	-	7.0	0.9	0.6	7.7	4:1	棒状	-	-	-	-	-
275	鎌(身部)	掲載	-	28頁7図3	1.9	1.2	0.3	1.1	1:2	板状	-	-	-	-	-
276	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	2.5	0.5	0.4	0.9	5:1	棒状	-	-	-	-	-
277	武器・武具類(不明)	掲載	-	-	5.9	0.9	0.3	2.7	2:1	棒状	-	-	-	-	-
278	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.7	0.5	0.3	0.5	4:1	棒状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片2 総重量0.9g
279	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.0	0.5	0.4	0.4	2:1	棒状	-	-	-	-	-
280	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.6	0.4	0.1	0.1	2:3	板状	-	-	-	-	-
281	刀	掲載	37頁7図1	-	102.0	3.0	0.9	659.1	34:3	棒状	-	○	-	○	目釘穴
282	剣	掲載	37頁7図3	-	66.4	3.4	0.9	338.2	5:1	棒状	-	○	-	○	目釘穴 柄木質
283	短甲(後胴脛上第1段:押付板)	掲載	39頁9図2	22頁4図5	-	-	-	-	-	-	R005	○	○	-	-
284	短甲(後胴長側第1段:地板)	掲載	39頁9図6	-	-	-	-	-	-	-	R168	○	○	-	-
285	短甲(後胴長側第1段:地板)	掲載	39頁9図6	-	-	-	-	-	-	-	R168	○	○	-	-
286	頸甲(板金:右胸側)	掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	R231	-	-	-	-
287	鎌(筥被部)	掲載	-	-	8.2	0.9	0.3	3.8	3:1	棒状	-	-	-	-	-
288	鎌(筥被部)	掲載	-	-	5.7	0.7	0.4	1.9	4:1	棒状	-	-	-	-	-
289	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.6	1.5	0.3	0.9	1:6	板状	-	-	-	-	-
290	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.6	1.3	0.3	0.9	1:5	板状	-	-	-	-	-
291	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	2.3	0.8	0.3	0.6	1:1	塊状	-	-	-	-	-
292	武器・武具類(不明)	未掲載	-	-	1.4	0.8	0.2	0.6	2:3	塊状	-	-	-	-	-
293	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	2.6	0.9	0.2	0.7	3:4	塊状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片74 総重量17.7g
294	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	2.6	1.0	0.3	0.8	2:3	板状	-	-	-	-	-
295	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	2.4	0.7	0.3	0.7	1:1	塊状	-	-	-	-	-
296	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.4	1.0	0.4	0.6	1:3	板状	-	-	-	-	-
297	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.9	0.7	0.3	0.8	3:2	塊状	-	-	-	-	-
298	鎌(筥被部)	掲載	-	-	1.4	0.7	0.7	1.2	2:1	棒状	-	-	-	-	-
299	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	2.2	0.7	0.3	0.5	1:1	塊状	-	-	-	-	-
300	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.7	0.8	0.3	0.6	2:3	板状	-	-	-	-	-
301	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.7	0.6	0.3	0.5	3:2	塊状	-	-	-	-	-
302	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.9	0.3	0.5	1:3	板状	-	-	-	-	-
303	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.7	0.6	0.5	1:1	塊状	-	-	-	-	-
304	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.7	0.4	0.4	1:2	板状	-	-	-	-	-
305	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.8	0.3	0.5	1:3	板状	-	-	-	-	-
306	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.5	0.6	0.3	0.4	1:1	塊状	-	-	-	-	-
307	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.6	0.4	0.3	1:1	塊状	-	-	-	-	-
308	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.8	0.5	0.3	0.4	3:2	塊状	-	-	-	-	-
309	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.6	0.2	0.3	2:3	板状	-	-	-	-	-
310	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.4	0.6	0.2	0.4	2:3	板状	-	-	-	-	-
311	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.7	0.3	0.2	2:3	板状	-	-	-	-	-
312	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.7	0.4	0.4	1:2	板状	-	-	-	-	-
313	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.9	0.4	0.2	0.3	2:1	棒状	-	-	-	-	-
314	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.6	0.3	0.3	1:1	塊状	-	-	-	-	-
315	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.5	0.4	0.3	0.3	2:1	棒状	-	-	-	-	-
316	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.4	0.4	0.3	2:1	棒状	-	-	-	-	-
317	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.5	0.6	0.2	0.3	1:1	塊状	-	-	-	-	-
318	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.3	0.4	0.4	0.2	3:1	棒状	-	-	-	-	-
319	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.3	0.5	0.3	0.2	3:2	塊状	-	-	-	-	-
320	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.8	0.7	0.2	0.1	1:4	板状	-	-	-	-	-
321	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.4	0.5	0.3	0.2	3:2	塊状	-	-	-	-	-
322	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.1	0.6	0.1	0.1	2:5	板状	-	-	-	-	-
323	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.4	0.6	0.2	0.2	2:3	板状	-	-	-	-	-
324	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.1	1.0	0.1	0.2	1:7	板状	-	-	-	-	-
325	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.1	0.4	0.2	0.2	3:2	塊状	-	-	-	-	-
326	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.3	0.2	0.1	4:1	棒状	-	-	-	-	-
327	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.6	0.2	0.2	2:3	板状	-	-	-	-	-
328	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.5	0.3	0.2	1:1	塊状	-	-	-	-	-
329	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.7	0.1	0.2	2:5	板状	-	-	-	-	-
330	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.5	0.3	0.1	1:1	塊状	-	-	-	-	-
331	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.8	0.8	0.1	0.1	1:6	板状	-	-	-	-	-
332	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.5	0.2	0.1	1:1	塊状	-	-	-	-	-
333	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.5	0.3	0.1	1:2	板状	-	-	-	-	-
334	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.5	0.3	0.2	1:1	塊状	-	-	-	-	-
335	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.5	0.4	0.2	0.1	4:3	棒状	-	-	-	-	-
336	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.6	0.5	0.1	0.2	3:4	板状	-	-	-	-	-
337	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.7	0.3	0.3	0.2	5:1	棒状	-	-	-	-	-
338	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.3	0.3	0.1	4:1	棒状	-	-	-	-	-
339	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.3	0.3	0.2	4:1	棒状	-	-	-	-	-
340	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.6	0.2	0.1	1:2	板状	-	-	-	-	-
341	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.8	0.2	0.1	1:6	板状	-	-	-	-	-
342	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.8	0.7	0.2	0.1	1:4	板状	-	-	-	-	-
343	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.1	0.4	0.2	0.1	1:1	塊状	-	-	-	-	-
344	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.6	0.2	0.1	2:3	板状	-	-	-	-	-
345	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.4	0.3	0.1	1:1	塊状	-	-	-	-	-
346	武器・武具類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.3	0.3	0.1	3:1	棒状	-	-	-	-	-

ID	種別(部位等)	実測図	報告書	滝沢論文	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	形状比	形状	接合ID	穿孔	革痕	木質痕	備考
347	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.4	0.1	0.1	2:3	板状	-	-	-	-	-
348	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	1.1	0.4	0.1	0.1	3:4	板状	-	-	-	-	-
349	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.4	0.2	0.1	1:1	塊状	-	-	-	-	-
350	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.3	0.2	0.1	2:1	棒状	-	-	-	-	-
351	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.3	0.3	0.1	2:1	棒状	-	-	-	-	-
352	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.8	0.3	0.2	0.1	3:2	塊状	-	-	-	-	-
353	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	1.0	0.3	0.1	0.1	3:2	塊状	-	-	-	-	-
354	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.4	0.2	0.1	2:3	板状	-	-	-	-	-
355	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.6	0.1	0.1以下	1:2	板状	-	-	-	-	-
356	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.3	0.1	0.1以下	2:3	板状	-	-	-	-	-
357	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.8	0.3	0.1	0.1以下	1:1	塊状	-	-	-	-	-
358	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.6	0.4	0.1	0.1以下	1:4	板状	-	-	-	-	-
359	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.4	0.1	0.1以下	2:3	板状	-	-	-	-	-
360	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.3	0.1	0.1以下	2:3	板状	-	-	-	-	-
361	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.3	0.1	0.1以下	3:2	塊状	-	-	-	-	-
362	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.5	0.1	0.1以下	1:3	板状	-	-	-	-	-
363	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.9	0.4	0.1	0.1以下	2:3	板状	-	-	-	-	-
364	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.6	0.4	0.2	0.1以下	1:1	塊状	-	-	-	-	-
365	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.7	0.2	0.2	0.1以下	3:1	棒状	-	-	-	-	-
366	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.4	0.1	0.1以下	1:6	板状	-	-	-	-	-
367	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.4	0.2	0.2	0.1以下	2:1	棒状	-	-	-	-	-
368	簾(笠被部)	掲載	-	-	4.3	0.6	0.4	2.6	7:2	棒状	-	-	-	-	-
369	簾(笠被部)	掲載	-	-	2.7	0.8	0.4	1.4	2:1	棒状	-	-	-	-	-
370	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.5	0.2	0.2	3:2	塊状	-	-	-	-	-
371	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.3	0.8	0.3	0.6	2:3	塊状	-	-	-	-	-
372	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.1	0.7	0.3	0.6	1:1	塊状	-	-	-	-	-
373	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.4	0.7	0.2	0.6	2:3	塊状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片2 総重量0.8g
374	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.0	0.7	0.2	0.2	1:3	板状	-	-	-	-	-
375	簾(笠被部)	掲載	-	-	7.8	0.9	0.7	6.1	9:1	棒状	-	-	-	-	-
376	簾(笠被部)	掲載	-	-	2.3	0.8	0.3	1.3	1:1	塊状	-	-	-	-	-
377	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.8	0.9	0.5	0.9	1:1	塊状	-	-	-	-	-
378	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.3	0.6	0.4	0.4	2:1	棒状	-	-	-	-	-
379	簾(笠被部)	掲載	-	-	2.3	0.8	0.4	1.5	3:2	塊状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片3 総重量3.7g
380	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.7	1.1	0.3	0.8	1:4	板状	-	-	-	-	-
381	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.7	0.8	0.3	0.8	1:1	塊状	-	-	-	-	-
382	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.8	1.1	0.2	0.6	2:5	板状	-	-	-	-	-
383	簾(笠被部)	掲載	-	-	4.1	0.8	0.4	3.3	5:2	棒状	-	-	-	-	-
384	簾(笠被部)	掲載	-	-	5.6	1.0	0.3	3.8	5:3	棒状	-	-	-	-	-
385	簾(身~笠被部)	掲載	-	28頁7図2	6.3	1.4	1.5	5.3	5:1	棒状	-	-	-	-	-
386	武器類(不明)	掲載	-	-	3.6	2.5	0.2	2.3	1:17	板状	-	○	-	-	同一袋内に他小破片2 総重量3.0g
387	武器・武器類(不明)	未掲載	-	-	1.4	1.4	0.3	0.7	1:5	板状	-	-	-	-	-
388	武器類(不明)	掲載	-	-	4.5	3.8	0.2	5.9	1:16	板状	-	-	-	-	同一袋内に他小破片4 総重量6.1g
389	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	1.2	0.6	0.2	0.2	2:3	板状	-	-	-	-	-
390	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.5	0.4	0.1	0.1以下	1:4	板状	-	-	-	-	-
391	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.4	0.3	0.1	0.1以下	2:3	板状	-	-	-	-	-
392	武器・武器類(不明)	未作成	-	-	0.3	0.2	0.1	0.1以下	1:3	板状	-	-	-	-	-
L1	勾玉	掲載	36頁6図2	-	3.54	2.06	1.07	9.5	2:2	塊状	-	○	-	-	-
L2	白玉	掲載	36頁6図5	-	0.46	0.45	0.27	0.1	1:2	板状	-	○	-	-	-
L3	白玉	掲載	36頁6図5	-	0.32	0.33	0.14	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
L4	白玉	掲載	36頁6図5	-	0.28	0.26	0.19	0.1以下	1:1	塊状	-	○	-	-	-
L5	白玉	掲載	36頁6図5	-	0.38	0.40	0.28	0.1以下	1:1	塊状	-	○	-	-	-
L6	白玉	掲載	36頁6図5	-	0.35	0.35	0.17	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G01	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.61	0.62	0.56	0.3	1:1	塊状	-	○	-	-	-
G02	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.78	0.72	0.46	0.4	1:2	板状	-	○	-	-	-
G03	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.56	0.60	0.56	0.3	1:1	塊状	-	○	-	-	-
G04	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.50	0.55	0.37	0.2	1:2	板状	-	○	-	-	-
G05	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.58	0.58	0.42	0.2	1:1	塊状	-	○	-	-	-
G06	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.55	0.56	0.54	0.3	1:1	塊状	-	○	-	-	-
G07	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.73	0.78	0.45	0.3	1:2	板状	-	○	-	-	-
G08	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.61	0.57	0.43	0.3	1:1	塊状	-	○	-	-	-
G09	丸玉	掲載	36頁6図3	-	0.65	0.68	0.52	0.4	1:1	塊状	-	○	-	-	-
G10	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.32	0.32	0.21	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G11	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G12	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.34	0.22	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G13	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.33	0.18	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G14	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.35	0.33	0.17	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G15	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.35	0.34	0.23	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G16	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.22	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G17	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.32	0.32	0.22	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G18	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G19	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.33	0.19	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G20	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.33	0.19	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G21	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.33	0.18	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G22	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.32	0.32	0.21	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G23	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.21	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G24	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G25	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.34	0.18	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G26	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.18	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G27	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.34	0.16	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G28	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G29	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.33	0.18	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G30	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.34	0.21	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G31	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.19	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G32	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.18	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G33	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.21	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G34	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.18	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G35	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.35	0.34	0.22	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G36	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.32	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G37	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.34	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G38	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.33	0.33	0.22	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G39	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.33	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G40	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.34	0.33	0.20	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-
G41	小玉	掲載	36頁6図4	-	0.35	0.34	0.22	0.1以下	1:2	板状	-	○	-	-	-



□ 灰黄色粘土範囲
 0 (石室 scale: 1/50) 2m

石室実測図
 上:「報告書」第4図を再トレース
 *等高線と横断図の端を一部削除。

墳丘実測図
 左上:「報告書」第3図を再トレース

左下:「滝沢論文」第2図を再トレース
 *墳丘上の復原部内の等高線は削除し、石室実測図を方位を合わせ加筆(推定)。

0 (墳丘 scale: 1/400) 20m

第2図 墳丘・石室実測図



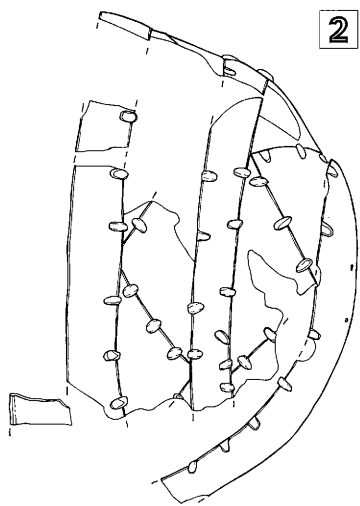
001/表面



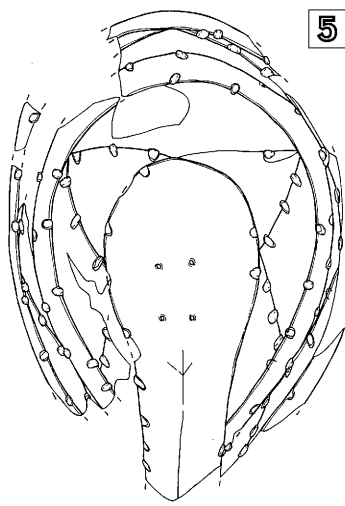
001/裏面
(堅櫛003, 布004)

0 scale:1/2 10cm

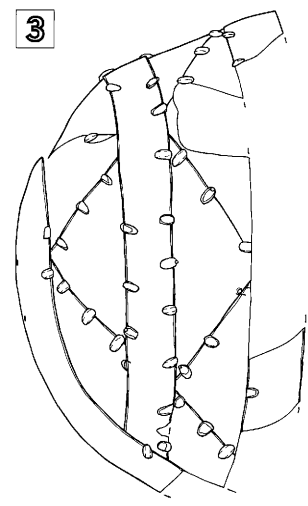
第3図 金属製遺物実測図1 (天冠・堅櫛・布)



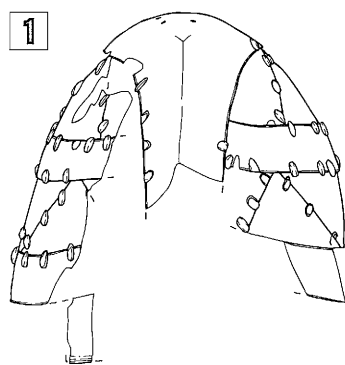
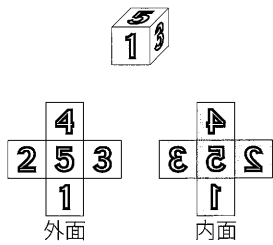
2



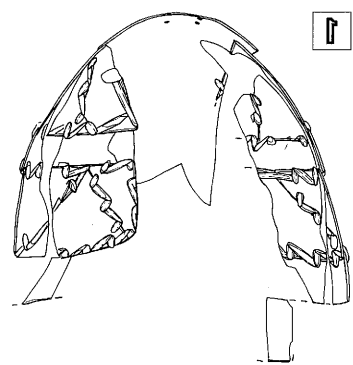
5



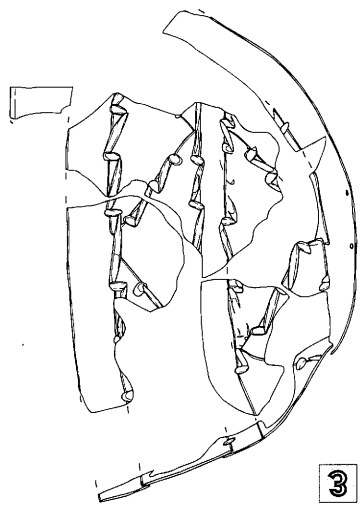
3



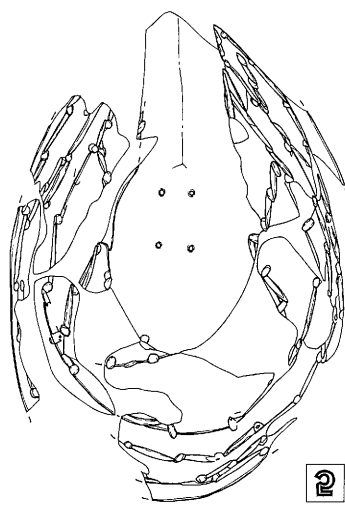
1



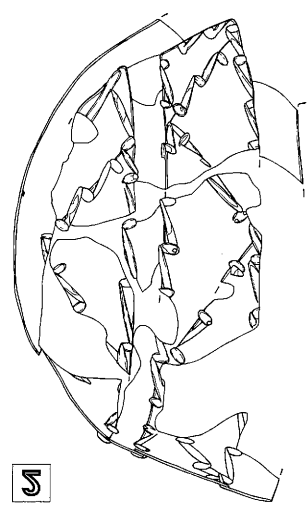
7



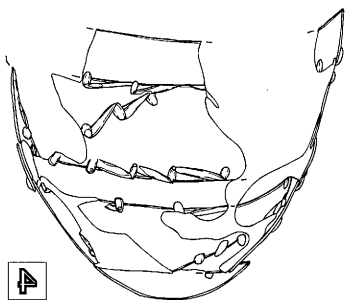
3



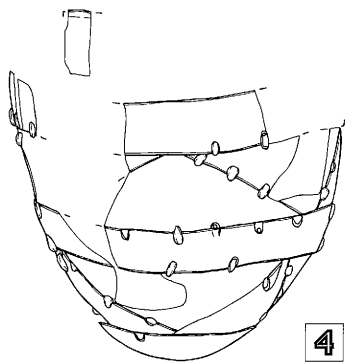
2



5



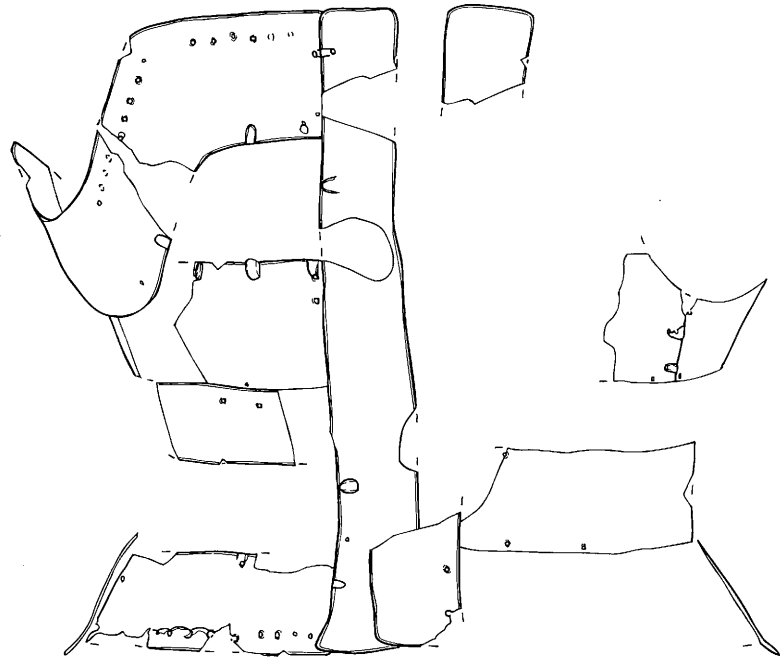
4



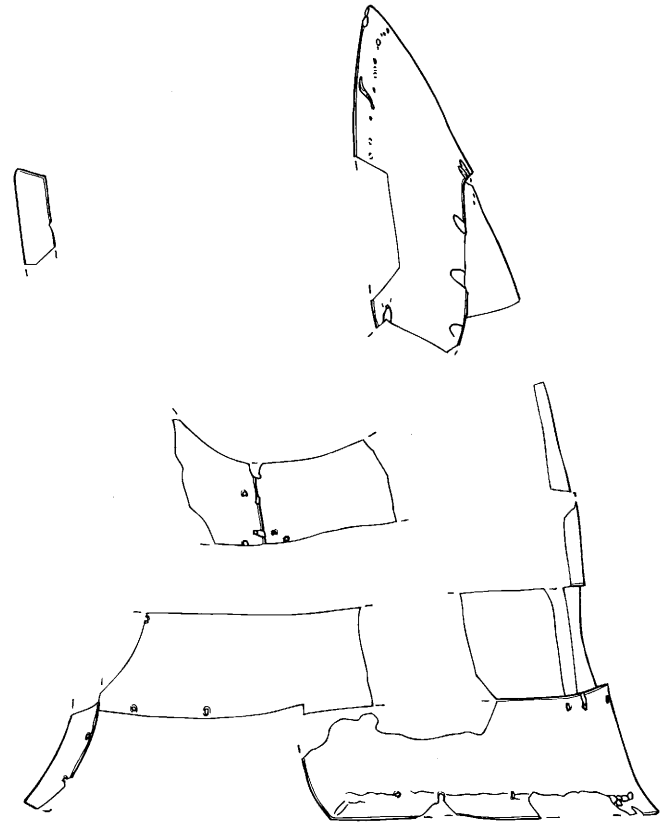
4

0 scale:1/4 20cm

第4図 金属製遺物実測図2 (三角板革綴衝角付胄)



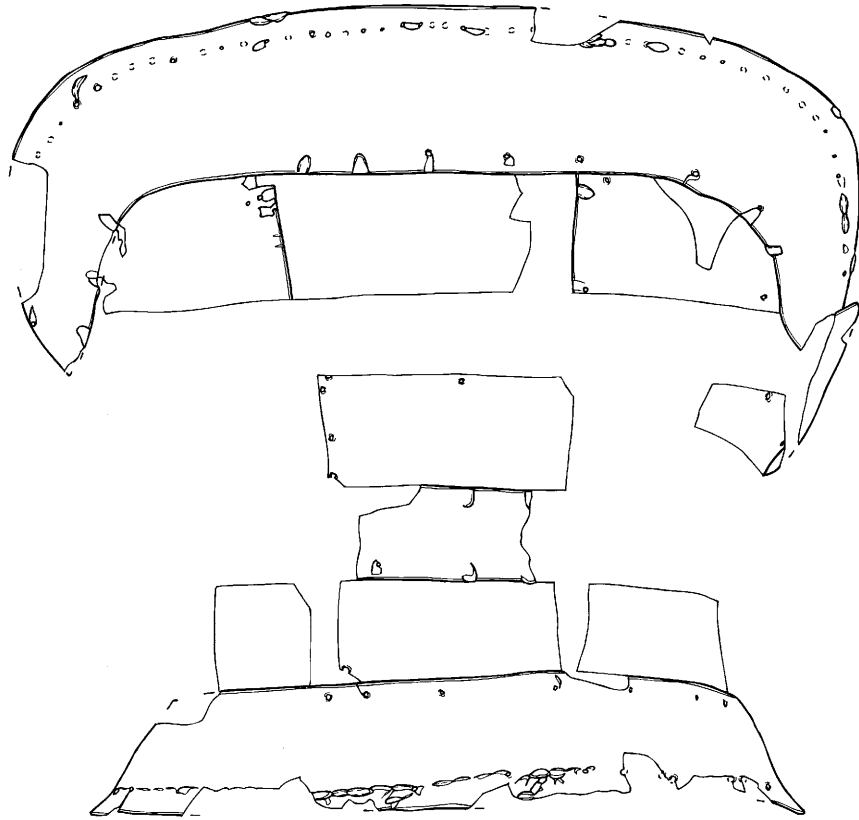
前胴(外面)



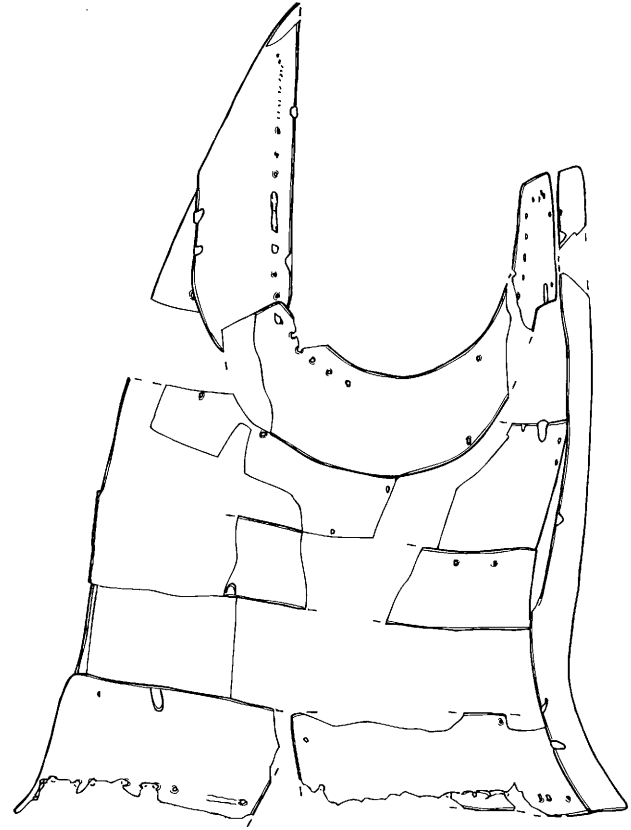
左側(外面)

0 scale:1/4 20cm

第5図 金属製遺物実測図3 (長方板革綴短甲)



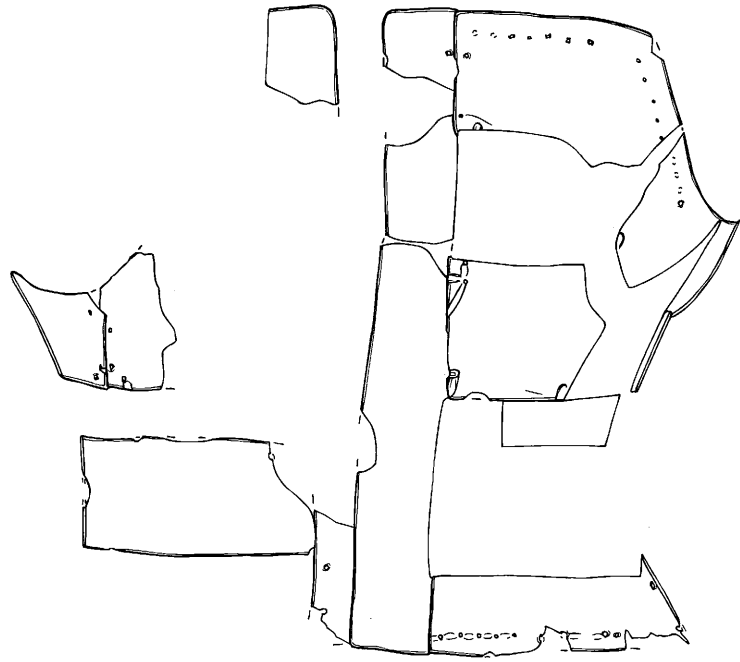
後胴(外面)



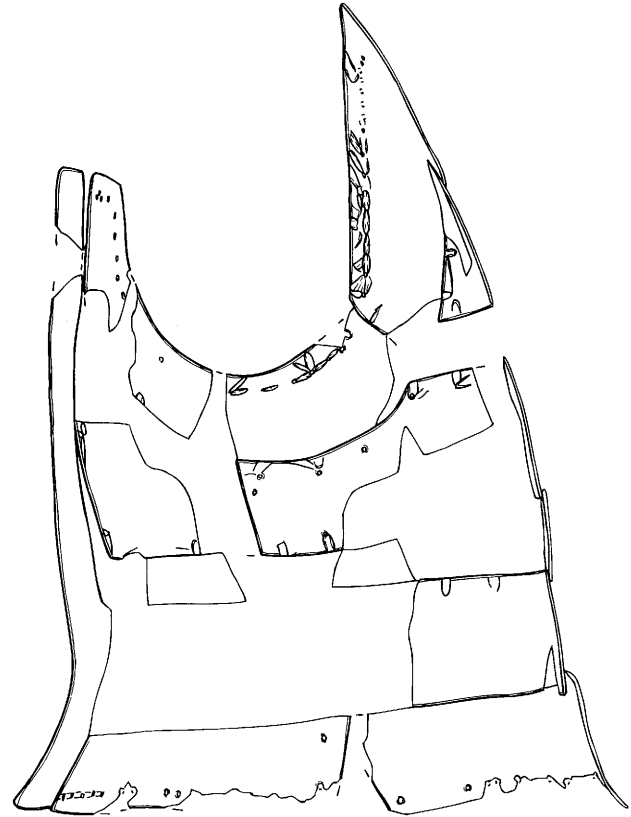
右側(外面)

0 scale:1/4 20cm

第6図 金属製遺物実測図4 (長方板革綴短甲)



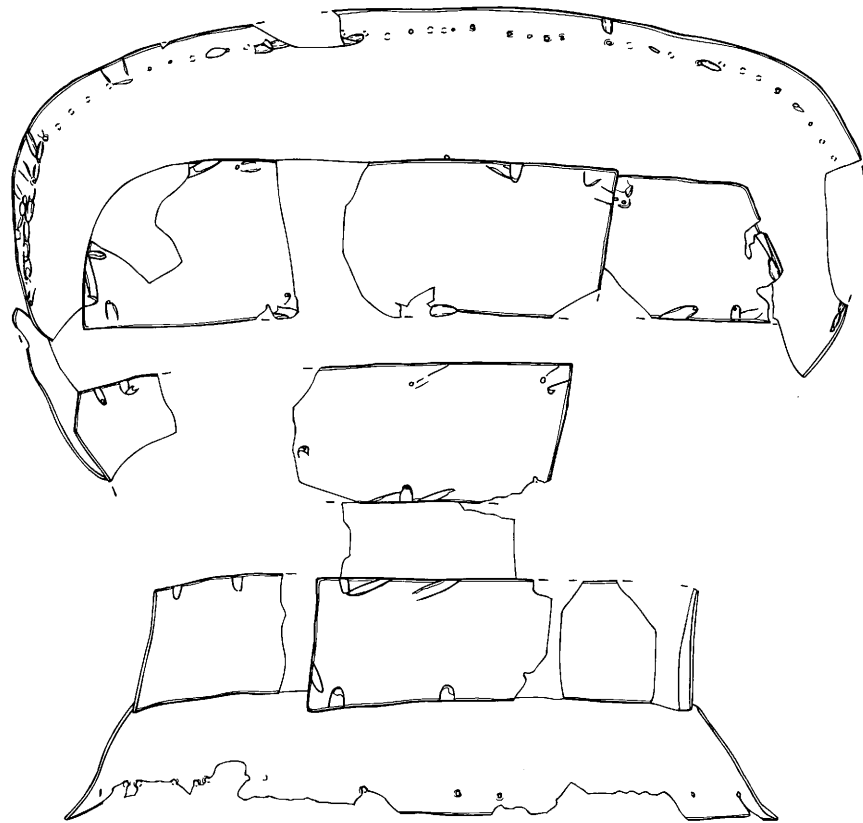
前胴(内面)



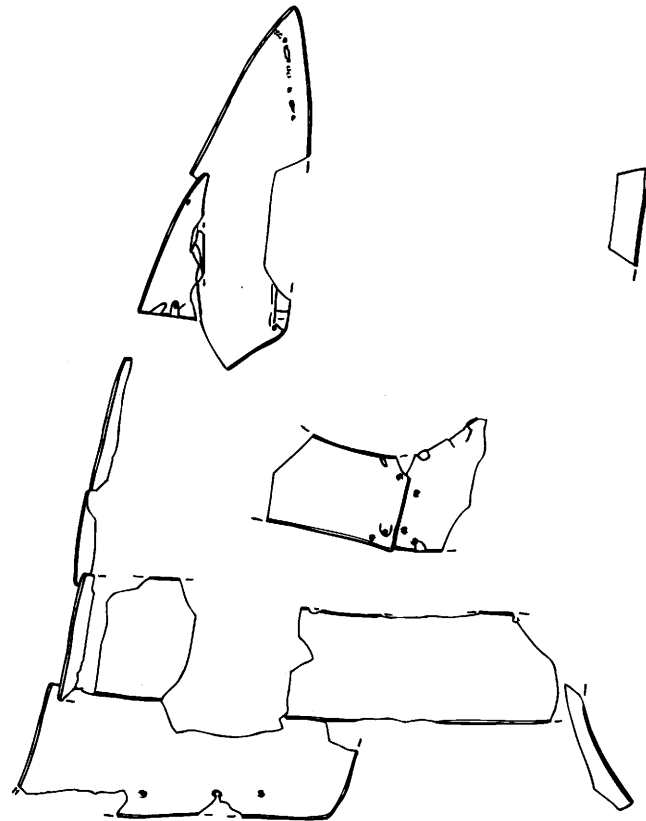
右側(内面)

0 scale:1/4 20cm

第7図 金属製遺物実測図5 (長方板革綴短甲)



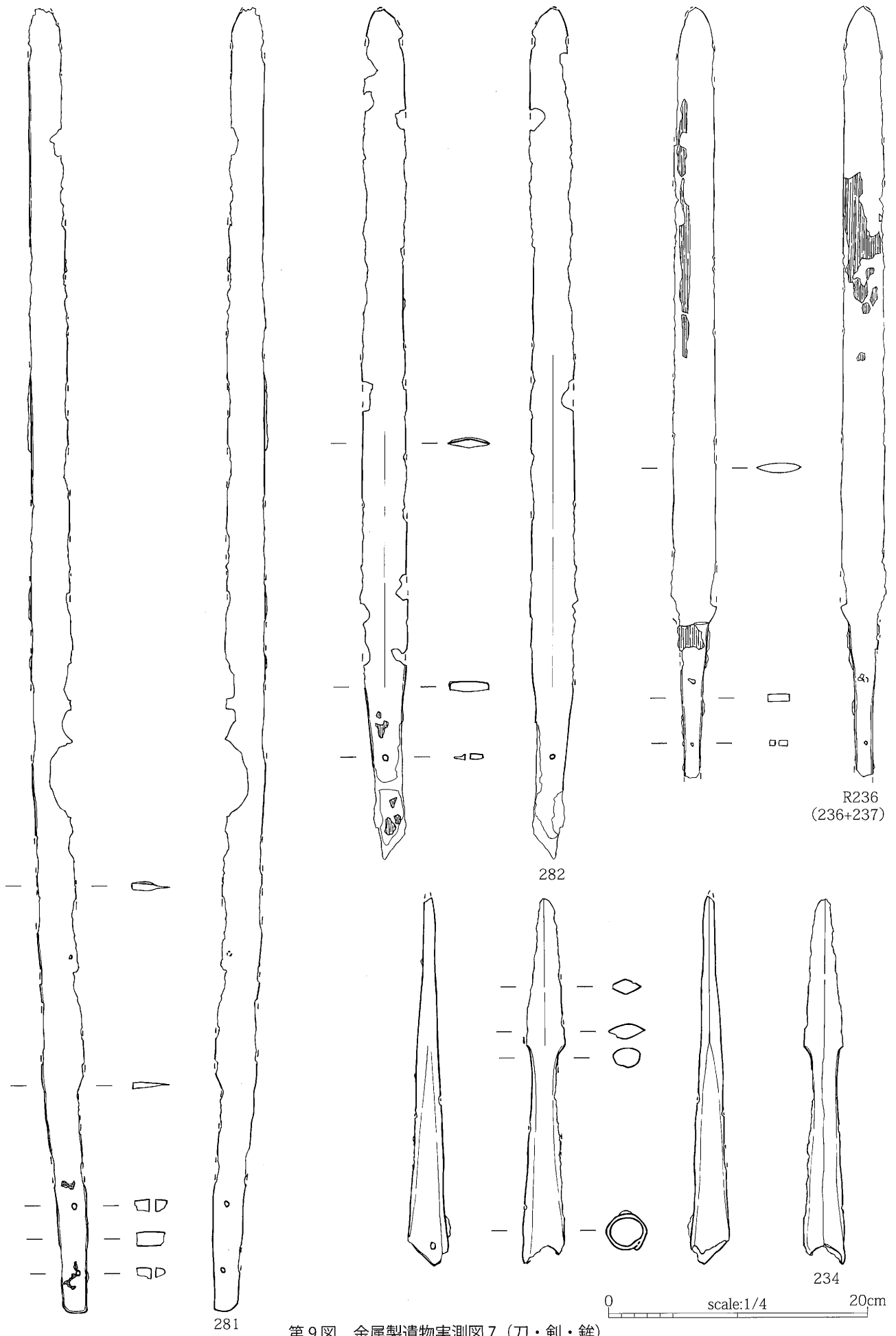
後胴(内面)



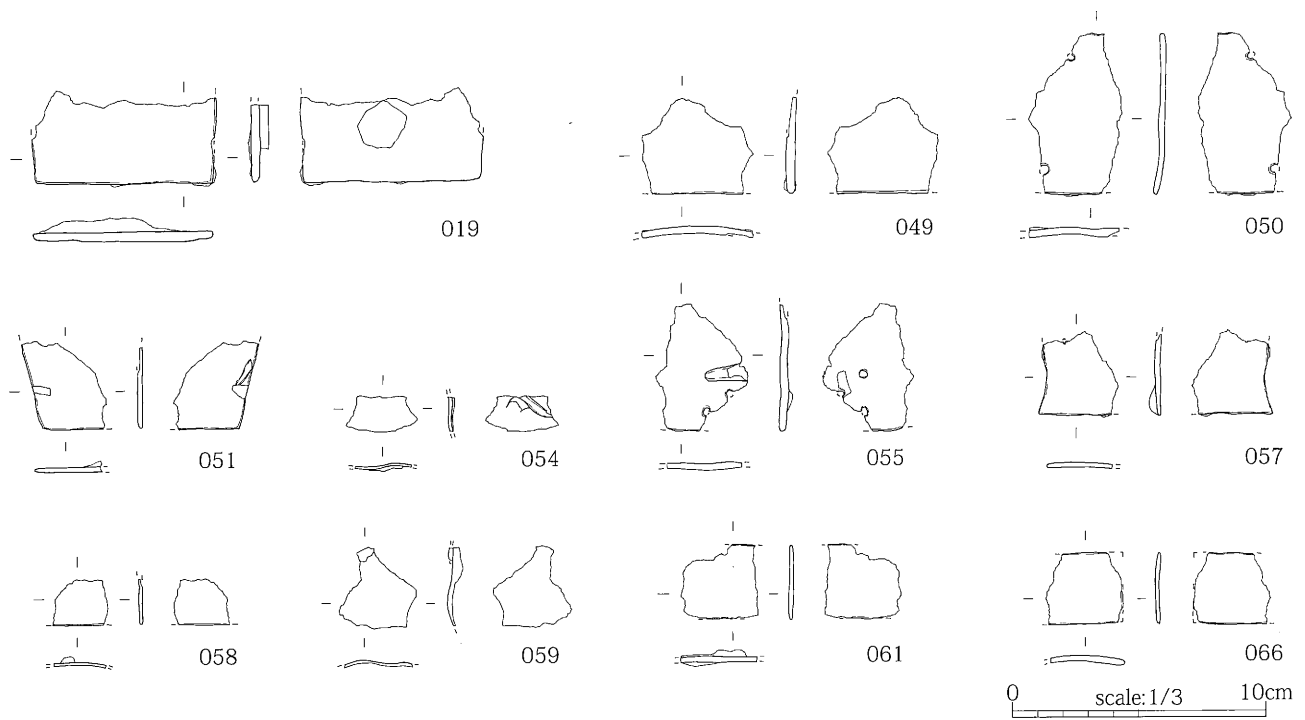
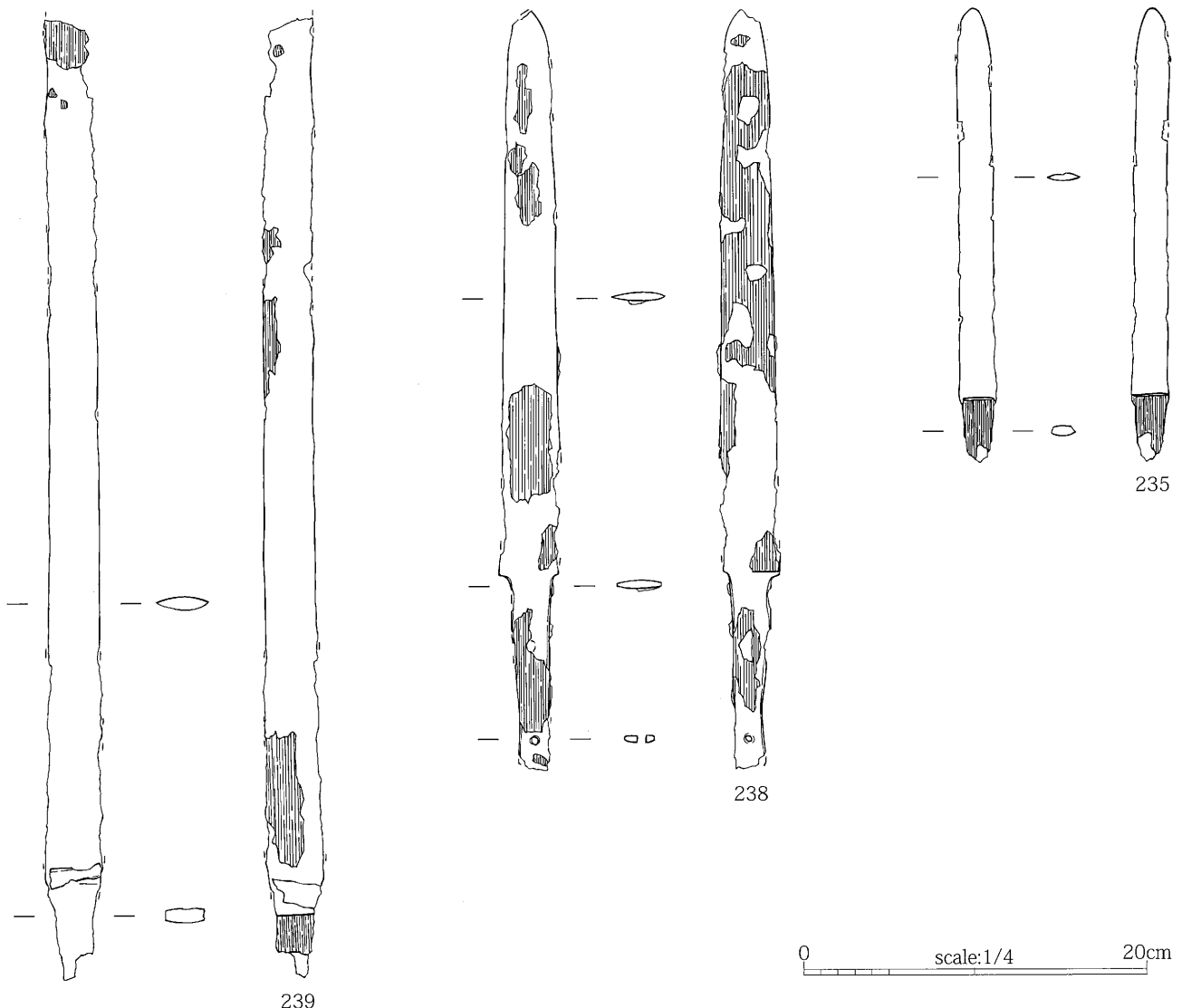
左側(内面)

0 scale: 1/4 20cm

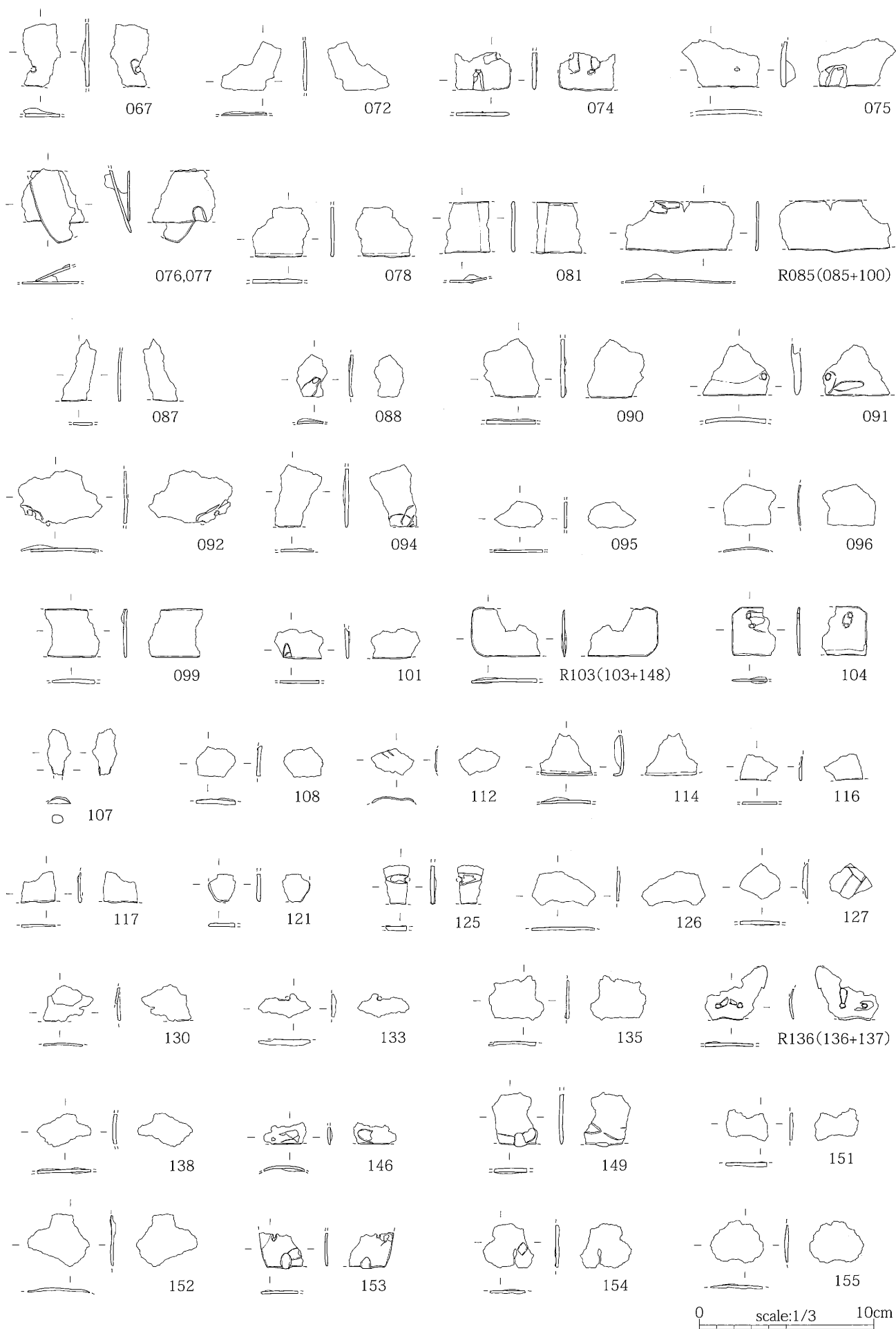
第8図 金属製遺物実測図6 (長方板革綴短甲)



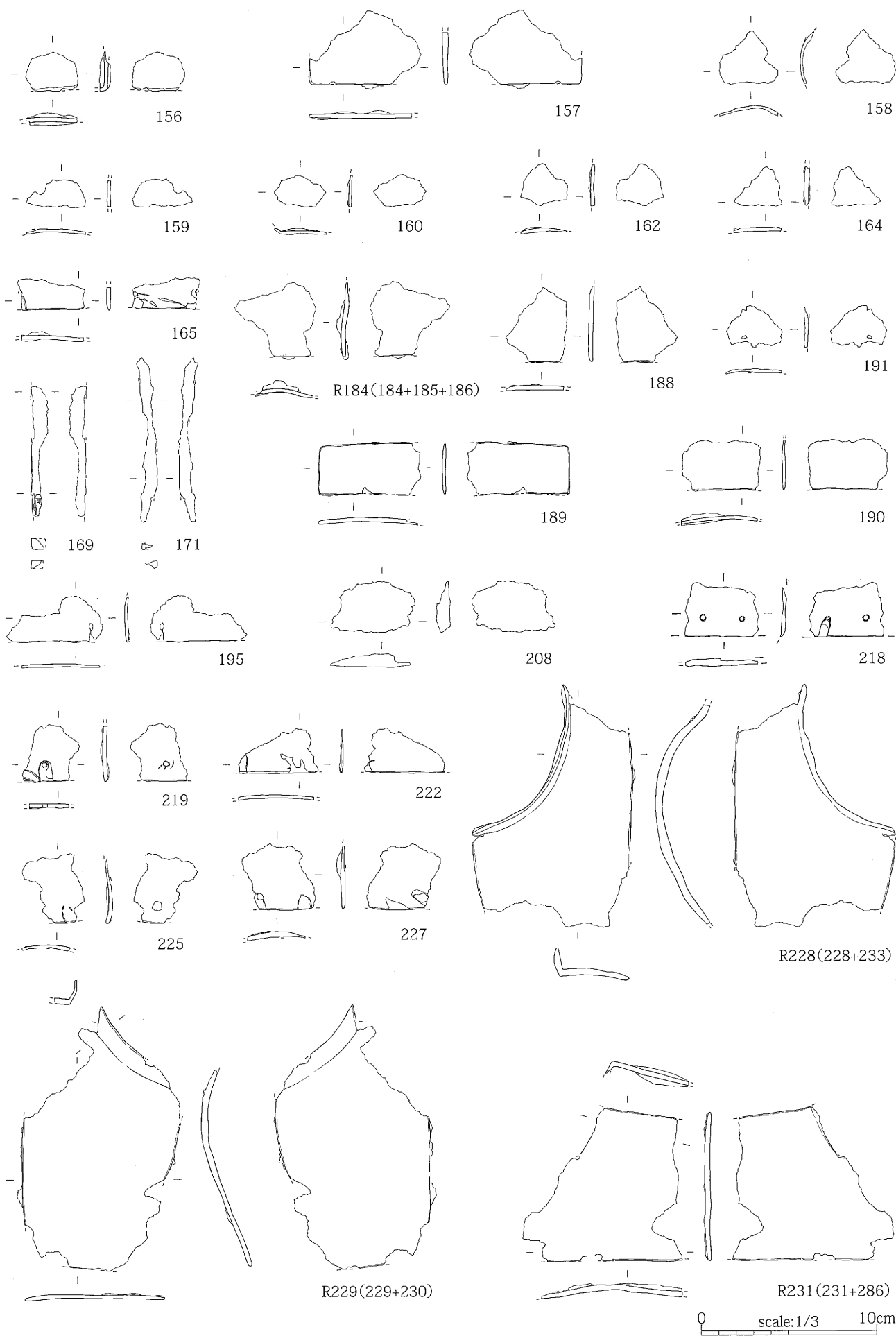
第9図 金属製遺物実測図7 (刀・剣・鉞)



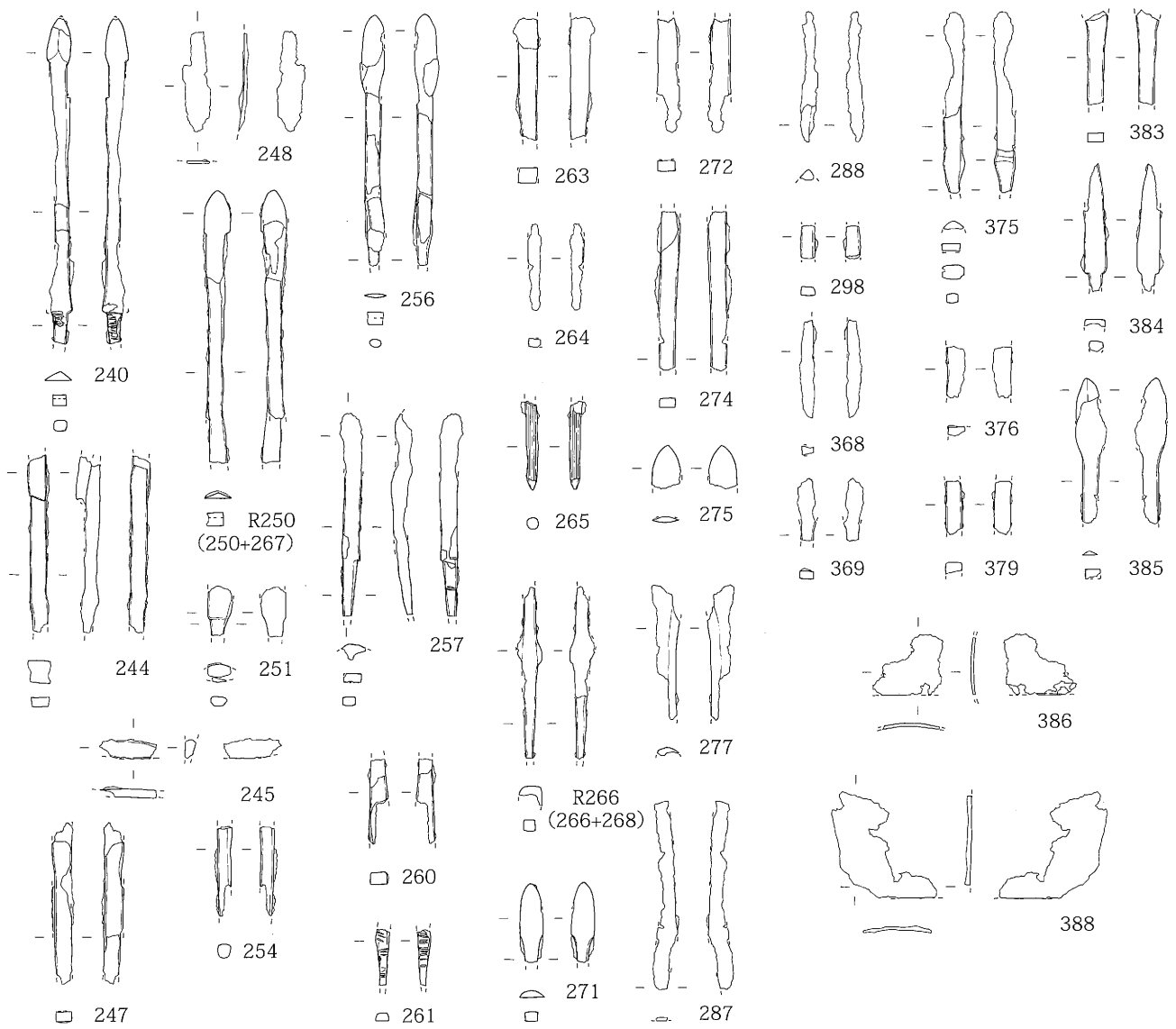
第10図 金属製遺物実測図8 (剣・武器類)



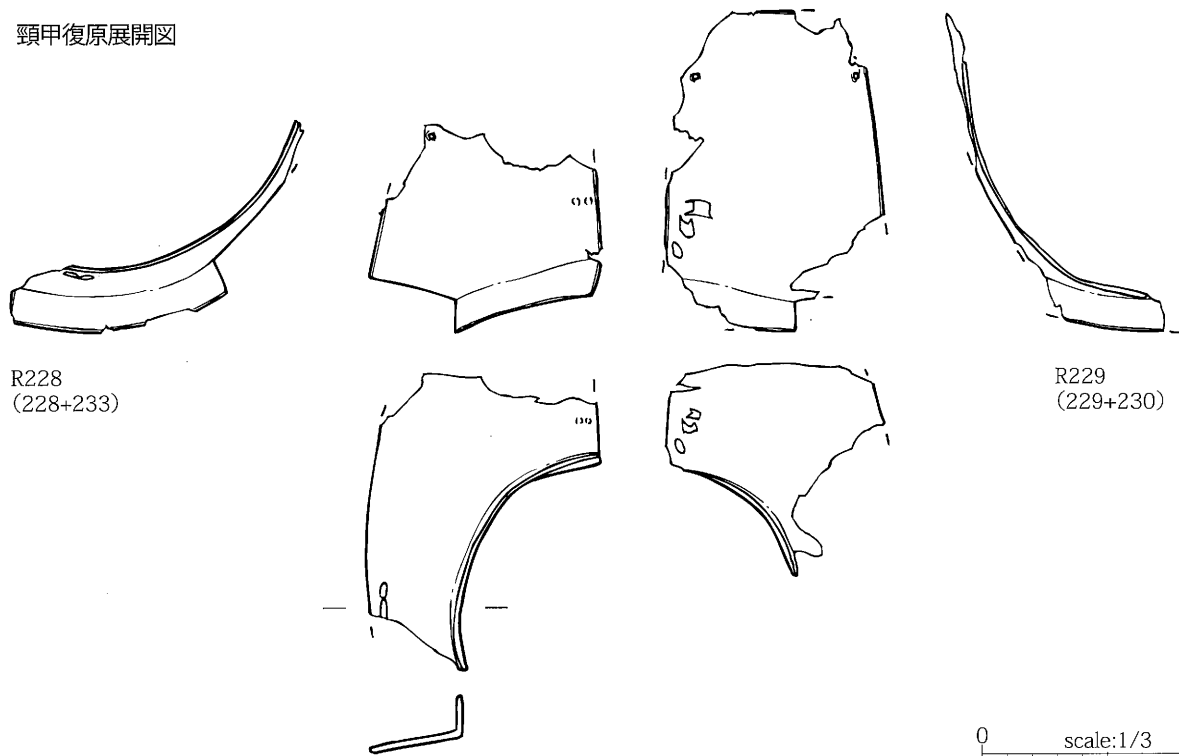
第11図 金属製遺物実測図9 (武具類)



第12図 金属製遺物実測図10 (鏃・武器類)

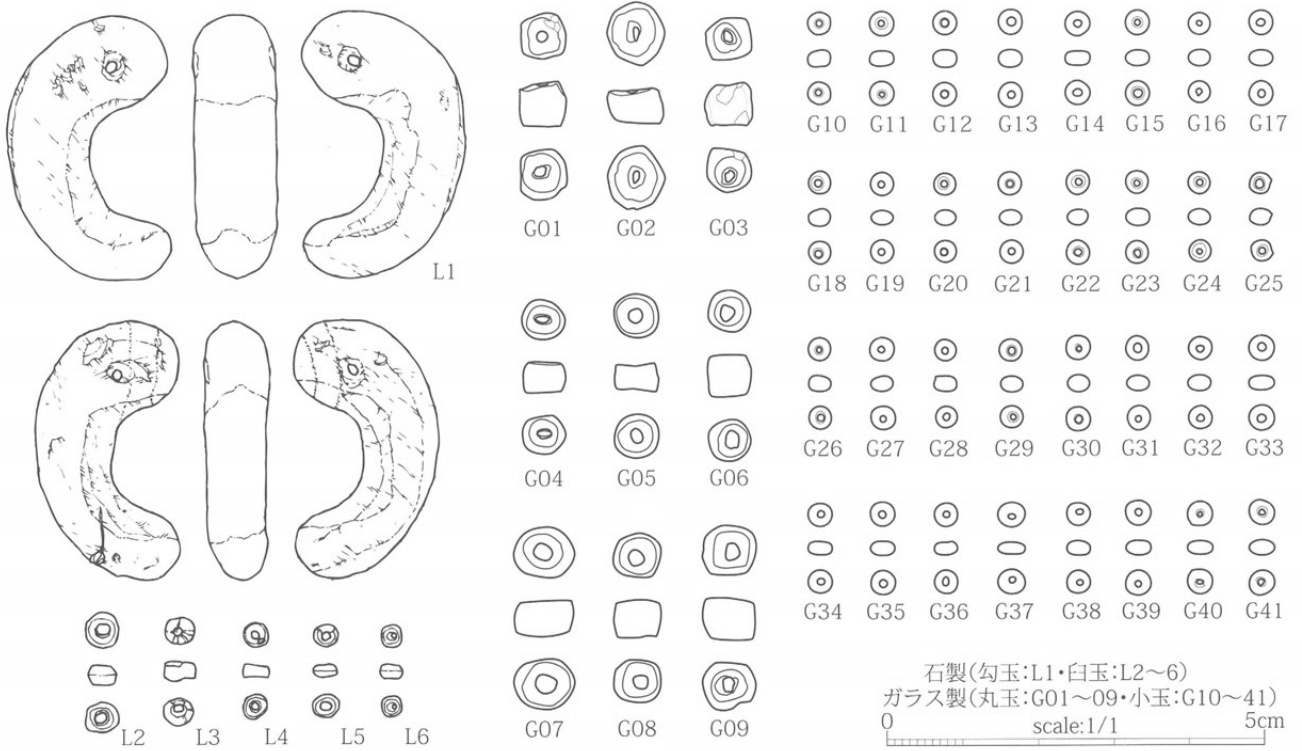


頸甲復原展開図

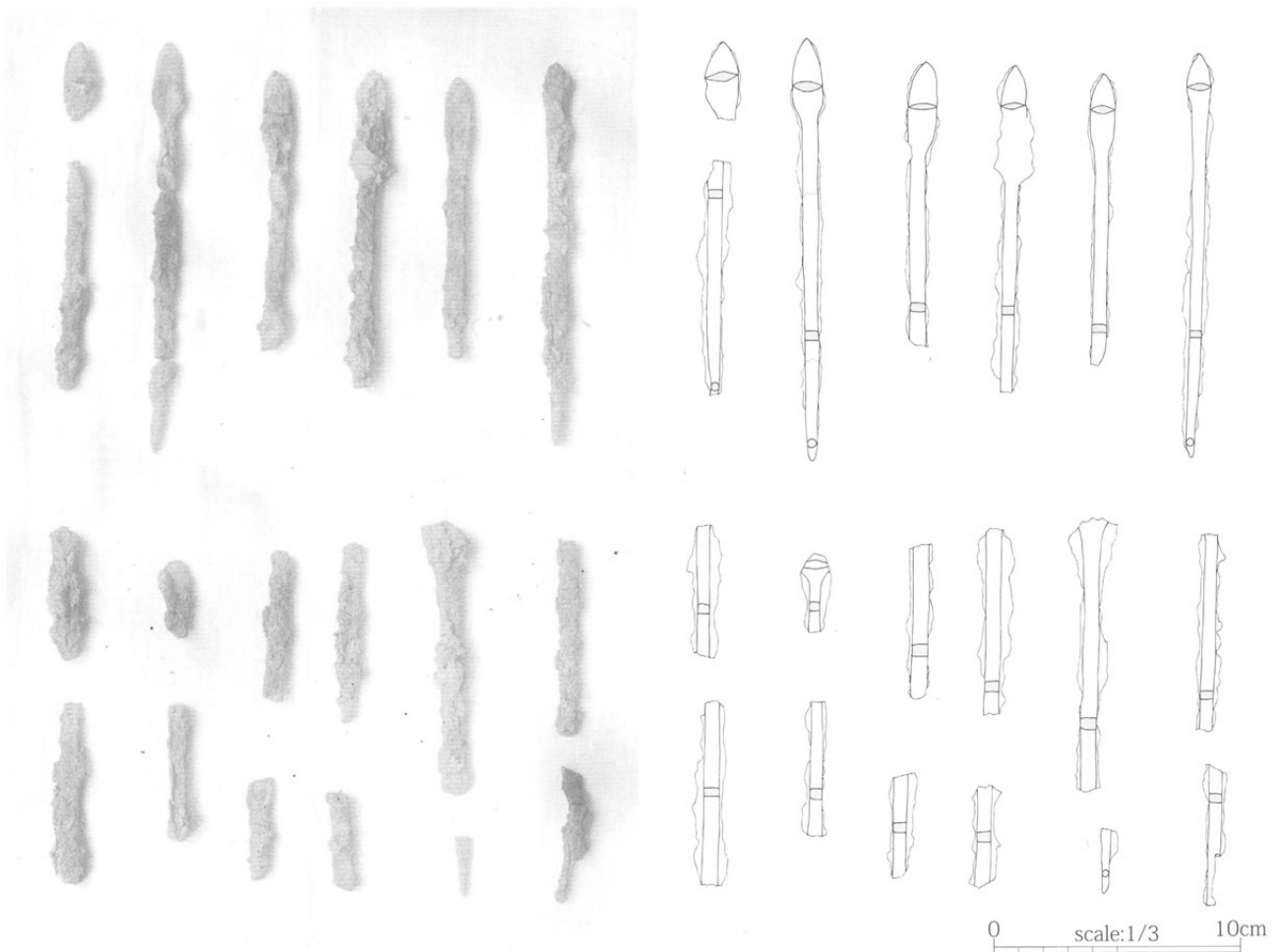


第13図 金属製遺物実測図11 (鏃・武器・武具類)

0 scale:1/3 10cm



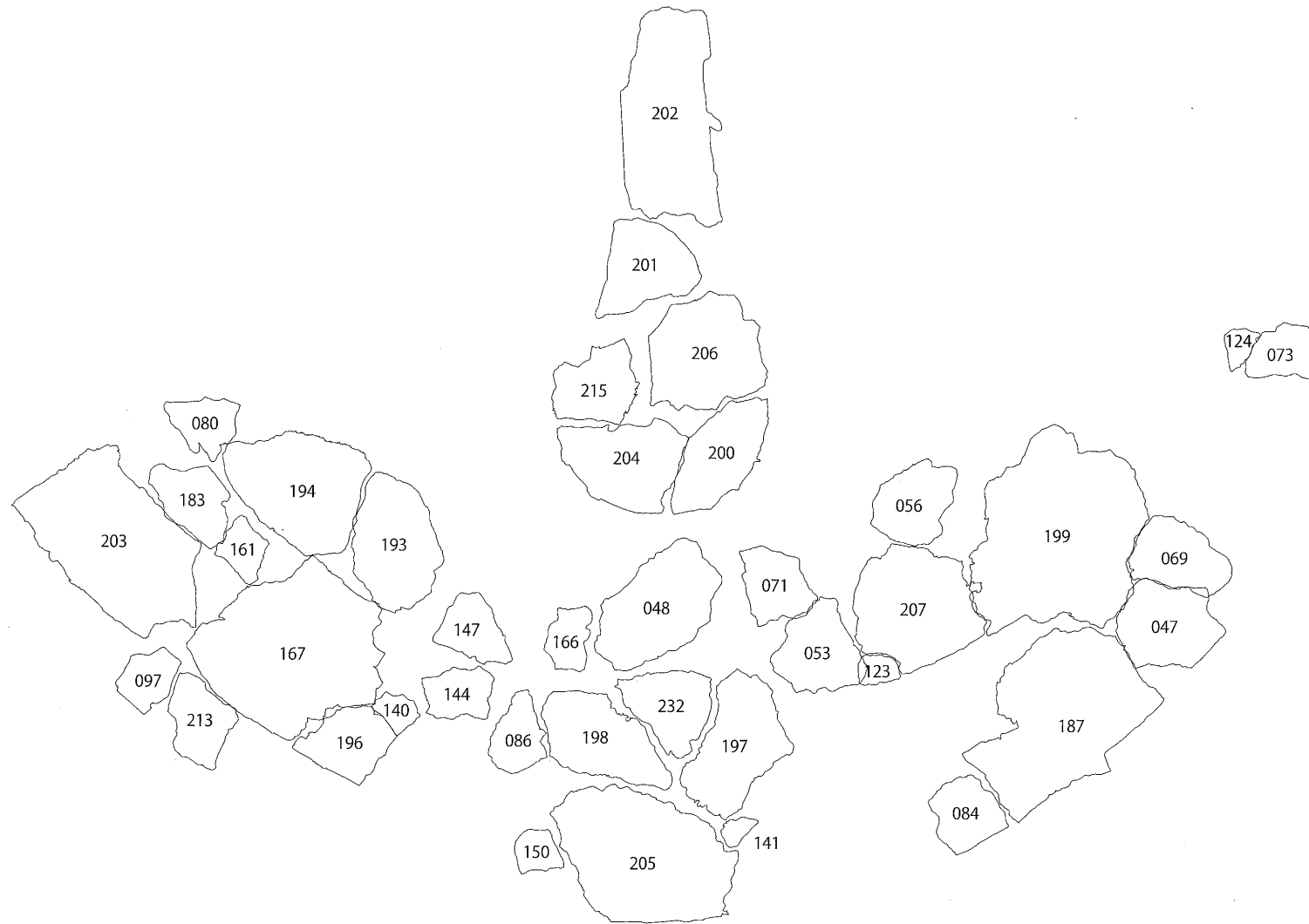
第14図 石製・ガラス製遺物実測図(玉類)



大場磐雄写真資料 整理番号3584
 「桜ヶ丘古墳出土品 鉄鏃 昭和30年8月31日」
 写真提供: 國學院大學日本文化研究所

金谷克巳氏作成 桜ヶ丘古墳出土鉄鏃実測図
 報告書未掲載のためトレースし左写真に对照配置
 実測図提供: 独立行政法人文化財研究所 東京文化財研究所

写真1・第15図 鉄鏃参考資料

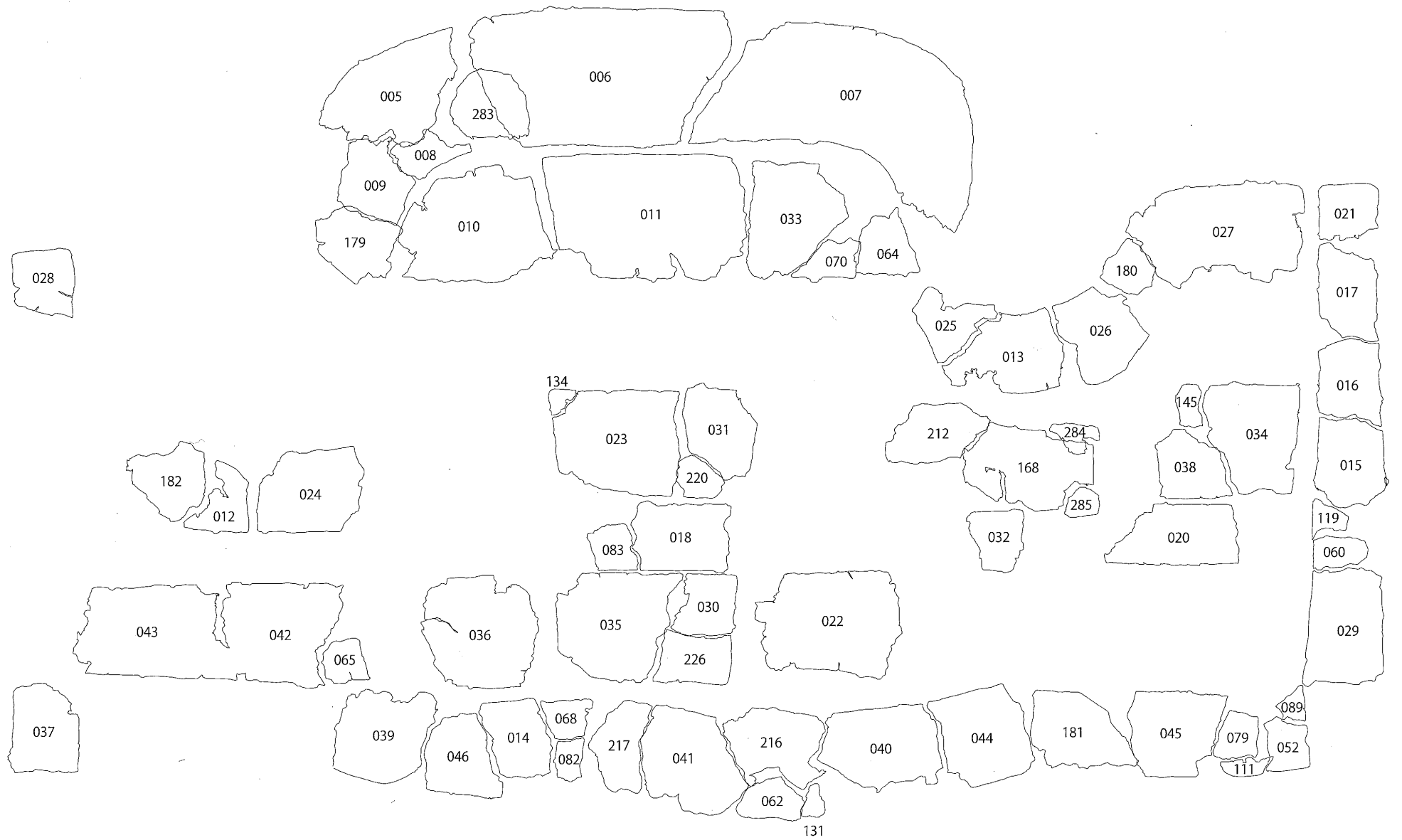


第16図 衝角付青 破片復原展開図

scale:1/3



写真2 衝角付冑 復原展開レントゲン



第17图 短甲 破片復原展開图

scale:1/4



写真3 短甲 復原展開レントゲン

附編 3

論文「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」

1988年『信濃』第40巻第10号 p17~30 信濃史学会

滝沢 誠

1 はじめに

松本市街地の周辺、その北西部に突き出た城山丘陵と南東部の中山丘陵に抱かれた地域は、松本平の中でも数多くの古墳が分布することで知られている。今回ここに取り上げる桜ヶ丘古墳はその北東の一角に位置し、豊富な副葬品の内容から松本平の代表的な古墳の一つに数えられている。

桜ヶ丘古墳は、昭和29年、付近の中学生が墳頂で偶然に古墳時代の武器・武具類を発見したことからその存在が知られるようになった。そこで翌昭和30年、國學院大学教授大場磐雄博士を中心として発掘調査が実施され、副室をもつ竪穴式石室(1)などから新たに装身具類等の遺物が発見された。その中でも、副室から出土した金銅製冠は桜ヶ丘古墳の名を大いに高めることとなった。この発掘調査の成果については、昭和41年、『信濃浅間古墳』(2)として報告書が刊行されている。

そのような桜ヶ丘古墳についてはかねてより、松本平の古墳文化を考える上で欠くことのできない資料として注目していた。と同時に、調査から30有余年を経過した今日の研究状況に照らして、その事実関係の一部に多少の疑問を抱かぬわけではなかった。おりしも長野県では、県史編纂事業の一環として既存考古資料の再調査が行われ、学究の用に資する努力が重ねられていた。桜ヶ丘古墳もその例にもれず、今回幸い長野県史刊行会の協力のもとに、桐原健先生の御指導を得てその再調査を実施する機会に恵まれた。調査は、昭和62年10月14~19日の6日間、墳丘の測量、出土遺物(3)の実測をおこなった。以下はその調査報告である。

2 立地と現状

桜ヶ丘古墳は松本市浅間飯治洞に所在する。(第1図2)筑摩山地に源を発する清流は、北から女鳥羽川・薄川となって松本市街地を貫流し、南方からの田川に注いだのち奈良井川に合流し、松本市の北東方で盆地を北流する梓川にいたる。その女鳥羽川と薄川は、松本市の東方に扇状地を発達させ、現市街地はその上に展開している。女鳥羽川が形成する扇状地の左岸には、古代「東間の湯」とも目される浅間温泉が湧出し、山田沢の浸蝕によって西方に長く突出した桜ヶ丘の尾根がその南縁を画している。古墳はその瘦尾根の先端、標高678m付近に立地し、周囲との比高差は約40mを測る。

本古墳はその立地から単独墳としてのあり方を示すが、周辺には古墳が少なくない。本古墳の北方、同様に浅間温泉を望む傾斜地には、鉄刀剣を出土した横谷入古墳(第1図)が存在する。また、本古墳の南方に突出した尾根の先端には、同時に発掘調査がおこなわれ、装身具・武器・馬具等を出土した妙義山1~3号墳(同3)が築かれている。一方、女鳥羽川の右岸に目を転じれば、その段丘上には積石塚を主体とする水波古墳群(同8)が南北に展開している。そしてその西方、城山の中腹から山麓台地にかけては、滑石製刀子等を出土した饅頭塚古墳(同11)、厩庇付冑を出土した放光寺開き松古墳(同12)、石製銅等を出土した勢多賀神社裏古墳(同13)など5世紀以前に遡る単独墳が点在している。

すでに述べたように、本古墳は扇状地に長く突出した尾根の先端に立地している。そのため墳頂からの眺めは絶佳で、往時は北方眼下に浅間の温泉街、西方遙かに北アルプスの峻岳を望むことができた。かくして大正年間には桜を植え、墳頂を削平して四阿屋が建てられたため墳丘は改変を被った。もとよりのこの付近は、第三紀内村梁層の上層泥岩地帯で地盤が脆く、松を植林して保全を図っているほどで、それだけでなく経年の変化は防ぎようもなかった。現在、墳頂とそれに通じる道を除き墳丘は草木に覆われ、周囲には木柵が設けられている。

3 調査の成果

墳丘 今回の測量調査の結果は第2図の通りである。本古墳は扇状地に向かって突出する尾根の先端に位置するが、微細にみると、その東側に北から小さな谷が入り込み、古墳を戴く尾根は北方に伸びる瘦尾根状を呈している。

東側傾斜面は等高線が直線的に走り、尾根斜面との境界が明瞭でない。これはその立地による封土の流出が原因と思われ、必ずしも旧状を反映したものではあるまい。北寄りには標高677.5m付近に傾斜変換点が認められ、墳裾がわずかに残存している。

北側傾斜面は比較的旧状を留めている。ただし、東寄りには墳頂に通じる道により改変され、また中央部は大きく円形に陥没して現在丸太が積み込まれている。弧状を呈する墳裾は、標高677.3~678.1mに傾斜変換点が求められ、東寄りが高い。

西側傾斜面は後世人為的に削られ2段の崖が形成されており、まったく旧状を留めていない。

尾根との境界を画する南側傾斜面は明瞭でない。墳頂に通じる道を設ける際土を盛った可能性も考えられ、東寄りの標高680.25m付近に認め

られる傾斜変換点、あるいは西寄りの等高線がわずかにくびれるあたりが墳裾とも思われる。また、地表直下に埋葬施設が発見されるまでに墳頂部が低平下したことも、墳斜面を不明瞭にした一因であろう。いずれにせよ、尾根との切断部は本来さほど画然としたものではなかったらしい。

墳頂部はすでに削平され、旧状を留めていない。中央部には現在、直径6m、高さ0.8m程の人為的なマウンドが築かれている。その部分を除くと、最高所は北寄りで標高682.2mを測る。

以上の事実から旧状を察するに、本古墳は従来通り円墳とするのが穏当であろう。その墳形は整然としたものではないが、直径は30m前後、高さは北側で最も高く5m近くと推定される。もっとも尾根との切断部は不明瞭で、そこに円丘部以外の墳丘を想定する見方もある。しかし、本古墳の立地する尾根が北側ですぐに向きを変えることを思い起こせば、にわかにはその想定にはしがたい。墳形・墳域の正確な把握は、それを目的とした将来の発掘調査に俟つばかりではない。

なお、本古墳では今回も、葺石・埴輪の存在は確認されていない。

出土遺物 『信濃浅間古墳』によれば、本古墳から出土した遺物には次のものがある。昭和29年中学生が発見したものに、鉄刀1、鉄剣4、鉄銚1、鉄鏃数点、横板板銀留衝角付冑1、三角板銀留短甲1、頸甲1があり、これらはその出土位置から主室内に副葬されていたものとみられる。また昭和30年の発掘調査で得られたものに、金銅製冠1、堅櫛1、鉄剣1、瑪瑙製勾玉1、ガラス製丸玉9、ガラス製小玉35、滑石製白玉5があり、前三者は副室内から、その他は副室北西部の堆積土中から出土している。

これらの出土遺物のうち今回再調査の対象としたのは、その型式認定に疑問がもたれた甲冑類についてである。その結果従来の知見とは異なり、衝角付冑は三角板革綴式、短甲は長方板革綴式であることが判明した。

衝角付冑(第3図) 通有の段構成をもつ三角板革綴衝角付冑である。遺存状態は悪く破片と化しているが、綴革の残りは比較的良い。1・2は伏板、3は胴巻板または腰巻板の端部、4は左側頭部地板第2段衝角部寄り、5は左側頭部胴巻板~地板第2段、6は後頭部地板第2段~腰巻板、7は右側頭部地板第1段~腰巻板である。

伏板は数片の破片にわかれ、頂辺・衝角基部を欠失する。衝角部は幅5cm程の先端をほぼ直角に折り曲げて形成する。地板第1段は左側頭部に若干遺存するのみで、最も衝角部寄りには斜辺が伏板と鋭角に交わる地板を配する。そこから後頭部に向かって上下交互に下重ねられる三角板は、地板第2段と対称形をなす。地板第2段は、最も衝角部寄りに斜辺が胴巻板と鋭角に交わる地板を配する。そこから後頭部に向かっては、高さ5cm、底辺13~14cm程の三角板を左右それぞれに下重ねていき、後頭部中央には両斜辺がともに下重ねられる下向きの三角板を配する。破片の部位・曲率と三角板の大きさから、地板第1段は7枚、第2段は9枚の地板構成と推定される。胴巻板は幅2.2~2.6cm、腰巻板は幅2.9cmを測る。

遺存する綴革からは、各地板の斜辺3ヶ所で革綴して地板各段を形成したのち、それらを胴巻板・腰巻板に連結した製作工程を窺うことができる。また、胴巻板と地板第2段の連結は衝角部左右から後頭部に向かう革綴によるのに対し、その連続性は定かでないが、地板第1段と胴巻板、地板第2段と腰巻板の連結はそれぞれ内面から見て左回り、右回りの革綴によってなされる。

なお、衝角底板・堅眉庇はすでになく、伏板、腰巻板も衝角基部付近を欠失することからその連結方法は不明である。綴は、右側頭部腰巻板にそれともみられる破片が銹着するが定かでない。また、三尾鉄についてはそれも確認しえない。

短甲(第4・5図) 上・下縁に革組覆輪を施す長方板革綴短甲である。すでに多くの破片と化しており、全体の規模は定かでない。また、覆輪・綴革の遺存状態は総じて悪く、その手法の仔細は明らかにしえない。

1は右前胴引合板の裾部である。下端は緩やかな弧状を呈し、幅5.9cmを測る。

2~4は右前胴上第1段である。上端幅11cm程、引合板寄りで幅6.8cmを測る。上縁には1.0cmの間隔で綴孔が並び、幅1.5cmの革組覆輪が施される。

5は遊離した後胴上第1~2段を復元したものである。上第1段の押付板は、上縁に前胴同様の覆輪が施され、左右幅45.5cm、中央部幅10.2cmを測る。上第2段は地板3枚構成で、中央部幅9.0cmを測る。なお、6は押付板左脇端部で、先端幅5cm程と推定される。

7~13は帯金である。幅5cm前後のもの(7~9)と幅4.5cm前後のもの(10~13)がある。

14~21は地板である。14は最大幅7.8cmを測り、下縁における綴革の遺存状況と上・側縁の裁断状況から、左前胴上第2段の地板とみられる。またこのことから、前胴上には2段構成と考えられる。15~18は部位不詳の地板である。いずれも幅8.0cmを測る。19~21は長側第1段の脇部地板である。上縁は上第1段のカーブにあわせて斜めに裁断されており、その斜度と長さおよび端部の幅から、前胴長側第1段は左右それぞれ1枚の地板で構成されていた可能性が高い。19は中央部幅7.0cm、20は端部幅5.6cm、21は端部幅5.5cm(推定)を測る。

22~28は長側第4段の裾板で、幅6.3~7.3cmを測る。下縁には1.0~

1.5cm程の間隔で綴孔が並び、幅1.0～1.5cm程の革組覆輪が施される。

頸甲(第6図) 正面立面形が逆台形を呈する打延革綴頸甲である。引合板を含め全体の半分以上がすでに失われている。肩部は下降し、下縁部は一直線に揃えられていない。肩部幅は20cm前後と推定され、襟部長は1.2cmを測る。

4 甲冑類の編年の位置

ここでは新たな知見を得た甲冑類について、その編年の位置を探っておきたい。

三角板革綴衝角付冑は、本古墳例を含め、現在24古墳から31例の出土が知られる。製作技術のうえから衝角付冑としては最古の位置付けがなされ(4)、その初見は、副葬品に碧玉製腕飾類と滑石製品が共存する時期の大阪府・黄金塚古墳東柳例(5)等に求めることができる。

古墳時代の鉄製甲冑は、当時の鉄器生産技術の粋を集めたものであり、機能性、生産性の向上はたゆまぬその発展に支えられていたといえる。とくにそれが大型の製品であるため、その技術力は鍛造技術に端的に示され、衝角付冑や短甲はその進展にともなう地板の大形化＝地板枚数の減少、という基本的な変化の方向性を有していたと考えられる。そこでいま、地板枚数という点から三角板革綴衝角付冑の整理を試みれば、地板第1・2段で計24枚以上のもの(以下I式)と計20枚以上のもの(以下II式)に二大別される(第1表)。

もちろん地板枚数の変化は漸移的なもので、両者を区分する確たる指標とはならない。しかしそれに加えて、両者は地板構成という点でも内容を異にしている。

I式に属するものは、大阪府大塚古墳2号例(6)を除き、いずれも地板両段の三角板が対称形となっていない。しかも、大阪府堂山1号墳例(7)、栃木県八幡山古墳例(8)では、後頭部中央に配された三角板を境に左右の地板枚数が異なる。これに対し、II式に属するものはすべて、第1段の地板枚数が第2段のそれより2枚少なく両段の三角板が対称形を呈し、また左右の地板枚数も等しい。(9)

こうしたことから両者の区分はより明らかで、製作技術のうえからは、I式→II式という変遷が考えられる。もっとも大塚古墳2号例は地板両段の三角板が対称形を呈し、I式とすることへの疑問も生じよう。しかしそれを含め、いまのところI式に属するものはどれひとつとして地板構成を等しくするものもなく、II式の大部分が地板第1・2段で9・11枚もしくは7・9枚という構成をとるのは対照的なあり方を示している。したがって現状では、新出の要素を認めつつも大塚古墳2号例はI式とし、両者に定形化前と後という評価を与えておきたい。このI式からII式への変遷は、付属品である板綴の変遷(10)とも矛盾せず、伴出遺物からとらえられるそれぞれの上限年代によっても検証しうる。

本古墳例は地板両段の三角板が対称形を呈し、地板枚数は第1段が7枚、第2段が9枚と推定される。したがって今述べたII式に該当し、三角板革綴衝角付冑としてはより新しい一群に属する。

また、本古墳例は地板第1・2段の最も衝角部寄りに、斜辺が伏板・胴巻板と鋭角に交わる地板を配する。これと同じ地板構成・枚数をもつものには、京都府久津川車塚古墳4号例(11)、滋賀県新開1号墳例(12)がある。これらとともに鉄留技法導入期の甲冑と伴出し、また、新開1号墳例に付属する幅の狭い1枚板綴は鉄留冑からの影響も想定される。(13)おそらく、地板枚数という点からみても、本古墳例を含めたそれらはII式の中でより新出のものとしてとらえられ、その製作時期は鉄留技法導入期に近い頃もしくはそれに下るものとされよう。

長方板革綴短甲は、本古墳例を含め、現在37古墳から38例の出土が知られる。方形板革綴短甲に後続する型式(14)で、上下・左右方向に彎曲させた上第1段および帯金をともなう構造は、古墳時代中期の代表的遺物である短甲の基本形を用意したものである。その初現は、奈良県池ノ内5号墳例(15)等に求められ、三角板革綴衝角付冑と同時期に遡る。

長方板革綴短甲においても、鍛造技術の進展にともなう地板枚数の減少が指摘できる。その場合、後胴は一貫して地板3枚構成をとることから、変化は前胴に集約される。

奈良県池ノ内5号墳例、大阪府大塚古墳例(16)は、前胴の長側第1・3段が左右それぞれ2枚の地板で構成される。また、大阪府唐塚古墳例は地板が方形板に近く枚数も多いとされる。(17)これらは後述のものに比べ地板枚数が多く、長方板革綴短甲としては相対的に古式に属するものとみられる。このことは、池ノ内5号墳例の長側が5段に構成され、その製作に試行的状況が窺えることから首肯しうる。

他方、奈良県兵家12号墳(18)、滋賀県新開1号墳(19)、岐阜県龍門寺1号墳(20)、石川県円山1号墳(21)から出土した諸例は、いずれも前胴長側第1段が左右それぞれ1枚の地板で構成される。これらは地板製作のうえで先の一群とは区別され、より進んだ技術のもとで合理化された新式の製品と理解される。ただし、前胴長側第3段の地板は円山1号墳例が左右2枚ずつで、他が1枚ずつであるとは異なる。これが時期差によるものなのか、工人差によるものなのかは明らかでないが、いまは長側第1段の状況から新出の要素を確認するにとどめたい。

このように長方板革綴短甲は、地板枚数という点から少なくとも新古の二分が可能である。そのことは両者の伴出遺物からもある程度検証しうる。ただし、新式に属する龍門寺1号墳例は、三角縁四神四獣鏡、碧玉製釧、滑石製勾玉等と伴出しその年代は中期初頭に遡ることから、古式とした一群の製作はごく初期の段階に限られるようである。

すでに述べたように、本古墳例は前胴長側第1段が左右それぞれ1枚の地板からなると推定される。(22)したがってそれは、兵家12号墳例以下の諸例と同じく、長方板革綴短甲としては定形化した段階の新式の製品ととらえられる。

打延革綴頸甲は正面立面形が逆台形を呈するもので、それは正面立面形が長方形を呈するものから機能上の要請にもとづいて変化したものとされる。(23)現在知りうる範囲で短甲との関係をみれば、後者の大多数が長方板革綴短甲(古・新)または三角板革綴短甲(古)(24)とセットをなすのに対し、前者は本古墳と新開1号墳で長方板革綴短甲(新)とセットをなすほかは、いずれも三角板革綴短甲もしくは鉄留短甲とセットをなしている。このことから、正面立面形が逆台形を呈する頸甲の盛行期は、鉄留技法導入期を中心とした時期としてよかるう。

以上、甲冑類個々の編年の位置について検討してみた。それによれば、甲冑類はいずれも革綴の製作になるものの、衝角付冑と頸甲は新出の要素を具備しており、また短甲も初期の製品とみることはいけない。もっとも、これらがセットとして鋭敏に時代相を反映したもののなかについては、製作期間との関わりで甲冑類各型式の細かな推移をさらに咀嚼する必要がある。ともあれ本古墳の場合、衝角付冑と頸甲からみて、セット関係自体の形成は鉄留技法導入期を大きく遡ることなく、その年代は中期前半でもより新しい時期に求められよう。

5 築造年代

前節での検討結果を踏まえ、本古墳の築造年代について述べておくことにする。それには甲冑類以外の出土遺物についていまいしを要しう。

金銅製冠は細帯式に属し、正面に3本の立飾をもつ。良好な類例はみあたらないが、列点波状文を施した長三角形の中心立飾を冠帯と共作りにするという点では、栃木県桑57号墳例(25)が似たものといえる。いずれにしても、現状でそれ自体の綿密な位置付けを行うことは困難である。周知のように、冠帽は後期に至って古墳の副葬品として散見されるようになる。しかし、桑57号墳例、福井県二本松山古墳例(26)から中期後葉に遡る存在は明らかで、それ以前の存在もまったく否定してしまうわけにはいかない。

刀剣類は剣の占める比率が高く、中期以前に遡る様相を示している。これは刀が直茎であること(27)、また銚が短身であること(28)とも符合している。

鉄鍬はいずれも両丸造、両刃式の長頸鍬で、関籠被を有するものと思われる(第7図)。錆化のため不明瞭ではあるが、鍬身は関を有さず緩やかに頸部に移行するものとみられる。長頸鍬は中期後半以降急速に普及する鉄鍬だが、本古墳例の場合、鍬身部の形態と片刃式の不在を重視すれば、その年代は中期後半でも著しく時期の下降するものとはなるまい。

さて、これまで述べてきたことをまとめれば、甲冑類は中期前半の新しい時期に位置付けられるのに対し、金銅製冠と鉄鍬はそれよりも下降する新しい時期の所産ととらえられる。とはいえ、鉄鍬は中期後半のものとして大過なく、金銅製冠もそれとして否定材料があるわけではない。したがって、甲冑類の時間的跛行性や刀剣類の様相を考慮しても、本古墳の築造年代は中期後半のうちにあるものとみたい。そのことは豎櫛やC字形を保つ勾玉の存在とも矛盾はしない。

ところでその実年代であるが、現在中期古墳の年代をめぐっては須恵器生産等との関わりで2説(29)が対峙し、にわかにいずれとも決し難い状況を呈している。ここでは混乱を避けるためひとまず従来の年代観によることとし、本古墳の築造年代を5世紀後半という幅の中でとらえておきたい。

6 おわりに

今回の調査では、これまであまり明確でなかった桜ヶ丘古墳の墳丘についてひと通りのデータを獲得することができた。また、以前から知られる出土遺物のうち、甲冑類についての認識を新たにすることは何よりも成果であった。

その甲冑類が示す年代は述べた通りだが、それは本古墳の築造年代をそのまま示すものではなかった。もとよりそのことを、甲冑類が伝世された結果とただちに片付けてしまうつもりはない。そこには被葬者の生存期間とともに、甲冑類それぞれの製作期間に関わる問題が内包されていると思われるからである。

本古墳出土の三角板革綴衝角付冑と革綴頸甲は、鉄留技法導入期にも位置付けられる型式的に新出のものであった。また、長方板革綴短甲も初期の製品とはみられず、同様に位置付けられる可能性をまったく否定してしまうわけにはいかない。そもそも、本古墳のように鉄留甲冑が出現し

て以後の古墳からしばしば長方板葺短甲が出土することは、その製作期間と考えるうえで何やら示唆的である。

いずれによらず製作期間を画することは容易でない。それには遺物自体の型式変遷を他との関わりを含めて適確に跡付けていく必要がある。それは今後の課題としなければならないが、地板の形状といい、長方板葺短甲は横剝板葺留短甲への型式変遷をたどりうるものと私考している。そのことは、三角板葺短甲の初現が長方板葺短甲と同時期に遡り、両者を単なる型式的先後関係において理解しえない状況からも多分に察せられる。甲冑類においては時期別出土量の推移を型式変遷ともとらえがただが、製品の系譜的理解とそれは元来別個の問題と知るべきであろう。

本稿では桜ヶ丘古墳についての認識をさらに深めることができたが、その性格付け等についてはふれず終いであった。実態把握がお十分とはいえない難い周辺古墳時代資料の整備を含めて、今後の課題とすることを御了解願いたい。

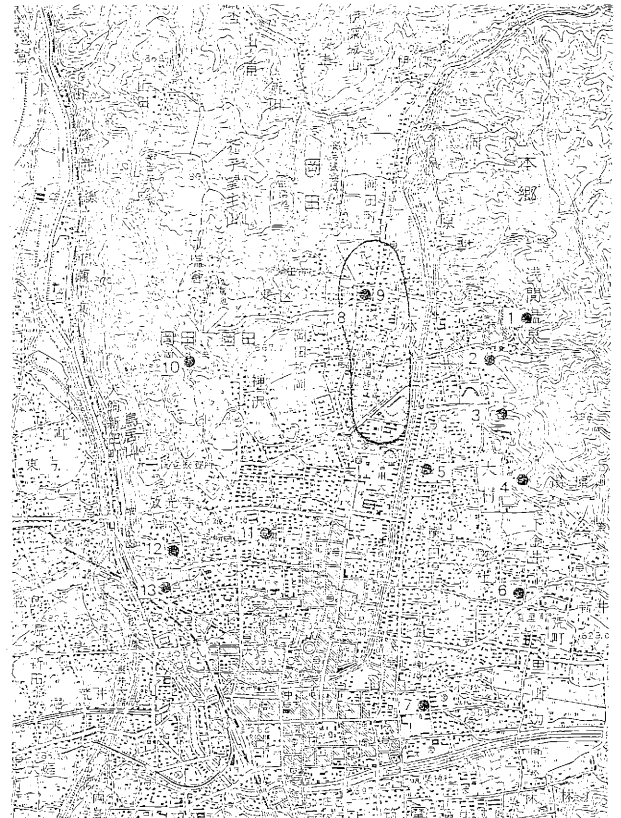
調査にあたっては、筑波大学大学院生・岡林耕作、同学生・東憲章、國井弘紀の3君の手を煩わせた。また、地主の降旗徳弥氏をはじめ周辺住民の方々には大変御世話になった。そして文末ではあるが、多大の御協力・御指導を賜った、岩崎卓也・桐原健・田中新史・宮下健司・長野史刊行会・松本市役所本郷支所・松本市教育委員会・松本市立博物館の諸氏・諸機関には満腔の謝意を表する次第である。

註

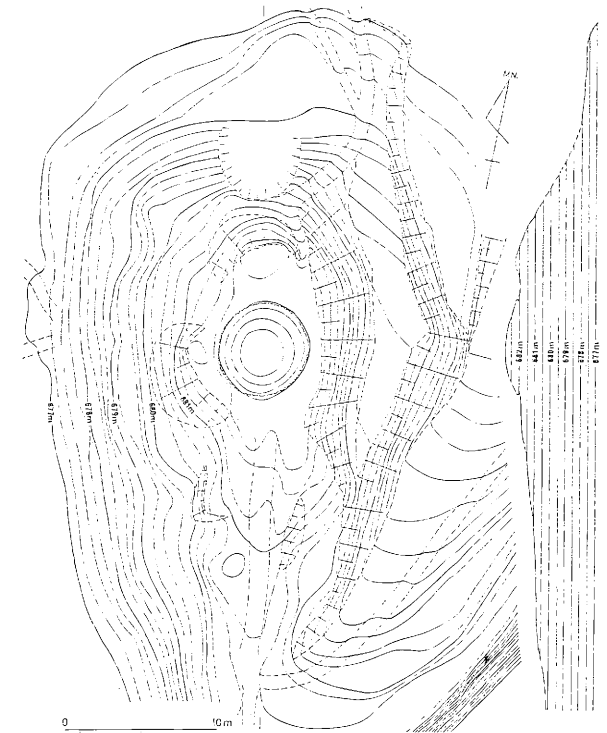
- 1 その構造自体は檜櫓とも称すべきもので、主副の関係にも疑問がないわけではないが、ここではひとまず調査者の言にしたがっておく。
- 2 長野県東筑摩郡本郷村教育委員会『信濃浅間古墳』1966
- 3 出土遺物は現在、松本市役所本郷支所に一括保管されている。
- 4 小林謙一「甲冑製作技術の変遷と工人の系統(上)・(下)」、『考古学研究』20-4,21-2) 1974
- 5 末永雅雄他『和泉黄金塚古墳』綜芸舎 1954
- 6 豊中市教育委員会『摂津豊中大塚古墳』1987
- 7 大阪府教育委員会『堂山1号墳発掘調査概報』1974
- 8 前沢輝政「佐野市八幡山古墳調査概報」、『古代』16) 1955
- 9 佐賀県丸山古墳出土の三角板葺留短甲付冑(第1段7枚、第2段9枚)および兵庫県雲部車塚古墳出土の三角板葺留異形冑(第1段9枚、第2段9枚)も、両段の三角板が対称形となることをあわせて述べておきたい。
- 10 古谷毅「京都府久津川車塚古墳出土の甲冑—いわゆる“一枚綴”の提起する問題—」、『ミュージアム』445) 1988
- 11 註10文献
- 12 鈴木博司他「栗東町安養寺古墳群発掘調査報告2、新開古墳」、『滋賀県史蹟調査報告』第12冊) 1961
- 13 註10文献
- 14 註4文献
- 15 奈良県教育委員会『磐余・池ノ内古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第28冊 1973
- 16 註6文献
- 17 註6文献
- 18 奈良県教育委員会『北葛城郡当麻町兵家古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第37冊 1978
- 19 註12文献
- 20 岐阜市教育委員会『岐阜市長良龍門寺古墳』岐阜市文化財調査報告書第1輯 1962
- 21 吉岡康揚「柴垣古墳群」、『羽咋市史』原始・古代編) 1973
- 22 第5図-16は、頸甲引合板の可能性も残すが、短甲の一部とすれば前胴長側第3段の地板とみられ、同段は円山1号墳例同様左右それぞれ2枚の地板で構成されていた可能性が高い。
- 23 藤田和尊「頸甲編年とその意義」、『関西大学考古学研究紀要』4) 1984
- 24 いわゆる小型の三角板を枚数多く使用したものを指す。→註4文献
- 25 大和久震平『桑57号墳発掘調査報告』小山市教育委員会 1969
- 26 高橋健自「越前国吉田郡石船山の古墳及発見遺物附非坂上刈田磨墳墓説」、『考古界』7-8) 1908
- 27 白杵勲「古墳時代の鉄刀について」、『日本古代文化研究』創刊号) 1984
- 28 白杵勲「古墳出土鉄の分類と編年」、『日本古代文化研究』第2号) 1985
- 29 田辺昭三『須恵器大成』角川書店 1981
- 白石太一郎「年代決定論(二)一弥生時代以降」、『岩波講座日本考古学1 研究の方法』岩波書店) 1985
- 等。

第1表 三角板葺留短甲付冑の地板枚数

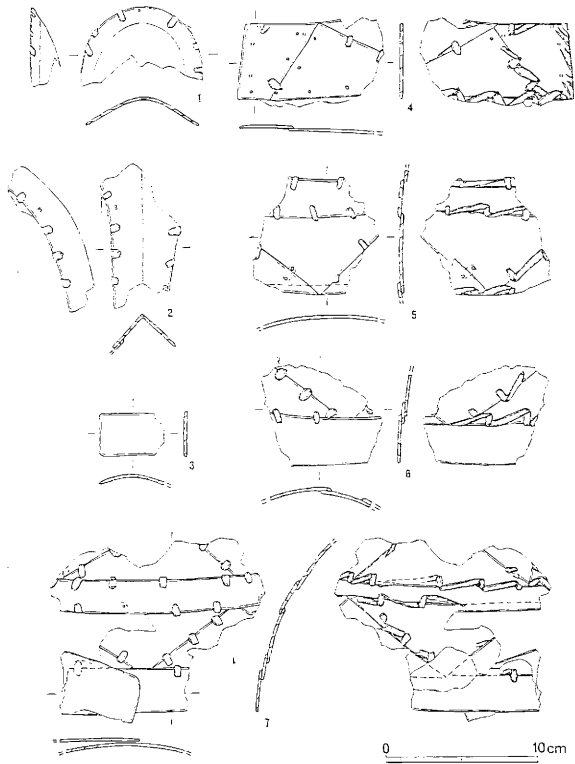
古墳名	第1段	第2段	計	古墳名	第1段	第2段	計
I 三重・わき塚古墳	11	17	28	II 大阪・大塚山古墳	9	11	20
大阪・堂山1号墳	10	14	24	大阪・七銀古墳1号	9	?	?
栃木・八幡山古墳	12	?	?	大阪・七銀古墳2号	9	11	20
大阪・大塚山古墳1号	9	15	24	京都・久津川車塚古墳3号	9	11	20
大阪・大塚山古墳2号	11	13	24	京都・久津川車塚古墳4号	7	9	16
II 宮崎・六野原6号	9?	11?	20?	京都・宇治二子山古墳	7	9	16
徳島・恵解山2号墳	9	11	20	滋賀・新開1号墳	7	9	16
和歌山・丸山古墳	9	11	20	長野・桜ヶ丘古墳	7	9	16



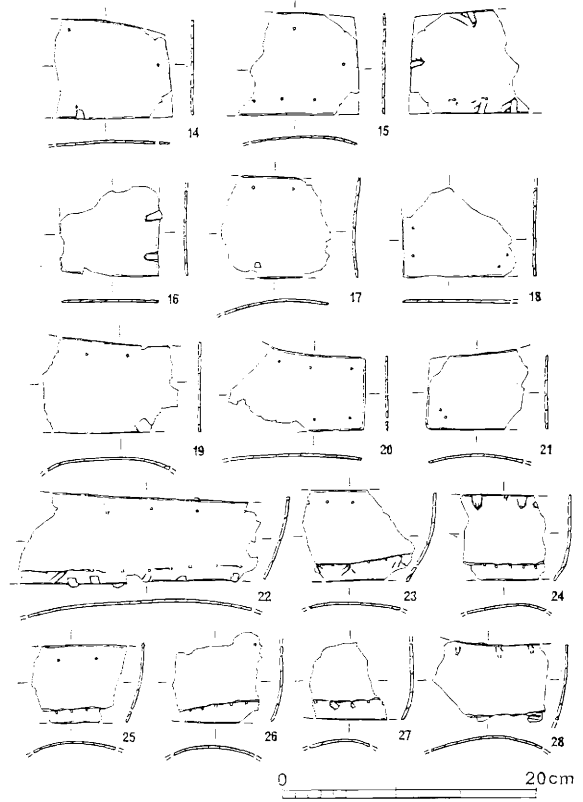
第1図 桜ヶ丘古墳周辺の古墳分布(1:25,000) *原文を70%縮小し掲載
1横谷入古墳 2桜ヶ丘古墳 3妙義山古墳 4桃仙園古墳 5国司塚古墳
6車塚古墳 7泉塚古墳 8水汲古墳群 9猫塚古墳 10塩倉塚山古墳
11饅頭塚古墳 12放光寺開き松古墳 13勢多賀神社裏古墳



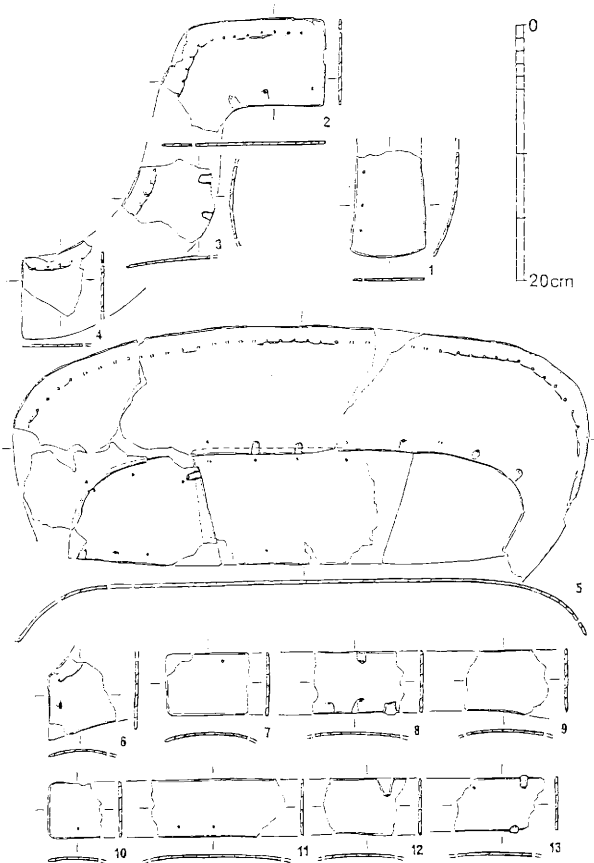
第2図 桜ヶ丘古墳の墳丘測量図(1:500) *原文は(1:400)で掲載



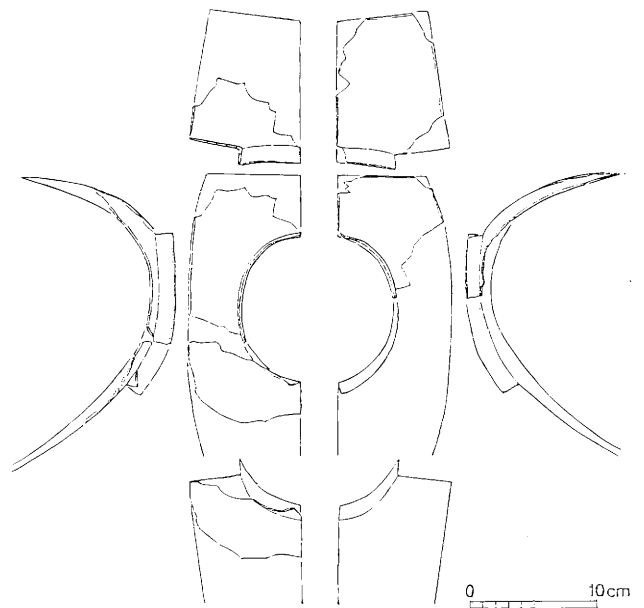
第3図 桜ヶ丘古墳出土の衝角付冑 (1:5) *原文は(1:4)で掲載



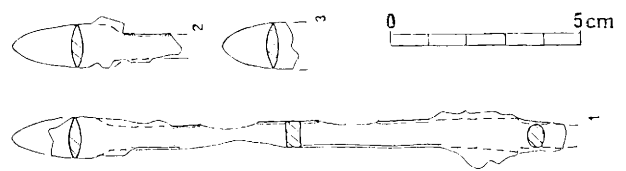
第5図 桜ヶ丘古墳出土の短甲 (II) (1:6)



第4図 桜ヶ丘古墳出土の短甲 (I) (1:6)



第6図 桜ヶ丘古墳出土の頸甲 (1:6)



第7図 桜ヶ丘古墳出土の鉄鏃 (1:2)

附編 2

論文「松本市桜ヶ丘古墳出土金銅天冠の修復処置 受託研究報告 第40号」
1976年『保存科学』第15号 東京国立文化財研究所保存科学部修復技術部
p51～55

青木 繁夫

1.はじめに

昭和30年8月、長野県松本市桜ヶ丘古墳(1)の発掘調査が行われ、その際金銅天冠・鉄剣等が発見されているが、いずれも損傷が甚しく、松本市教育委員会の依頼により、受託研究として、当方で金銅天冠1点、鉄剣1口の修復処置を実施したものである。実施期間は昭和49年9月2日から同50年3月31日まで約7ヶ月を要した。

処置対象になった遺物のうち、特に天冠(図-1)は金銅製で冠帯から三支の立挙装飾をもっているもので、その製作は5世紀頃と考えられる。天冠の出土例は筆者の知る所では約28例程あるが、それらのなかでも本天冠はすこぶる簡素なもので、形状も従来知られる諸例とは異っている、しかも冠帯の裏側には竹櫛や布帛断片が錆着しており、装着状態が類推できるなど貴重な資料と考えられた。ところが昭和30年に発見されて以来20年を経過したため錆の進行により保存状態が悪化してきたため、松本市教育委員会の原嘉藤氏が東京国立博物館考古課先史室長村井崑雄氏に伴なわれて保存対策の相談に来室された。特に天冠については、断片化したものを原初の形に整え、かつ、将来表からも裏からも観察出来るように処置して欲しいとの注文であったが、そうした方法は従来実施した例がなく、断片整理保存の新しい方法を案出する契機ともなる興味ある事例と思われたので、これに取組むことにした次第である。

2.形状

天冠

厚さ約1mmの銅板を切り抜いて造り、鍍金を施したものである。冠帯と同一銅板から成る立挙を中央に有する逆T字形が基本で、左右に同形の立挙を作って冠帯の裏側から銜留めしてある。

さらに細部を見ると冠帯は、現在長23cm、端末の幅約4cm、中央立挙へ向かうほど緩やかな山形の隆起を見せ、その接触部で幅4.5cmとなっている。中央立挙は長さ18.7cm、基部の幅8.4cm、上端に行くに従ってゆるやかな腹みを描きつつ次第に幅を減じる。上端は中央と左右の三支に分れた花形装飾を呈するが中央のものは折損し、また左右のものも上方に向かうにしたがい半円を描いていると思われるが、その大部分が折損している。

左右の立挙は、左方が冠帯との接合部の銜だけ残して欠失している。右方の立挙は、その下端を1mmあまり冠帯裏側に重ね、二本の銜で留めてある。その形は斜め上方に向かって大きく弧状を描き、下方で一度屈曲して先端尖葉形で終るが、その長さは13cm、冠帯との接合部での幅は2.3cmある。

これらの周縁にはすべて二条の毛彫りの並行線と、その間に波状文と珠文を配した単調な文様をいずれも浅く刻んでいる。

冠帯左側裏面には縦櫛、右方立挙裏面には平織の布帛断片が錆で付着している。

鉄剣

鉄製、長さ44.8cm、刃幅約3.7cm、刃部に部分的に錆を有し、断面菱形を呈し、茎には目釘穴1個が存在する。

3.現状

天冠

薄い銅板の上に鍍金した、いわゆる金銅製であるため、銅板が錆びて緑青化し、表面に残っている金の膜によってかろうじて形状を保ち、触れると壊れるような状態で、とくに冠帯および立挙裏面にこうした傾向が著しい。泥の付着も多くそのため鍍金の輝きにもぶく、毛彫文様の全貌がつかめなかった。錆び着いている竹櫛や布帛等は比較的良好な状態で残存している。

鉄剣

形状は比較的良く保存されているが、錆の層状剥離がはなはだしく、また表面には大量のセメダインCと思われる樹脂が塗布されていて、それによる樹脂光沢が見苦しい状態であった。

4.保存修復処置の概要

保存修復処置を実施するにあたり、当初天冠を強化した後、台座に固定するかあるいは、和紙等で裏打して保存するという考えがあったが、これらの方法では天冠に錆び着いている竹櫛が観察できないため考古学の展示資料としての価値を半減させることになり、また厚さ1mm程度の銅板から成り立ってすでにその材質劣化が著しく、かろうじて鍍金の膜で形状を保っている状態のものをいくら強化しても処置後の取扱いによっては、再び壊れるというような恐れが十分あった。このようなことから以下の条件に留意して新しい方法を検討した訳である。

① 展示の際天冠裏面に錆び着いている竹櫛が良く観察できるような処

置を行うこと。

② 現状より悪化させないために錆の原因となる水、空気などから完全に隔離した状態で保存できること。

③ 樹脂材料は無色透明で天冠に悪影響を与えない物質であること。

④ 処置後、天冠の再調査などのことを考慮して、簡単に当初の姿にもどすことが可能であること。

以上の条件を勘案して、当初依頼者側から提案された、ガラス板に溝を彫り、天冠を挟み込む方法を検討してみたが、ガラス板に溝を彫ることの技術的困難さやガラスの硬度を与える天冠への影響から見て実現困難であるということになった。

最も可能性のある方法としては、合成樹脂の中に天冠を埋込んで空気や水分から完全に遮断してしまえば、当初の保存目的を達することができると考えられた。しかし合成樹脂埋込法の最大の欠点は、処置後もその状態にもどすことが困難であることである。一般に埋込み用に使われている合成樹脂には、メチルメタクリレート樹脂、ポリエステル樹脂、エポキシ樹脂がある。

メチルメタクリレート樹脂は、無色透明性に優れており、材質的にも安定なものである。初めこの樹脂による流し込み成型を考えた。しかしこの樹脂を選択しなかった理由は、重合中に気泡が入り易いこと、また重合後も有機溶剤に可溶であると云っても実際問題としては、多量の溶剤中に長時間浸漬溶解しないかぎりこの樹脂を除去することはできないので、容易にもとの状態にもどし得ないと判断したからである。またポリエステル樹脂、エポキシ樹脂は、不溶不融性の熱硬化性樹脂であるためやり直しが絶対できないことは当然のことである。

次にもとの状態に容易にもどすことができる埋込み用樹脂として検討したが、二液型RTV(Low-Temperature Vulcanization 常温加硫)である。この樹脂はやや粘稠性のある無色透明な樹脂で、硬化触媒(金属有機酸、たとえばジブチル錫テトラウレート)を微量添加すると常温加硫して無色透明のゲル状弾性体となる。また異種材料とは全く接着性を示さないで埋込んで硬化した後でも容易にこの透明ゲルをナイフ等で簡単に切り除くことができ、ゲルが遺物に付着することがない。シリコン樹脂は本来すぐれた耐熱・耐寒性を持ち、広い温度範囲(-65～+300℃)でゴム弾性を保持し、震動や衝撃もよく吸収するので、壊れ易い物を埋込むのには最適である。ただ当初問題になったのは、触媒に有機酸塩を使用する関係上銅に対する腐蝕性がないかであるが、硬化機構から考えても硬化時に副生するものがなく、とくに問題となる腐蝕性物質も含まないし、実際に工業的にも精密な電気回路の埋込みに使用されていて腐蝕による故障はないようである。またこの他、RTVシリコンゴムには触媒毒の問題があった。触媒毒とはこれと接触した場合樹脂が何時までも硬化しなくなる現象で、種々な金属化合物が触媒毒として知られている、今回のこの天冠には腐蝕した銅化合物が相当量付着しているため、これが触媒毒として作用する懸念がもたれたので、試みに天冠の小破片を埋込みゲル化させる実験を試み、触媒毒が存在しないことを確認した。

以上述べてきた理由で天冠の埋込み用樹脂として、二液型RTVシリコンを使用することになったが、これは硬化後でも少し硬い寒天状のゲルであるため、これだけでは完全な固体としては扱えない。そこであらかじめアクリル板(メチルメタクリレート樹脂)で造ったケースの中で、前記の欠点を補うことにした。

天冠の修復処置

まず初めに顕微鏡下で、針などを用いる機械的方法、あるいはアルコールを含ませた筆によるブラッシングなどの方法で遺物を損わないよう注意深く錆や泥のクリーニングを行った。

クリーニングの結果、報告書に記載されていなかった新知見が得られた。それは毛彫文様のないと思われていた冠帯下縁にも二条の並行線とその間に波状文と珠文を配した単調な毛彫文様が発見されたことである。

クリーニング終了後、竹櫛部分を約10%のアクリル樹脂(バラロイドB44)で強化してから減圧槽の中に入れ、約15mm/Hgに減圧、そこにアクリルエマルジョン(プライマルMV-1)を注入含浸して材質強化を行った。樹脂が乾燥後接合可能な破片はすべて繊維素系接着剤(セメダインC)で接着復原した。

次いで復原された天冠を樹脂の中に封入するわけである。

まず厚さ5mmのアクリル板で、縦40cm、横30cm、厚さ4.5cmのケースを製作し、この中に無色透明なシリコン樹脂(信越シリコンKE103RTV)を1.7kg(触媒0.5%を添加)流し込み、真空槽内で気泡の脱泡作業し、常温で硬化させる。

この硬化したシリコン樹脂をベッドにして、その上に復原した天冠をならべ、更にシリコン樹脂1.8kg流し込み、脱泡後、常温で硬化させて天冠をシリコン樹脂中に封入した。最後にアクリル板の蓋を差し込んで密封した。

この結果全体の重量は4kgになったが、透明のアクリル板とシリコン樹脂を通して、天冠の表裏あるいは、側面からの厚みや歪みを自由に観察できるようになった。なお復原しえなかった小破片については、それぞれ一括してシャーレに納め別保存することとした。

鉄剣の修復処置

アセトン中に浸漬してセメダインCを完全に除去した。機械的方法で錆を取り除き、アクリルエマルジョン(プライマルMV-1)を減圧含浸して強化、欠失部については、セメダインCとマイクロバルーンとの混合物で補足整形した。

5.天冠の施工技術上の問題点

前記の方法で初めてシリコン樹脂による封入処置を試みたわけであるが、作業を実施するにつれて種々の問題が起った。

1. 初めてシリコン樹脂をアクリルケースの中に流し込み、硬化後樹脂を観察したところ埃の混入が認められ見苦しくなってしまったので、再度この作業をやりなおした。この結果攪拌容器やアクリルケースを十分清掃し、さらに空気が清浄な場所で作業を行うなどの配慮が大切であることがわかり、今後埃には注意をはらって処置する必要がある。

2. 減圧下で気泡の脱泡をする時、遺物が気泡を抱き込む場合がある、これを完全に脱泡しておかないと硬化後気泡が残ることになるので注意を要する。

3. 今回の場合アクリルケースの蓋は差し込み式のものにした。シリコン樹脂が未硬化のうちに蓋を差し込むわけであるが、何回試みても蓋の下に気泡を抱き込んでしまう。そのためシリコン樹脂を若干少なめに流し込んで、樹脂とアクリル板の蓋との間をわずかにあけるように配慮して解決した。次回からはアクリルケースの設計を検討する必要があると思われる。

6.さいごに

以上のように天冠の保存処置に関しては、依頼者の要望を最も満すものとして、シリコン樹脂による封入保存処置法を試みたわけであるが、この結果あらゆる方向から天冠を観察しても、よりよくその状態を把握でき、しかも展示の際には裏面に斜めに鏡を置けば竹櫛や布帛の存在す

る裏面まで明瞭に観察できるようになり、さらにこれ以上天冠の現状を悪化させないため水分や空気から隔離した状態で保存できるようになった。このようにして所期の目的通り、展示可能なまでに修復することができた。

なお本処置は埋込み法の基本構想やそれに伴う合成樹脂等の選択について樋口清治技官がこれを行い、その指導を得て施工を筆者が行ったものである。

文献

1)長野県東筑摩郡本郷村教育委員会編『信濃浅間古墳』1966年

Restoration of a Gilt Bronze Crown
from the Ancient Tomb "Sakura-ga-Oka" in Matsumoto City
Shigeo AOKI

This crown, excavated in 1955 and estimated to date from the 5th century or so, is made of gilt bronze plate about 1 mm thick. Attached to its reverse side, were found some fragments of bamboo combs. With the aim of conservation, the crown was treated as follows. Firstly, the rust was removed by a mechanical method under a microscope. Secondly, the material was strengthened by means of the vacuum impregnation of acrylic resin emulsion (PRIMAL MV-1). Finally, the whole body of the crown was confined in an acrylic resin vessel filled with colorless, transparent silicone resin (Low-Temperature Vulcanization). These treatment yielded several advantages from the viewpoint of conservation, such as:

- 1) The object is kept in a state free from air and water which may cause corrosion.
- 2) It can easily be taken out if the re-examination is needed.
- 3) It is observable from different angles in the case of exhibition.



図-1 天冠処置前(表面)



図-2 天冠処置前(裏面)



図-3 天冠処置後

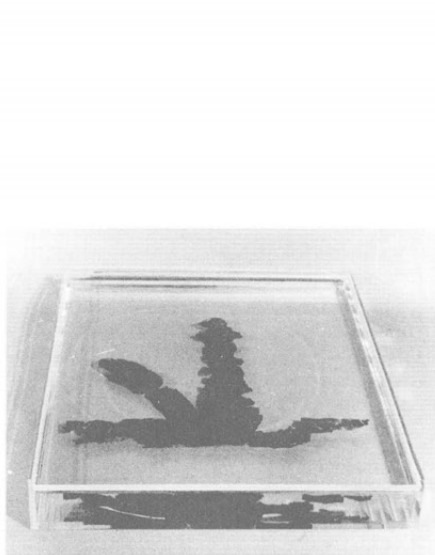
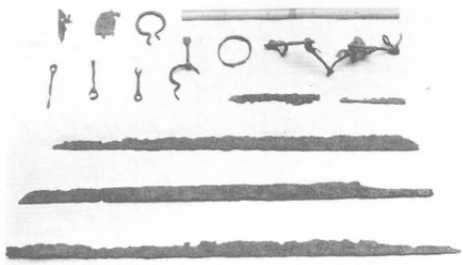


図-4 天冠処置後

國版第二 松本市黒山辺地区海野古宮の積石塚



① 全景



② 同上出土品

國版第二 戎間村近の積石塚



① 本郷村南下坂敷中積石塚



② 同村本該西原の積石塚

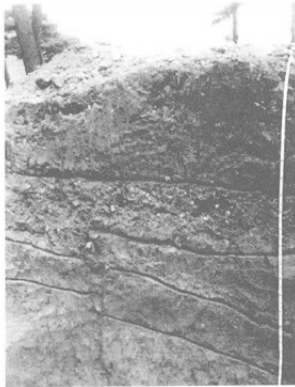
信濃浅間古墳

昭和四十一年四月二十九日 発行
編集者 長野県東筑摩郡本郷村教育委員会
発行者 長野県東筑摩郡本郷村
代表者 三浦 忠夫
発行所 長野県東筑摩郡本郷村役場
印刷所 信毎書寫印刷株式会社
長野市西和田四七〇

図版第一七 妙義山第一号古墳



(1) 上土層部



(2) 下土層部

図版第一六 妙義山第一号古墳出土房具

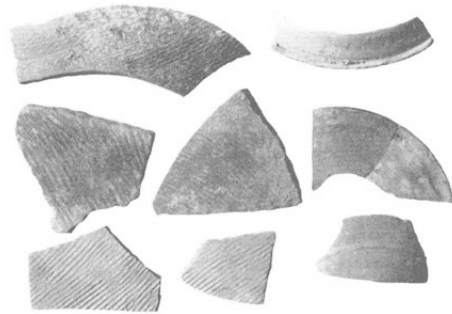


上・中層 下・遺物

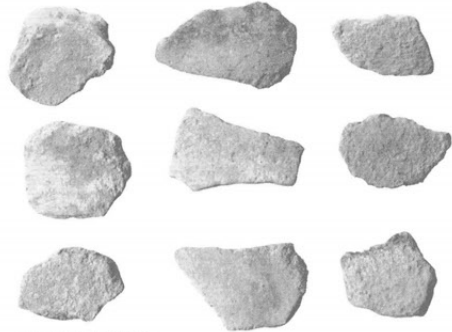
図版第一九 根高夜直天冠



図版第一八 妙義山第一号第三号古墳出土遺物



(1) 第二号古墳柱土内出土遺物



(2) 第三号古墳柱土内出土遺物

図版第一三 妙義山第三号古墳部出土土器



田 墓 部



田 墓

図版第一二 妙義山第三号古墳部出土土器



田 塚 跡 古 墳



田 塚 跡 古 墳

図版第一五 妙義山第三号古墳出土土器



右上・右中・右小、右下、左中、左下、左下

図版第一四 妙義山第三号古墳石室



田 石 室



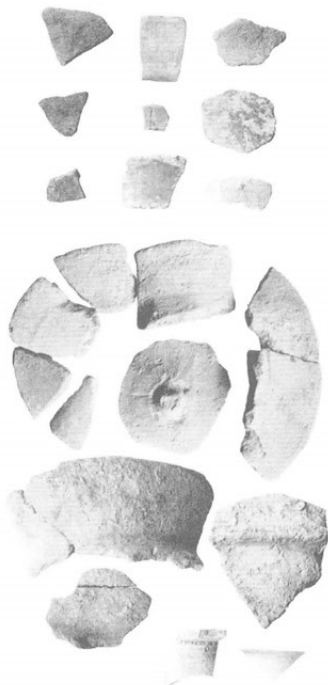
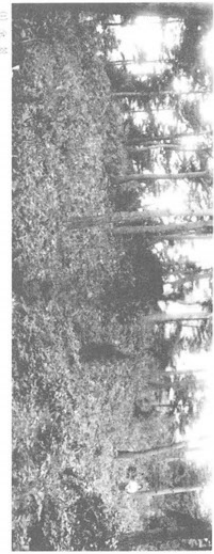
田 石 室 一 部



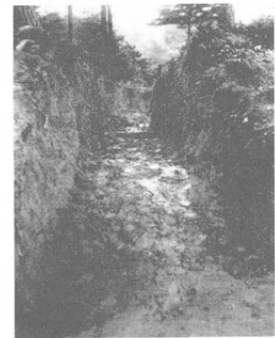
国版第九 砂峯山第一号古墳



国版第九 砂峯山第一号古墳



上記の9点出土遺物。上段右端の石は石製土器片、残土器破片



社土トシノイ内



同上土器出土状況

図版第五 榑ヶ丘古墳出土品④



④ 大槌の一正

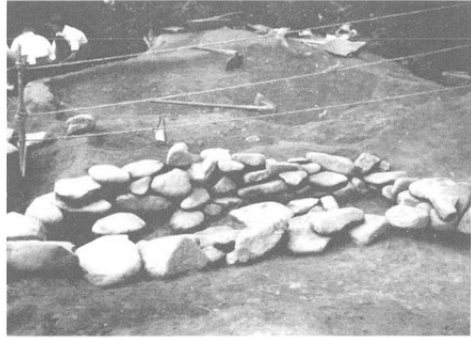


④ 同上に属する石片



④ 同形體

図版第四 榑ヶ丘古墳

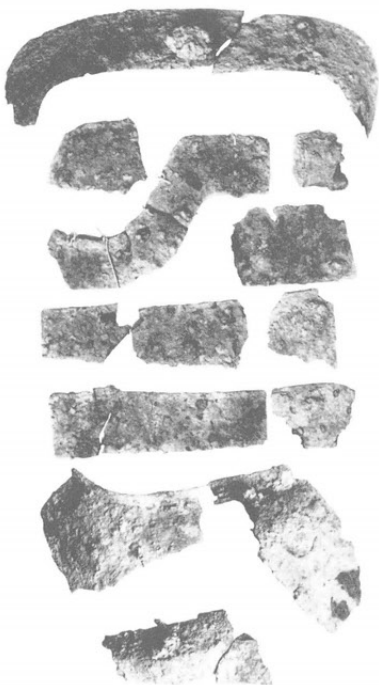


④ 榑ヶ丘古墳



④ 大槌の石片の出土位置

図版第七 榑ヶ丘古墳出土品⑤

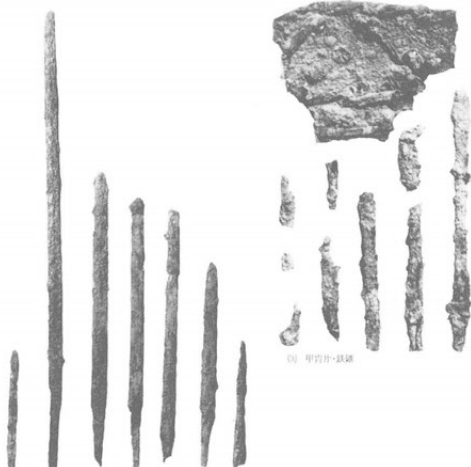


⑤ 甲冑-鉄片

図版第六 榑ヶ丘古墳出土品⑥



⑥ 玉類



⑥ 刀剣



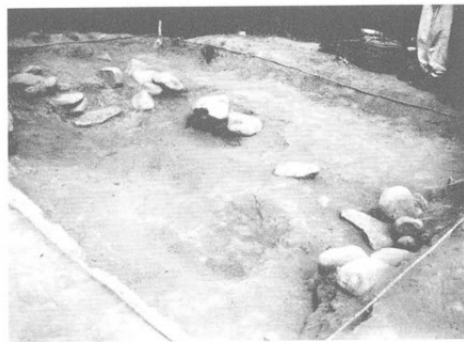
⑥ 甲冑片-鉄線



1 稲平丘 2 砂轟山 3 須田宮跡 4 大杉塚古墳
5 大塚新古墳址 6 茶臼山 7 浅間遺跡



稲平古墳(部分)



稲平古墳



稲平丘



砂轟山

のには当らずに終わったのであった。私は故後藤守一氏が群馬県の某古墳を発掘された時、粘土層と知らずに土器部の検出に努まれ、遂にP1層まで達したので、後藤の丹精と言われた失敗談を思い出して舌を禁じ得なかつたが、内心の焦慮は覆うべくもなかつた。その意味で私の生涯における発掘中忘れ得ぬもの一つとして、ついでであらう。次に特記すべきことは、故金谷君の審判である。君は終始調査主任としてよく活動して下さつたが、特に調査報告の作製には一方ならぬ御苦労をかけた。たしかこんなこともあつた。原氏が第一回調査で作つた実測図全部を某高校に貸したところ行方不明となつてしまつた。やむなくもう一度やり直しに単独で行つたり、遺物の実測に休暇を利用されたりしたが、恰かもその頃奥様と見合がすんだ直後で、調査中にも時々その話が出て、その美しい写真がポケットに秘められており、私もそつと拝顔(?)の栄に浴したことがあつた。間もなくこうして若ばれた御一人であつたが、宿縁の悲しさでも言うべきが、調査報告書のはゞ完成した昭和三十六年九月十五日、夫人につながる事件で全く思いもかけぬ不慮の死を遂げ、私達をびつくりさせた。享年三十八才であつた。しかし幸いにしてその原稿は消書も出来ていたので、そのまま本文に加えることが出来たが、これが文字通り君の学問的生涯での絶筆となつたのである。こういろいろの経緯を重ね、その後出版に至るまでの紆余曲折があつて、調査から十一年目の今日に延引したが、ともかく発刊の運びとなつたことは私達はじめ、関係者一同の喜びとするところである。ここに一言関係者の一人として序言を述べると共に、更めて金谷君在天の霊を慰めたいと思つ次第である。

昭和四一年四月二九日

大場 馨 雄

あとがき

本書所載の「調査の経過」(第一章第二節)に見られるごとく、二ヶ年にわたつて実施された桜ヶ丘古墳・妙義山古墳群の調査は完了し、同時に村費の計上を得て本書の刊行に着手したが、以後、村当局は大場馨雄・一志茂樹・原嘉藤・金谷克巳・藤沢宗平の五氏の会合をしばしば煩わして、執筆分担その他について協議した。その間、本書の第二章を分担執筆された金谷克巳氏(当時、国学院大学文学部助手)は不慮の災により去る昭和三十六年九月十五日逝去され、本書刊行の喜びを共にしていただけなかつたことは誠に残念である。一方村当局にあつては、調査当時の村長であつた三浦忠夫氏が任期満了のため辞職、昭和三十五年一月木下千秋氏が村長に新任し、この業務を引継いだ、助役小若井源一氏は引続き木下村長を補佐してその任にあつたが、昭和三十八年三月三浦忠夫氏が村長に再任するにあたり、助役木戸岡登郎氏とかわつた。また、この間に収入役も中野源三郎氏から石田半造氏に替り、教育委員長は山崎亀代重氏が、教育長には中野茂氏が一貫して重任した。昭和三十七年、木下村長の時に本郷村と松本市との合併問題がおこり、その記念事業の一つとして本書を村内の全戸に配布する計画が進められ、阿古墳の調査報告に併せて、浅間温泉を中心としての古代史と中世史とを一志茂樹氏に、古墳以前の弥生・縄文・無土器文化を藤沢宗平氏に依頼し、いわば本郷村史の形をとつて刊行することに決めたが、村・市合併問題が不調となり、全戸配布のことも再考を要するにいたつたので、その刊行が困難となつた。しかし、三浦村長の再任により、内容を阿古墳を中心としての報告書に限定して刊行することに決し、一志氏分担の分は後日にまわし、藤沢氏の原稿のみこれに加えて編集することとしたが、さらに計画に変化を事なし、藤沢氏の分も割愛し、全く阿古墳のみの報告書とした。この間上記の各位に対し種々失礼のあつたことを深く

99

98

おわびする。本書の編集・刊行については原氏にその処理を依頼したが、原氏は大場・一志氏らと連絡の上三月末までこれを完了した。また、別図版・挿図の整稿については、一志氏指導のもとに藤松誠氏に依頼して行ない、その印刷を月上旬長野市の信年書籍印刷株式会社に請けわたした。同社は、村当局の要請により、その刊行を引受け、誠心誠意業務をすすめ、今次の刊行をみるに至つたのである。かえりみれば、昭和二十九年八月、調査に着手して以来、二年半、ついに、多くの人々の待望してやまなかつた、この劃期的な報告書を世に送ることができたのである。三笠宮殿下の賜答については、昭和三二年六月、御来村のみぎり、三浦村長から御依頼申し上げておいたが、その後、大場氏を通じ記念すべき御筆跡をいただいたのである。本書編集・原氏には連絡事務、意見調整、整稿等に多大の努力と配慮とを願ひ、大場・一志両氏もまた、本文および図版の整稿に、貴重な日時を多く費やしていただいた。また議決当時の村議会議員諸氏、地主諸氏、村民有志からも熱意ある支援をいただいた。なお、阿古墳等調査に要した費用は八〇万円、編集補充調査・出版に要した費用は一五〇万円である。

昭和四一年四月二九日

長野県筑摩郡本郷村 教育委員会

図 版

100

3 内部施設が判っているものはほとんどなく、僅かに本郷村原下段敷古墳が横穴式石室を有する程度である。

4 発見遺物も学術発掘でないもので、不確実であるがその種類をみると直刀・器具・須恵器の類が主である。等が指摘される。1の立地についてみると、本郷村では女鳥羽川の第一段丘頂にあり、岡田地区がそのや高所に位置するが、里山辺地区は沖積平野中の畑および田の中に存し、いずれも高所には存しない。私が最近調査した東筑摩郡坂井村安坂の積石塚群をみても、丘陵上に存するものと、丘麓平地上に存するものとを年代的に著し、差がある事実が認められたが、ここでも同様に年代の下降することが推考される。2について考えてみると、その多くが耕作地の中に存在し、農夫達の鋤柄を受けやすく、また後世石塊類を積み加えたものなどがあって、正確な当初の外形を残しているものは皆無といってよい。従って現在の形状や寸法を以てこれを記録しておくても、数年後には著しく異なる可能性も少なくない。現に荒町の石塚の如きは、今から約40年前の記録と、現状とを較べると著しく変わっており、その頃の段築の状況は今ほとんど認められない。従って信濃史料に方形であったかとも推定されるものも皆無ではなく、私が発見した荒町の石塚の如きは、わずかにその跡を示しているようである。元来積石塚の形状はその本拠と考えられる朝鮮高句麗のものに方形であるが、我が国所在のものには必ずしも同様でなく、円形または前方後円形があり、殊に年代の下降するものには円形で小形のものが多い。つきに3の内部施設や4の副葬品の内容を見ても、特に著しい特色を示して、従来各地にみられる末期古墳の内容と軌を一にしていない。故にこの地域に分布する積石塚は、大体古墳時代末期(2)~8世紀の築造と考えてはば妥当であろうと思ふ。

被葬者の問題 そこで一考される問題は、これら積石塚の被葬者は、同時に築造された高塚と同一人であろうか、あるいは別種の氏族であろうかという点である。これは一面において信州全体または日本全体の積石塚論とも関連が有って、軽々に論じられないことであるが、ここでは地域を信濃国に限り、さらに東筑摩郡の局部に限定して若干の考察を施してみたい。

信濃の国の積石塚の被葬者については、いち早く故栗岩英治氏の高句麗帰化説があり、一志渡嶋氏や私もまたこれに賛同しているが、一方で否定説も説かれている。そこで一応焦点を東筑摩郡に限定してみると、ここで著名な積石塚の存在する地域は、東筑摩郡の北部坂井村安坂地区である。同所のそれについては、私が古々の意見を述べ、さらに近年その中の三基の古墳を発掘調査して詳細な考察を施した。その結果、この地域の積石塚をのこした人々は、日本後記延暦年間の記事にみえる高句麗人で、安坂の姓を賜った人々と関連があり、おそらく故国高句麗における風習を、我が国土内においても踏習したためであろうと考えたのである。

然らば、本郷村および松本地区のそれはどうであろうか、この問題については既に一志氏が触れられておられ、倭名鈔にいう辛大郷の位置と三代実録にみえる辛大甘氏の記事を勘案して、本郷村の積石塚地域が旧辛大郷に相当し、これを残した人は辛大甘氏一族であろうとせられたのである。さらに松本市里山辺地区の積石塚を考慮するとき、同じく日本後記延暦年間と須々岐の姓を賜った高句麗人と関係するであろうと考えられる。すなわちその原文を引くと、延暦十八年十二月甲戌の条に

又信濃国外従六位下野妻真老後黒足前部黒麻呂臣等言、己等先高麗人也、小治田飛鳥一朝延時節、屈化来朝、自爾以還、累世平民、未改本号、伏望、依云天平勝宝九載四月四日勅、改本姓者、賜真老等姓須々岐、黒足等姓盤岡、黒麻呂姓村上以下云々

とあって、野妻真老に賜った須々岐姓は、前述里山辺地区薄野にその遺名が継がれており、古姓須々岐水神社の鎮座と考え合せて、この地域に居住していた高句麗人の子孫が賜姓されたものであることは、ほぼ疑いなく容れる必要があるまい。然らば当然この地域に残る積石塚をも、これに結びつける蓋然性のすこぶ強いことがはば証明できるであろうと思ふ。

墓廟の如き旧慣を遵守する民俗は、相当に根強く後代までも残り得ることは贅言を要しないが、日本の姓を賜つても、またその生活や使用器具は日本化していても、その墓は故国の制に拠つたとすれば、かかる現象の起ることは少しも異としないであろう。

- 註1 高塚地区、信州松本地方の古墳の調査報告
- 2 信濃史料 坂井村安坂の積石塚群に再調査報告を記しているが、実名の結果を当てるものが見当たらない。
- 3 大塚石井一志長野県東筑摩郡坂井村安坂積石塚の調査(2) 高塚地区
- 4 栗岩英治 大正時代の信濃・高句麗帰化説 信濃史 1927年
- 5 高塚地区積石塚群の調査報告
- 6 大塚石井一志長野県東筑摩郡坂井村安坂積石塚の調査(1) 高塚地区
- 7 一志長野県東筑摩郡坂井村安坂積石塚の調査(1) 高塚地区

跋

私が最初妙義山古墳群を一瞥したのは、今から十七年前の昭和二十五年八月のことであった。当時の調査日記(実石華巻三三)を見ても、八月十六日に本郷村堂田遺跡を訪い、更に附近の築跡を視察して妙義山頂に登り、第一号墳と二、三号墳の存在や、第一号墳に墓石の存すること、及び雑輪片の出土等に注目して、一号墳が附近には珍しい大門墳らしいと述べている。それから五年後の同三十年六月には同じ本郷村内段間の桜と五古墳が、偶然発掘され、多くの遺品が出土したので愈々その学術的調査の必要が起り、原氏の斡施でその実施という段取りとなったのである。

それから後の発掘調査や経過については本文に詳しいから省略する。しかし私が多くの遺跡を発掘した中で、苦しい経験が蓄めたもの一つとして、妙義山古墳第一号墳を挙げなければならぬので、一応の失敗談を書き残しておきたいと思ふ。第一回の発掘調査で、どうしても主体部らしいものに当らず、昭和二十五年の発掘の際雑輪片を見たものは、厚手の土師器片であることが判り、更に江戸時代この頂上に妙義神社の祠が建立され、その時の輪立石が発見される等、次ぎ次ぎと悲観すべき材料が出てくるので、一計を案じて松本自衛隊に交渉し、地下に埋まる金属の有無を探知する地雷探知器の使用を依頼したところ、快諾されて三名の隊員が派遣された。この機は性能は地下一米位にある金属類を探知するもので、一同大いに期待したのである。その結果確かに各所にその反応があらわれたので、早速そこを発掘してみたが、何等の遺物も出て来ない。色々と考えた結果反応を示した御本尊は、土壕中に介在した襦袢の類であったらしい。間の悪い時にはいろいろと重なるもので、同地第二号墳の石室から多くの遺物が出て、一同やゝ安心して、その夜帳から今提灯をつけて妙義山に登った人があるから、盗掘の恐れがあるとこの注意を受け、直ちに警察に連絡して巡査の派遣を依頼したが、幸いに遺物の搬運は殆んどなかった。更に翌三十一年第二回の調査を継続し、大村部落の青年や失業対策の人夫を毎日十数名出動してもらって第一号墳を徹底的に発掘したが、遂に主体部らしいも

福岡 野手八ツ巻遺跡	円墳 横穴式石室	銅製三角山式冠	刀、刀子、鎌、金環、馬具	福岡県史料館蔵 三三集
愛媛 川之江 妻島東谷山	円墳 横穴式石室	金銅製広帯式冠	土師器 須恵器	川之江町史資料館代蔵
鳥取 出雲 砥谷山	円墳 横穴式石室 横穴式石室	金銅製立弁式冠	銅、大刀、甲冑、馬具、玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
鳥取 能登 藤田	横穴式石室	金銅製広帯式冠	大刀、金環、銅刀、刀子、馬具	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
鳥取 西伯 藤江 福岡長者	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
兵庫 滝野 南谷山	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
奈良 藤原 川内 新沢子塚	長方状墳 木棺	金銅製形方板冠(金具?)	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
奈良 磯城 大正 穴前塚	円墳 横穴式石室 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
岡山 津照神社	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
津和野 高良 嶋山	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
福井 吉田 松崎 二本松石	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
長野 東渡 津本 浅間塚	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良
静岡 静岡 殿塚山	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、銅製 三玉形玉類	鳥取県史料館蔵 九三集 高良

静岡 浜名 浜北 組屋スズメ	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、刀子、鎌、金環、馬具	静岡市史
千葉 市原 崎ノ崎 山王山	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、刀子、鎌、金環、馬具	静岡市史
群馬 高橋 赤松(三)	不明	金銅製立弁式冠	大刀、刀子、鎌、金環、馬具	群馬県史料館蔵
群馬 佐波 三村 山王子	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、刀子、鎌、金環、馬具	群馬県史料館蔵
群馬 伊勢崎 今十塚	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、刀子、鎌、金環、馬具	群馬県史料館蔵
茨城 行方 玉清 中州 三味	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、刀子、鎌、金環、馬具	茨城県史料館蔵
福島 勿来 上山 金冠(三)	円墳 横穴式石室	金銅製立弁式冠	大刀、刀子、鎌、金環、馬具	福島県史料館蔵

第四節 横石塚について

本郷村周辺の古墳に関して注目しなければならないことは、横石塚グループの存在である。元来信濃国は日本全土か

第四節 横石塚について

ら見ても横石塚のすくぶる多い地帯に属するが、大体その中心は北信から中信にかけてであり、本郷村から松本市地区はその南限に近い分布区域に相当する。その調査については、古く宮坂光次氏が、「二、三の実例を報告された」ほかに、松本市史の一部が記され、さらに信濃史料第一巻に地名表が記載されている程度に過ぎず、未だ学問的な発掘調査は行われていない。大場は本郷村の古墳調査に関連して、昭和三年四月一応の調査を試みた。故に以上の所見を総合して若干の考察を施すこととした。

分布 まずその分布である。大凡三群に分けることが出来る。(a)は本郷村地区、(b)は松本市岡田地区、(c)は同里山辺地区の三群である。今その各群所在の事例から簡単に記述しよう。

(a) 本郷村

- 1 大字原西原 石塚 女鳥羽川の第一段丘端にあつて円形を呈し、一部に石室所用の石材(?)がある。
- 2 同 下陸敷古墳 同地倉科町正氏所有地内にあり、昭和一〇年五月採石のため一部崩壊した際、横穴式石室が露出したが、内部は未掘である。
- 3 大字水渡字西原 五号墳 畑中に存し、ほぼ円形、昭和八年発掘して直刀三口、馬具一管、玉三須恵器蓋坏等を出土し、管玉は本郷小学校に保管してある。
- 4 同西原 石塚群 前記五号墳の南方に現在三基を存する。いずれも小形の横石塚である。
- 5 同水渡たて古墳 畑中に存する、嘗て発掘され遺品が出土したという。

(b) 松本市岡田地区

- 1 下岡田松岡第一号墳 方形で半壊。
- 2 同松岡 第二号墳 円形、剣または直刀が出土したと云う。
- 3 同松岡 第三号墳 方形、方形、堅五米、横五米でほぼ完形。

(c) 松本市里山辺地区

- 1 荒町 荒町古墳 古く宮坂氏が報告したもので、現在は蒲葺園内に存する。宮坂氏の記録では長径六七間短径二間、高約一間半で三段築造とあるが、信濃史料第一巻には方形とし、堅二米、横二米と記す。大場が実査の折は頂部が若干崩れて宮坂氏の見取図とは相違していた。内部施設や発見遺物に関しては不明である。
- 2 荒町 大塚 同地方南方畑地にあり、一部崩壊、信濃史料には方形で堅一五米、横七米とある。かつて鉄剣が出土したという。
- 3 荒町 針塚 前記大塚と並んで存する。信濃史料には方形で、崩一米、横一(米)とある。実査の折はその一部が崩壊され、二段に築成されたかの跡がみられた。
- 4 薄町 猫塚 須々岐水神社の南方田圃内に存する。円形小形の石塚である。
- 5 薄町 もみの塚 前記須々岐水神社の古宮近くの田圃中にあり、形状は若干崩れているがほぼ完形で、個人は金の塚が埋まっていると伝える。先年発掘されて直刀三馬具(繪)三同二一拵が発見され、その一部は今回社に所蔵されている。因みに須々岐水神社は国史所載の古社で、前記古宮はその元社地と称せられ、木花咲耶姫の御腰掛石と称する自然石が存する。

横石塚の特質 以上三群所在の主な横石塚について記載したが、これらを通じて看取される二、三の特質を記述すると

- 1 立地がいずれも平地に存する。
- 2 外形は多く崩壊、または後世の人為損傷が加えられて判明し難いものが多い。いずれも小形で、中には方形または段築と考えられるものも含まれるらしい。

第四節 横石塚について

いるのに、本品はすこぶる簡素であり、後述するようにその形状も従来の発見品と異なっており、この種遺品での一新例といえる。

因みに私は本品が以上のように破損しており、保存上からも困難を来すので、一応復原模造の作業を考え、当時の助手の故金谷君に精密な実測図と、それからみた復原図を四図を作製してもらい、国学院大学と本郷村三司との援助の下に、これが実現を考慮した結果、幸い鈴木敬三氏の斡旋で、斯道の専門工として知られた銀師藤島三郎氏を紹介され、間に依嘱して模造品を作った。図版第一九に示すものがそれである。

さて次に考慮すべきことは、従来発見された類品との比較、並びに型式の所属およびその源流の検討等である。今まで古墳から発見された金属製の冠帯は、その数僅かであらうが、最近までの調査で別表で示したとおり遺跡数で二六例、発見資料数は二九例を数えるが、その中本品と比較できる天冠は二、三例である。その各例についての型式分類は、かつて後藤守一氏が試みられた。氏は一〇例の遺品と人物墳輪にみる冠を合せ考へて、(1)広帯式(2)立帯式(3)三角巾式の三型式とし、さらに(4)を(1)と(2)の中間に分類された。その実例については、別表の各資料に同氏の型式を応用して記述しておいたから参照されたい。然るに近時齊藤忠氏は、この分類上に若干異見を提出され、冠の基本は広帯にあるから、広帯の型式によって分けるべきであると、まず広帯式と細帯式とに分け、広帯式を山の形によって一ツ山式二ツ山式とし、細帯式は山を見ないで、立飾りの数によって分けるべきであると説いた。しかし、以上の後藤・齊藤両氏の分類においても、まだ完全であるとはいわれない。その理由として、桜ヶ丘古墳発見の如きものは、何れに分類するのが適切かの問題がある。すなわち後藤氏の三型式中を当てるか、一応立帯式に加えられようか、他の立帯式が帯の各所に付着する式であるとは異なり、前額中央に三本を付けているのである。また齊藤氏の帯の形からしては「一層不明であることは贅言を要しない。ここで私はかかる形状のものを後世の兜の前立と類似する手法として、「一層前立型」と呼びたいと思う。福井県二木松石輪山発見の二例もこれに属せよといひ、さらに他にも残欠品中に類似がある



第二六図 神奈川県大磯庄ノ久保第八号・同鎌倉市洗馬谷第二号古墳横穴(1)庄の久保第八号横穴 (2)洗馬谷第二号横穴

と想う。殊に出目すべきは、裝飾古墳に施された人物像中に、類似の例をみることが出来ることで、その一は熊本県山鹿市城に存するブサン古墳の石棺の後壁に描かれた人物像で、冠を被り両手をひげ、両足を張った人物の冠は、あだかも後世の三ツ山形の前立に似た三本の立帯を額上から担出たものである。また鳥根県出雲市芦刈深田谷の横穴の奥壁に陰刻された人物像は、額上に木の葉状の突起物を放射状に描き、その先端に三角形の線で結んでいる。これは帽に付着した天冠を示したものと解すれば、この天冠の形は前立型に近いものといえよう。同様の例を神奈川県大磯町庄ケ久保第八号横穴にもみる。それは左壁に刻描された人物像で、被冠し左手を挙げて、冠をみるのと広帯の上



第二七図 中華人民共和国雲南省子古墳壁面(一部)

代に行われた三山冠を挙げたいと思う。例えばやや地域的には離れているが、関東州盛岡市発見の漢代古墳の壁面中に、奥壁に描かれた人物の中で、被冠者と推定される男子像の頭部に被っている冠がそれである。三本の立帯が放射状に描かれており、桜ヶ丘発見品とよく似ている。これは古く中国において「三山冠」と呼ばれたものであるが、これが直接結びつけられるかどうかはに決定し難い。一方は漢代の墳墓であり、これは五世紀末の信濃の一古墳の遺品である。ここにいくつもの障壁がある。殊にこの種の冠が朝鮮でも類似例が少なく、我が国にも遺例が稀であるとすれば、一層この間の脈絡はつながりそうにもない。従って私は漢代の三山冠をもって、直ちに本品の母型とすることは躊躇したく思う。何れにしても本品は大陸文化を受けて作られたものであることは、ほぼ相違あるまいと信ずる。然るに本品とともに発見された副葬品を見ると、その内容にはほとんど大陸色の濃い品を含んでいない。故に本品は当代における文字と異なるとは推定してもよいであろう。天さかる信濃路に、かかる珍宝が、どういふ経緯で存在をみただけであらうか、製作されたのは何処か、また作者は？といった問題が湧き起ってくるが、何れも想像の世界に入る

Table with columns: 発見地 (Discovery Location), 古墳 (Tomb), 資料 (Materials), 伴出品 (Accompanying Items), 備考 (Remarks). It lists various archaeological findings and their associated items.

る。またもし、この土壌が平安時代以後に行われたとすれば、古代からの神聖な地域を第二級の祭壇としたと解することもでき、中世修験道の影響によって諸所に残された行人塚や、富士塚等と同様な設備とすることも考えられよう。

しかしこれを裏書する何等の資料も欠いており、加うるに前記の雲雀山といひ、何れも発見遺物や遺物には、祭祀用と決定すべきものは殆んど認められない。故にこれにこれを祭祀と断定することは躊躇しなけれはならない。

第二の私案として提出したいのは、墳丘として築成したのであるが、何等かの理由で主体を埋葬しなかつた。即ち未埋葬封土。または未完成墳墓とも称すべき仮説である。私は愛知県八名郡で故柴田常恵氏が未完成古墳といわれたという古墳を見た記憶があるが、その際は深く注意もせず、また詳細を調査しなかつた。その後昭和二十七年から二十九年に亘り、茨城県行方郡大原古墳群を調査し、その第一号墳を発掘した際、長径七〇米余の立派な前方後円墳の後円部は勿論、前方部のどこにも主体部が発見されないので、頗る不審をいだいたことがあつた。墳丘には埴輪も開隴し、周囲も存し、また一方の括弧部に造出しが付設され、整備したものであつたが、遂にその主丘内からは発見されず、意外にも造出し部の隅から一面の組合式棺があらわれたのであつた。もしこの組合式棺が本墳の主体であるとするならば、何のためにかかる立派な主丘を築成したのであるか、今にその疑は解けないが、実は棺内の遺品が、墳丘に比して貧弱なので、或いはこれが陪葬であつて、主丘には葬るべく予定して、遂に埋葬するに至らなかつたのではあるまいかと考えるようになった。しかしこの造出しの上部には一定の区域に土器を敷き、土器が並列されていたから、明らかにある時期に、主丘に対する祭祀が行われたと推定されるので、或いは特殊な理由で遺骸は他に葬られ、ここは有縁の地として、記念の品のみを葬つた空墓であつたかと考えて見た。

些か奇に走るようであるが、当時は遺骸を葬らない墳墓があつたとしても、決して差支えないと思う。文献によれば日本武尊の墓は伊勢と大和と河内の三ヶ所があり、遺骸は白鳥となって飛翔したとあるから、主体は空の筈である。また海防の船橋命は、走水に入水されたので、命の遺物の漂着したところに墳墓を営んだといひ、その数は東京湾を

中心として十数ヶ所の多きに達する。また日本書紀行天皇五年の条に、東山道一五ヶ所の都督であつた彦彦島王が、赴任の途中信濃國春日谷に葬られたので、東國の百姓はこれを悲しみ、ひそかに玉の屍を盗み上野田に葬つたとし、今の群馬県内にその御墓と伝承するものがある。この際穴谷にも御墓が設けられたに相違ないから、この方は空墓となるわけである。こういった一種の空墓や記念墓と呼ぶべきものがあつても差支ないが、従来の考古学上からはこれは立証し難いと言及しなかつたのであろう。

こう考へて来ると妙義山古墳もあるいはそんな種類の墳墓ではあるまいか、さらに同所の第二号墳も既述の如く主体の発見されぬ封土のみであつて、これを並列する第二号墳だけが多くの副葬品を出土していることに、一層の疑念が起つて来る。またこの三号墳はたして一種の空墓であろうか、もしそうであるとするならば、この妙義山古墳群は、他と頗る変わったものと言わなければならないと同時に、もしその推定が確実ならば、他に比類のない古墳群として、学問上からも注目されなければならないと思う。以上妙義山第一号墳および第三号墳については、断定を下すべき考察を施したが、一応の私見を記して参考にして将来の精査に待たたい。

つぎに第一号墳は別項に詳述されたとおり、小円形墳で、一種の整式式除禱ももち、発見の遺品は多数の玉類と金類直刀、馬具類で、遺骸は三体が合葬されている。石室の構造は他の後期古墳と若干異なる点を示しているが、副葬品の種類並に形状等から見て、当代後期も余り遡らない約七世紀頃に比定されることが、大体推定されよう。但し本古墳と第二号墳との関係の有無については、何等の手がかりも見られなかつた。

例えば第二号墳を主墳、他を陪墳とすべきか、三者別々に時代を異にして替へてみるべきかについては、読者の何れもが関心をもちたい点であらうと思うが、上述の内容からは、これに対する推定をすべき何ものも当らないのである。故に遺憾ながらここでは妙義山古墳群中の二号墳のみの營造年代について、推定を下しておくにとどめる。

第二節 桜ヶ丘古墳発見天冠の研究

浅間古墳群中の発見遺品で、最も特筆されるものは、桜ヶ丘古墳発見の金銅天冠であろう。現在において信州では唯一であり、日本全土からみても類例の少ないものである。故に以下本品について詳述することとする。

天冠の発見状態については、既に述べられたとおりであるから省くが、注意すべきことは発見の当初から既に一部を欠損していたこと、粘土塊に圧されたため採りあげに苦しみ、最初の原形は図版第四に示すとおり全体が破損していたことである。しかし銀色の色もあややかに燦然と輝き、立合った人々に充分驚きの目をそそび立たせた。その後実物は国学院大学に持参して、実測図を作製した上仔細に観察した結果、二三の新しい事実を知るに至つた。まずその実物から観察することとして、

全形は図示するように三本の立竿をもつ天冠の一種で、金銅製である。発見当初から立竿うち一本向つて右を欠き、また同左方半ばから折損し、その半分は反対側に置かれてあつた。これを復原して見ると、下部は額部前半に当てた帯となり、その中央から一本立竿がある。この逆丁字形が基本で、同一金銅板から成る。つぎに左右に同形の立竿を作り、その裏から留めとして、以上のように簡単な製作であるが、さらに細部を見ると、中央の立竿は下方が太く、上方は漸次狭まり、上端は左右に突起を出して一種の花形飾とし、左右の立竿は上端が細く下方から先端が幅広となり、且つ外方に鋭い羽形が作られ、先端は尖り、一種の葉形を想起させる。つぎに帯の上縁と立竿の左右縁には、波状と珠文とを交互に線彫するが、中央の立竿先端のみは線のみとなる。寸法は帯の長さ現存三三三釐、同巾中央部四四釐、左右両端は四四釐、中央の立竿は長さ二八七釐、同幅下部四八釐、上端突出部下で二二釐、左方の立竿は長さ一三三釐、同巾下部二二釐、上部三三釐を有し、全体の金銅板の厚さ約一釐である。

つぎに注意すべきことは、左方立竿の裏面に布巾の錆着が認められたこと、下帯右側裏面に堅輪が同じく錆着していたことである。図版第五に示したものがそれで、布片は相當細い目の平織と推定されるから、恐らく麻布の類であらう。これは他とも類例を認めるように、頭に布製の帽を被り、その上から冠を当てたと考えられ、帽と共に副葬されたものである。この場合何冠を固着させたか、或いは帯の両端に紐を付けて結んだか、直接帽に貼つつけたかと考えたが、帯の両端にそれらしい小孔は認められなから、別な方法で着脱したかと思う。前に説かれたとおり、帯の上縁のみに線彫が施されているのは、布または木綿の如きもので随時に纏つたとも考えられる。つぎの堅輪は一枚で、各地の古墳から発見されるものと同形品、竹を細く割つて束ねた所謂結束式に属している。黒色を帯びてるのは漆塗したためである。現在で長さ四四釐、巾は腰部で二五釐、肩部で一六釐である。金銅帯の中央より横手に斜に錆着しているから、最初かここに挿入されたのか、或いは偶然に付着したか疑問であるが、堅輪を見ると大体前額部の中央に横を外にして挿入されているのは、これも当初はそういう位置におかれたのが、後に若干移動してこんな風になつたと推定される。但し埴輪土偶でみると、帯を挿しているのは何れも女性である。故にこの金冠も女性用であつたべきであらうか、しかし、同じ埴輪像でも被冠の像は何れも男子像のみであるから、故か問題が残る。古典をみるとイザナギの尊が、角髪を挿しておられた記事があるから、男性もまた使用したと解して、男性用であるべきか。もしこの天冠が主室に葬られた人の所有物としたならば、主室内の発見遺品が武器武具を主としていた点から、男性と推定することが妥当となり、天冠もまた男性用とする可能性が強くなる。何れにしても従来にみられぬ興味深い資料といつてよいであらう。なお従来発見された天冠類は、もつと複雑な形状を呈し、あるいは華麗な透彫や、歩幅等を垂れて

2 飯沼良成井部田村山古墳群調査報告 昭和四十二年三月
3 加茂神社古官邸民の報告により現存したが詳細は発表していない。
4 大塚繁雄 茨城県行方郡大原古墳群の調査報告

第三節 桜ヶ丘古墳発見天冠の研究

- 20 種口徑西谷古墳、小野山古墳、大谷古墳群、大谷古墳群
- 21 古式古墳、三尊十一号古墳、三尊十一号古墳
- 22 古式古墳、三尊十一号古墳、三尊十一号古墳
- 23 古式古墳、三尊十一号古墳、三尊十一号古墳
- 24 古式古墳、三尊十一号古墳、三尊十一号古墳
- 25 古式古墳、三尊十一号古墳、三尊十一号古墳

第二節 妙義山古墳群の特質と築造年代

妙義山古墳群の立地もまた板ヶ丘古墳とほぼ同様な丘陵上にあつて、主墳(推定)した第一号古墳は、その頂上、第二号、第三号古墳はともに丘陵に築かれていて、そのうち第一号古墳は踏査の最初に封土上に遺構らしきもの存在を認めて、珍しい例と考へ調査を思い立ったのであつたが、実際に発掘した結果は、遺構でなく土師器片であつた。しかしその規模は大きく、また一部に磐石らしい敷石をみる等、二三の点で板ヶ丘古墳と相違するところがあつたので、有望視してこれに主刀を傾注したのであつた。

然るにその結果は別項に記す通り、全く内部主体に遺構せず、また古墳遺物と推定される遺品にも接することができなかったことは、実に予想外の事実といわざるを得なかつた。なお同じ古墳群の一つに数えた第三号古墳も、全く同様な内容をもつていたことも注目すべきことであつた。しかし一応この封土が何であるか、もし古墳であつたなら、主体部はどうしたのであろうか、という点について考慮をめぐらしてみることとした。

まず第一号墳を構成する円墳上の封土が、人工で築造されたものであろうことは、頂部から基盤まで掘り下げた敷石のトレンチと、地盤と異つた粘土質土壌の築造、およびその堆積の状態、随所から発見された遺物等によつて、何人も疑いを容れる余地はないと思ふ。その詳細は前項の記事に譲る。封土中から発見された遺物には、弥生式土器および石器をはじめ、多くの土師器片と少量の須恵器片があり、殊に中央トレンチ内の基盤に接した付近には、大形土器片が発見され、かつ付近から多量の木炭類が発見されたりした。こういう事実は、ある時期に人工を以て粘土質土壌を運搬して、円墳状のものを築造したことを語るものである。

一方同所はその名称の示すとおり、江戸時代に妙義神社が鎮座し、明治三〇年代まで存続したので、今も当時の石階の一部が残つて、また封土内から職立の神石を発見する等の事実があり、封土の頂上がその鎮座地に相当するので、社殿建造のため上部を削平したことは想像にかたくなではない。故にその際頂部近くに存在した内部主体が露出せられ、除去されたとの推定も一応成立するのである。そういう見地からすれば、頂上が相当に削り取られたらしくも考えられるのであるが、しかしこれを立証する何等の記録も存しない。またたとえ主体部に当たつても、好奇に馳せられて全部を取り除く場合は別として、その一部が残存するか、または遺物の若干が土に混在して残り得べきであつて、また反ら好奇心による発掘を行ったとしても、専門的な知識を有した人々であらうから、主体部の石室または礎石や粘土の類、あとかたもなく掘り起す筈はないと思はれるから、必ずや何等かの痕跡が残るに相違ない。かように考へて来ると、この封土をめぐつていくつかの疑念がわいて来るのである。

そこで一度は古墳という概念を去つて考へてみよう。まずこの盛土はどこから運んだか、前記のように封土内には各種の文化遺物が混在する。その中若干の弥生式遺物を除くと、土師器片が最も多く、中には相当な形の高杯や壺等がある。それ等が何れも古墳の副葬品でないことは、見明瞭で、日常の什器であり、或は土師の存在と共に、当時の集落に存すべき遺品である。故にこの盛土は、これ等遺品を含む集落跡の土壌を運搬したことになる。この場合最も簡単に想像されるのは、丘陵の直下大村部落であつて、同所の田圃中には古くは弥生文化期から、原史期集落跡が存在し、歴史時代に降つた頃までの遺物を出土しており、その土性も粘土質の強いものであるから、恐らく同所から運びあげたと考へてよいが、これが確定であるとするれば、何故こんな丘上に苦心して土壌を運び、封土を築いたかを考慮しな

第二節 妙義山古墳群の特質と築造年代

ければならなくなる。第一の仮説としては中世以降の小さい山域、または磐跡という築である。これについては何等の文献も伝説も認められない上に、その規模から見ても余りに小さく、またもしその関係遺跡であつたなら、発掘の際に若干の関係遺品が発見されたに相違ないが、その事実も全く存しなかつた。そんな点から見てもこの疑は一度否定すべきであらう。

つきにそれならば、この封土の築造が何時頃のものであるかという点であるが、発見遺物としては、前記の土師器片のみしかないので適切な判断に苦むが、発見された土師器片は、その形態文様から見ても、信州方面では古式に属し、私運がかつて平田遺跡で型式編年を試みた第一号式よりさらに遡るものと推定され、古墳時代の前期末か中期初頃に置かれるものと推定できる。しかしその年代にこの封土築造年代とは一致しないことはいうまでもないが、前述のようにこの土壌が、丘陵平野から運搬したとする、同所にはさらに後世の土師器や須恵器や古瓦類が発見されているのであるから、もし後世の採土ならば当然それらの遺品が混在する筈であるが、その事実が認められぬ点から見て、古式土師器の存在した時期と推定されるものと推定されよう。つまり古墳時代の中期末あるいは後期初め頃の築造と考へて貰ひたいと思はれる。この推定が当たるとすれば、大体板ヶ丘古墳とほぼ同時期の築造となるわけである。古墳時代に築成された円墳状の封土が古墳以外のものとするれば、果して何の遺跡に属するのか、従来の知見では解釈に苦むざるを得ない。そこで今私案として次の二者を提議したい。その一は古墳以前の構築物とするもので、一種の祭壇設備ともいふべきものである。この推定にある程度の可能性を与える資料として、最近大坂市立大学の直木孝次郎・藤原光輝両氏が調査された、信濃浅間郡湯田村雲雀山古墳群中の第一号墳がある。本墳は雲雀山頂上におり、低い円墳状封土を有し基盤は南北径二米、東西一九米、高一・八米を算する。発掘の結果主体部らしいものは全くなく、中央部と西北部に自然石塊の石組みが発見され、中央部には三層の石組が重なつており、その下部から炭化物を含む黒土層があり、その下は黄褐色の地盤となる。周辺の石組は面積も広く、北方に扇形にひろいて封土の斜面中央部に至つてゐる。以上の外遺構として認めべきものはない。発見遺物は表土下三〇〇程度で、中央石組上に一口の鉄剣と土師器高杯および土師器片若干が発見された。右の事実に対して報告者は、一種の祭祀遺跡であらうかと推定してゐる。私は封土の形状や大きさおよび発見遺物や遺物の或るものに、妙義山第一号古墳と類似性の存することを特記したい。

私は我が國の古代祭祀遺跡について多年注意してきた一人として、もしこれが祭祀関係遺跡とするならば、頗る重大な問題を提出することとなる。私の従来調査したものの中には同様の遺跡に遭遇した例が殆んどなかつた。ただ私が昭和一三年二月調査した、群馬県桐生市広沢町の加茂神社附近に存する舞台と呼ぶ円形封土が、ややそれに類似しているようである。同社は延喜式内の古社で、封土は社の南方にあり附近を流れる加茂川に臨み、円形の独立丘を呈し、直径廿間余、高さ七・八尺ぐらいで等邊を繞らし、明らかに人工を以つて築成されており、伝説によれば八幡太郎義家が蝦夷征伐の折、加茂社に祈願して同所を法衣を奉納したといひ、先年、その一部を削じたとき、多数の土師器類が発見された。その中には祭祀用の手摺製小形土器も多く含まれてゐる。また、この封土が祭壇の一種であると考えられることは、古く行はれた例祭の際、同所に神枝を立てて祭業を執行したと伝えられているところからも推定される。但しこの封土が何時頃の築成にかゝるかは不明で、発見の土師器類から見ると原史期の最末か、さらに平安時代頃に降るものと推定される。

さらに祭祀遺跡の推定に若干の蓋然性を与えるものとして、私はその丘陵の形状を顧みたいと思ふ。今試みに松本市から浅間温泉に向ふ途中、西方平野から見ると妙義山の形状は一際秀でた円錐状を呈して、恰も大和野から見た三輪山を小規模とした観を示しているであつて、私がいわゆる神樂式山容と称するものに比定されるものである。かかる山容は古代人が神の籠ると考へた形であるから、或いはここが神靈の鎮まる聖山として、崇拝の対象とされたか解することも不可能ではない。もしその見地に立つと、神祭りの方法として土壌を築いた跡を見ることも出来るのであ

第二節 妙義山古墳群の特質と築造年代

るようと思われる。そういう点からみれば、桜ヶ丘例は一つの新しい資料を加え得たといえてよいであろう。

さてここで考慮すべきことは、上述の諸例を通じて、三の共通性が認められる点で、つぎの点があげられる。
(1) 主室には遺物および副葬品が配され、副室には他の遺品のみを収納している。
(2) 副室の遺品には武器・武具・工具の類が多い。

(3) 主副室を有する古墳の築造年代は、大体において中期を中心とし、降っても後期の初頭ぐらいが多い。

その中(1)はいずれも既述の通りなので、改めて説くまでもないが、副室が副葬品のみで遺物を収めないことは、その大いさから当然であるが、同じ副葬品の中でも主室に収めるものと、副室のものとは相違があらわになってくる。副室のものとは相違があらわになってくる。副室のものとは相違があらわになってくる。

和歌山県岩橋千塚一七号甲内
同 玄英寺古墳一甲内・直刀

京都府作山古墳一剣刀子・鎌・斧・鎌・鉈

福岡県上高宮古墳一甲内・銅鏃

奈良県塚山古墳一甲内・脇当・篠籠手・鎌・斧・鉈・鎌・鉈・刀子・藤手刀子・砥石

鳥取県長者平古墳一銅鈴・三輪玉・金銅冠

滋賀県供養塚一短甲・刀剣

大阪府泉屋山古墳一短甲・刀剣

鳥取県上島古墳一馬具・鉄鏃

愛知県白山古墳一武器・農具

和歌山県大谷古墳一馬具

大阪府土保山古墳一鉄鏃・鉈・骨・弓

茨城県三味塚一大刀・馬具・甲冑・砥石

となり武器・武具類が最も多く、工具類がこれについているが、鳥取県長者平古墳のように、鈴や三輪玉・金銅冠等を出土した例は珍らしく、この点からみて、桜ヶ丘古墳の副室から剣身と金銅天冠とを出土したことは、珍らしい例に属し、長者平古墳と一脈相通する点が認められる。

つぎに(2)もまた改めて説くまでもなく、従来の諸例を通じて、その主体構造や発見遺品からみて、大体中期に比定されるものが多い。しかし京都府作山古墳の如き、前期に含まれるものもあり、鳥取県長者平古墳のように横穴石室を主体とし、後期初頭に降ると推定されるものもあるが、大体においてその初めを前期に発し、中期に栄え、一部は後期にも残存し得た構造であったことが推定できようである。桜ヶ丘古墳もこの例にもれず、後に述べる遺物の内容からみて、中期末かあるいは実年代は後期初頭ぐらいに置かれると考えてよいと思ふ。

因みに遺物と副葬品を別区に非ざる構造が、いつ頃からまたどういふ意義の下に発生したか、これは我が国の副葬品の変遷上注目すべき事実であって、軽々しく説き去ることはできないが、その風が既に前期において発生したことは、京都府作山古墳の外に景初三年在銘の古鏡を出土した、大阪府黄舎塚の東梯で、棺内頭部の北に木口板をへだてた棺外から、武具や武器類の出土した例もあって、厭く起つたことが窺われ、それがやがて一つの副室を判然と作り出すに至つたものとみて大過ないであろう。この場合両端に設けたものと、一端のみを存するものとで、時間的に差異があるか否かはにわかに決定し難いが、結局副葬品の上に等差があつて、棺内におくものと棺外におくものととの区別が立てられた結果、発生した構造であると推定することが可能とならう。斎藤忠氏はこの種の施設は副葬品の数が増し、とくに武器・武具を納める風習が盛んとなり、しかも横穴石室を採用しない場合に、当然起つてきた結果であつて、その時期も五世紀を中心とするとして考察しているが、私も勿論この論論に反対ではないが、さらに副葬品の等級といった問題を

第一節 桜ヶ丘古墳の特質と築造年代

も加味すべきではあるまいかと考へたいのである。

そこで副室に置かれた遺品をみると、多くが武器・武具・工具の類で、主室においては鏡や玉や石製品のような身に直接したもので、宝飾的ものが主であるのに対し、被葬者の所有物とは云え、第二義的なものが主である点が注目されよう。殊に工具類については、果して被葬者の用品とだけ解すべきか若干の疑問も起るので、あるいは別の用途をもつたために、一括して納められたとの推察も可能であろう。いずれにしても副葬品としては、第二義的なものを納めるのが最初であつたとすべきであらうが、しかし単にそれだけの理由であつたらうか。ここを問題とするのは、桜ヶ丘の例である。剣身は武器として従前の諸例一致するが、天冠は類例が少なくとも、当時としては珍室に属し、且つ今までの発見例も多くは遺物に直接して副葬されているが、既述のとおり伯耆国長者平古墳の一例のみが別室から出ている。さらに注目すべきことは、この天冠が発見当初から完全でなかったことである。私達は相当慎重にその採りあげに従事したが、既に棺内にあつて立挙りの一本は折れて反対側になり、他の一本は欠失していた。その上には堅い粘土が覆っていたので、後に攪乱を受けた跡はなかったし、またもし、その粘土のために損傷したとしても、その破片すら認められないといふことは考えられないから、初めから立挙りの一本は欠損していたと解すべきであらう。もしこの考えがおりであるならば、この天冠は被葬者の使用により、何等かの理由で一部を欠失したので、記念品としてか、あるいは被葬者の所有品で贖利品といふ意味で特別扱いしたか、いろいろな空想が起つてくる。勿論これは単なる推測に過ぎない。いずれにせよ剣身と冠の二点のみが、その副室を占有していた理由は、単に二義的な副葬品とのみ解し去れないものがあるようである。

さて私は桜ヶ丘古墳の石室にのみあまり拘泥し過ぎたようだから、他の問題に触れて本項を終りたい。本墳の築造年代については既に一部触れておいたから、あらためて詳述する必要もないであろうが、念のため付記しておきたいことは、その副葬品の内容から見た年代観である。主室において発見された品が、武器・武具と玉類であり、馬具をみず、須車器を伴わず、さらに勾玉の如きも所謂コノ字形にならない型式を示して、従来の諸例と対比して中期的様相を示しており、副室出土の剣身や天冠もまた、大体において同時的存在が認められるので、その点から大体中期としての可能性が高いが、その実年代に至つては周辺文化に含まれるこの地域においては、若干の段階をみて五世紀末または六世紀前半に位置せしめて然るべきように推察する。

注1 例として、鳥取県土保山古墳で、「五世紀前半の石山古墳、また神奈川縣市川郡加藤古墳の如きはこれに属す。
2 秋田県常呂上郷古墳群(秋田県常呂郡)第三五五号
3 山梨県史蹟調査報告書第五冊
4 京都府史蹟調査報告書第一冊
5 福原水氏氏「佐味田及新山古墳研究」
6 上田三平氏「組合せ石柙の特殊構造に就いて」(昭和十一年) 7 和歌山県史蹟調査報告書第一冊
8 京都府史蹟調査報告書第十四冊
9 田中孝夫氏「大津市宗廟神社遺跡(大津市)と祭祀遺跡」(大津市史) 10 奈良県埋蔵文化財調査報告書第一集
11 信濃浅間古墳群の調査報告書第一集
12 奈良県史蹟調査報告書第十四冊
13 福原水氏氏「久津川古墳の研究」
14 奈良県史蹟調査報告書第十四冊
15 岡谷(田)に於ける古墳の調査報告書(昭和十一年) 16 滋賀県史蹟調査報告書第六冊
17 水戸市史蹟調査報告書(二河内古墳) 18 池田海蔵「出立古墳調査報告書」(昭和十一年) 19 信濃浅間古墳群の調査報告書(昭和十一年)

第一節 桜ヶ丘古墳の特質と築造年代

られ、また多数の鑑鏡を出土したので著名な、奈良県北葛城郡大塚村新山古墳でも、主体部は上下二室からなり、下部に遺物を、上部に遺物を葬ったと推定されている。このよう例はまだ他にもあると思うが、遺物と副葬品とを別な室に納めた点に共通の意義を認めるが、またその構造においては桜ヶ丘古墳とはほど遠いものがある。

それならば主室と副室という大小の別室を設けた類例を他にさがすと、かつて故上田三平氏がその好例をいくつか注意したことがある。同氏は主として組合せ石棺の特殊構造について述べているが、つぎの諸例をあげている。

1 和歌山県海部郡西和佐村岩橋千塚
同所は数百基の大古墳群であるが、そのうち第一七号墳は、直径約一四米の円墳で、内に緑泥片岩で組合せた長方形の箱式石室がある。内法全長二・二五米、幅頭部四九種、脚部三九種、高さ四〇種で、天井石は既に失われていた。脚部部から四〇種を隔てたところに、隔石をはめ込んで方四〇種の一小区割を作っている。すなわち大きい方が主室で、遺物を葬り、(脚部に石室の設備が現れている)、小石室からは御角付冑と短甲とが発見された。

2 和歌山県那賀郡中安志村大字上野山字敏治屋垣内安英寺古墳
付近にいくつかの古墳があって、小群をなしている。本墳は径三五米、埴輪円筒をめぐらす円墳で、昭和九年に発掘された。墳丘の中央に緑泥片岩で組合せた石棺があり、内法の長さ一・八米、幅頭部七種、西端七〇種、深さ五八種、底石があり、かつその中央に円孔が穿たれていた。内部は盗掘されていたが、人骨とも玉類や刀剣類があったが、その主室の南側に接し、ほぼ中央に方六〇種、深さ五五種の石室が構築されていた。石材は同じく緑泥片岩で、その構造は北側の主室の側石を共同に用い、また蓋石の接合のため、それに添って細かい石材を加えるなど、周到な用意が認められ、さらに別に蓋石が作られ被われていた。主室盗掘の際気付かれなかったため、小石室は完全であったが、中からは刀二口と冑一、短甲一が発見された。

3 京都府与謝郡加悦町および桑飼村山古墳
本墳は学術的な発掘によるもので、梅原末治氏の詳しい報告がある。墳丘は自然の丘陵を利用した軌立式前方後円墳で、後円部のほぼ中央に花崗岩製の箱式石室があり、その内法は長さ三・二二米、幅頭部四八種、北端二五種、北端から五五種のとこに隔石を設けて一室を仕切り、後方四〇種やらの小室がある。遺物は主室にあり、鏡玉刀剣類が発見され、小室内からは刀子、短剣、鉄鏃、斧頭、鏃、やや長い剣二口が対角線方向に収められて発見された。

4 福岡県宗像郡田島村田島上高宮古墳
宗像神社辺津宮の近くにある上高宮山頂で発見されたもので、既に徳川時代に発掘されたが、後、大正一五年柴田常恵氏の調査によりその詳細が判明した。箱式石室は歐風砂岩で作られ、内法の長さ二米、幅頭部四八種、脚部四三種、頭端に接して別に長さ七九種、幅四八種の小石室が設けられていた。主室からは鏡玉刀剣斧等が出土し、副石室からは甲冑と銅鍬六本が発見された。

以上上田氏のあげた主室の一端に小石室の付設された例であるが、同様の例はさらに近年の調査にも認められる。

5 奈良県宇智郡北宇智村出屋敷塚山古墳
昭和二年の調査によるもので、墳形は方形、埴輪をめぐらし、内部主体は中央よりやや東寄りな発見された組合せ式箱式石棺で、緑泥片岩をもって構築され、内法の長さ一・七九種、幅頭部六種、脚部五九種であるが、さらに脚部部に接し同じ石材で作られた小副室があり、側室の一端は石棺の側板を利用してあり、長さ六〇種、幅八〇種、深さ五五種で、蓋も別に設けられていた。主室内からは、遺物と、遺物と、鹿角把手刀子、口だけが発見され、棺外から刀身、槍身、砥石等が発見された。小副室からは甲冑一領、脇当、篠籠手等の武器も、多数の工具(鎌、斧、鏃、刀子、刀子、刀子)等が充満して発見された。

以上石棺の一端に小副室の設けられた例であるが、同様な設備が棺の両端に設けられたものも存在し、既に上田氏も岡山県久米郡行幸村花幸寺山の石棺をあげているが、同様のものに和歌山県日高郡南部町大字山内字岡山新福寺古墳

があり、なま木棺の例としては、奈良県高田町三倉池出土のものに同例があり、また京都府久世郡葛城町平川車塚古墳では、長形石棺の両端に小石室が付属し、南室からは刀剣類、北室からは甲冑類を出土した例も存し、奈良県添上郡帯河町山内照寺第一号墳は、主体は一種の粘土椀で、付属の二小石室から、鏡、刀剣甲冑等を発見した例もある。このよう例を数えたらまだ他にも存在するに相違ないが、桜ヶ丘例とはいささか疎遠となるから省略することとする。再び戻って桜ヶ丘古墳においては、竪穴式石室に同形の副室を付属しているもので、前記の諸例とは若干相違している。故に主室の外に別に石室等を設けて副葬品を収めた類例を探してみると、つぎの諸例がある。

1 鳥取県西伯郡福岡村長者山古墳
今は破壊されたが、もともと丸形を呈し、主体は竪穴式石室である。さらにその東北に接して一箇の小石室が併置されていた。形は一種の箱式石棺で、内部からは直刀、銅鈴、三輪玉、透彫金銅板等が発見された。その中の透彫金銅板は二枚を存し、ともに長さ八寸幅三寸、小玉や歩幅がついており、冠の一部であろうと推定されている。

2 滋賀県蒲生郡馬淵村千俣供養塚
もと直径一五間余の円墳で、早く江戸時代に発掘の厄に遭い、近年昭和七年にも封土の一部が崩されて遺物が出た。主体は竪穴式石室で、さらに行儀の小石室竪穴式があり、後者から短甲刀剣等が発見された。

3 大阪府河内郡美原町黒塚山古墳
前方後円墳で、そのくびれ部近くに竪穴式石室が発見され、中から、甲冑類二四領と刀剣類の鎌、刀子類が発見された。なお主体部は、後円部の中央に存在したらしいが、早く盗掘されて、石棺の一部は天水樋として転用されていたという。

4 鳥取県平田町市島古墳
円墳で直接土中に家形石棺が収められていたが、これと平行して約三米をはなれて竪穴式石室が設けられ、馬具や鉄

鍬等が発見された。

5 愛知県春日井市味鋺山古墳
前方後円墳で、主体部は石棺でなく、埴輪を利用した特殊な粘土施設であったが、その傍らに同じく埴輪で囲んだ二室があり、中から武器や農具等が発見された。

6 和歌山県水谷古墳
丘上に位置する前方後円墳で、内部主体は一種の長持形と家形との中間形式と見られる石棺が、東西に長く存在し、その東壁から七七八〇種はなれたところに、馬具を取めた木箱があった。蓋板や側板が存し、南北一・五五米、東西三八種であった。なお本墳では、石棺の北側と西側からも遺物が出し、北側のものは整然と矩形をなしていたから、同様に木箱に収められたものと考えられている。

7 大阪府高槻市土保山古墳
主体部は南北に長い竪穴式石室で、その東側に長さ二四米、幅六〇種、高さ六〇種の木箱状の施設があって、数一〇本の鉄鏃と矢柄を共存する一箇以上の竪、御角付冑、黒漆塗および朱塗の弓等が発見された。

8 茨城県行方郡玉造町三味塚
前方後円墳で内部主体は後円部に存する組合せ式箱式石棺であるが、さらに棺の北方約七〇種はなれた位置に、長方形の区画があり、大刀、馬具、甲冑、成石等が発見された。区画は長さ約二米、幅五〇種で一種の木箱状の存在が推定されたとする。

以上を通じてみると、石棺・石室兩者とも、主室と副室といった、大小二室の連接した主体部をもつもの存在することが判明し、桜ヶ丘古墳の如き必ずしも諸例とは言い難くなるが、しかし桜ヶ丘と全く同じ例はほとんどなく、僅かに石棺において和歌山県玄英寺例が最も近く、また詳細不明ながら鳥取県長者山古墳や、滋賀県供養塚などが近似している。

第一節 桜ヶ丘古墳の特質と築造年代

桜ヶ丘古墳は標高約六六〇米、平地からの比高約八〇米の丘陵の突端に位置する円墳である。長年の雨霜にさらされて、封土の多くを崩壊し、原形を推すに困難な程になつて、恐らく築造当時は、丘麓平地の集落地から、くつきりと仰がれたに相違あるまい。反対にいへば平野地域を見違かす位置に築造されたといつてよい。こういう立地は、ひとりと本墳ばかりでなく、同時に調査した妙義山古墳にも認められ、さらに付近本郷村および本市内の古墳中にも存在する。またさらに広く見れば、信州全体は勿論、日本各地にも存在する百墳古墳の一種式である。これが何を意味するかは、時により地域により一概に律し得ないが、浅間古墳群の場合は、平野地区に存するものと、何等かの差異が認められてよいと考へる。つまり平野地区にある古墳は、後節で述べる通り、その数も相当に認められるが、最も多く遺存しているのは積石塚であつて、規模は大体に小さく、発見遺品に見るべきものが乏しい上に、概して時間的に下降するものが多い。そこでまず立地上からも、この地方の古墳群でいささか特異な点が認められるといつてよい。

つきに墳丘の施設として埴輪や葺石をたないこと、この点についてはどうであらうか。埴輪のないことはここばかりでなく、浅間古墳群中にも認められないし、ひいては東海部内でも極めて珍しい。吾州全体から見ても僅少で、その大部分は伊那郡方面と、北信の一部から発見されているだけであらう。これは調査の不十分な点もあろうが、大勢は動かないと思ふ。従つて埴輪の有無やこの種別等から、築造年代を判定することは困難であるが、今までの発見例をみると、埴輪の存する古墳は、一部を除いては大体後期に属するものが多い。何故埴輪が広く使用されなかつたかは、信濃全体から見ると興味深い問題であるが、埴輪の最も多量に出土する上野国馬場郡に近い北信一部と美濃国岐阜郡南に

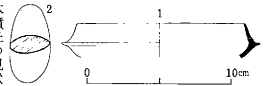
第三章 考察

近い伊那方面に存在することが、何等かを暗示しているようである。つきに葺石の存在は不明であるが、丘陵の突端であり、さ程大きくなかつた墳丘のために、これを使用しなかつたのかも知れない。同じ立地条件にある妙義山古墳では、それらしいものが存在しているから、墳丘の規模によつたものと推定される。また或いは小隙が被覆していた場合、雨水で流れ去つたとの解釈もできないこともないが、これを積極的に立証する資料がないので、当初から用いなかつたと仮定しておこう。

結局本墳の外部施設は、単に墳丘のみであつて、特に飾られたものはなかつたとすべきで、あるいは築造の当初には、樹木なり、標木の如きがあつたかも知れないが、今ではこれを知る何物も認められない。しかしこの一箇の小さい土壇頭が、丘麓の住民達からは、仰がれ、またはなつかしまれたであらうことは、内部から出土した数々の遺物から推定されることである。そこで今度は内部主体について見よう。ここでは注目すべき石室が発見されている。すなわち竪穴式礎礎に属する主室と、それに接続した同じ構造の小副室とが併存していることである。主室は基礎を若干掘り下げて、長方形の礎をつくり、周面に河原石を積んで室を構築したらしいが、既に破壊されて当初の状態を推知し難く、その上内部の副葬品も取り出されていたので、遺葬埋納の位置についても不明に属する。また室の天井が、どんな風に造られていたか不明だが、天井石と推定される大形または扁平な石材は少なく、あるいは全部取り去られたとの疑問も一応考えられるが、後述の副室においても、天井は石をもつて構築したらしいと考えられないので、主室もおそらくは、当初から石材をもつて被つたのでなく、木材を蓋としたか、あるいは直ちに土砂をもつて埋め、その上に若干の自然礫を散布した程度であつたと推定され、金谷君があげた濃賀原山第二号墳に似たものであつたと考えられる。従来も同様の石室は相当に相違なく、石室には天井石を伴うという既成概念から、誤つて報告されているものもあり得るよう考へる。

つきに副室は主室と密接し、その東北方に発見された小礎礎で、同じく竪穴式に属し、天井石はないようである。しかし西石室が別々に時期を異にして設けられたとする証左はなく、その構造や発見遺物の類似から、同時に築造されたと見ることが出来るであらう。それならば何のために二室が設けられたのであろうか、それは室の狭小な出土遺物の内容から推察されると思ふ。主室は長方形で、長さ二五米、幅一三米を有し、発見品は甲冑破片・刀剣・鎧・武器器具に、勾玉・ガラス小玉類で、他に若干散佚したものがあつたと見ても、主要なものにはほほ出尽したと思はれる。すなわち武器類・玉類とあつて、差籠や馬具類を欠いているが、ここに遺骸が葬られたであらうことは、玉類の存在からほぼ推察される。またその大きいもこれに連れている。しかし副室は礎を異にし、遺物としてはほぼ中央に鉄剣の身と金鋼の天冠のみを配してあり、その大きいも長さ一八米、幅六〇釐ですこぶる狭い。仮に天冠の位置を頭部と考へた場合、そこから東北壁までは〇釐ほどである。また剣身も併に検出されたが、柄部その他に水質その他の錆着は認められなかつた。つまり古墳の主体部は、遺骸を納めた主室と、特殊な遺品のみを入れた副室とが、連接して設けられたといふことができる。

ここで問題とするのは、このような主室と副室をもつ石室は、他に類例が多いであらうか、また出現の理由はどこにあつて、その時期は何時ごろであらうかという点である。考古学上の常識からいへば、まず類例を挙げてその結果から判断を下すべきである。元来一つの封土内に、二つ以上の石棺や積石塚をもつものは相当に多く、殊に古式のものにしばしば認められるが、この場合は必ずしも主室と副室といった関係ではないから、類例としては除外すべきであらう。しかしその中に、千葉県君津郡飯野村内裏塚のものに、二箇の箱式石棺が並列し、その一方には遺骸を納め、他の一方には遺品のみを葬つていた例もあるから、それ等の中に副葬品のみを収納した棺槨の存在もあつたと考へられぬことはない。つきには重棺槨または複棺槨ともいへべき特殊なものがある。例えば山梨県東八代郡右左口村の大丸山古墳のように、上下に二室が重なり、下室には組合せ石棺があり、遺骸が安置されていたが、上室からは短甲・刀剣・鉄鍔等の武器・器具類に鉄斧・鏡・小刀子等の工具が納められてあつた。同様の例は京都市東山区大枝長野新田見山古墳にもみ



第二三圖 妙義山第二号古墳封土内出土遺物 (実尺 1:3) (複製資料 063頁)

砂岩で、頗る光沢を帯びていて、自然石とは明らかに区別できるが、除外して置く。

三 第三号古墳

1 墳丘

本古墳は、第一号古墳から西南方向へ緩傾斜をもつて次第に低下する丘頂の縁辺部に築造された小規模な円形墳で、第二号古墳とはほぼ等しい立地条件を見えるものとみてよい。墳丘中心部を基点とした場合の距離は、第一号古墳三二米、第二号古墳と三二・五米を計測し、現墳頂部の比高は第一号古墳頂部を基点として、それより四七・七米低位により、第二号古墳より四七・七米高位を示している図版第二一、第二二図。

本墳丘の現状は、中央に深さ一米に及ぶ凹地があり、外形も甚しく変容を来しているため、到底正確な数値は望みがたいが、約基部の径東西九米、南北二・二米、高さ一米余を測定することができた。

内部主体の検出を目的として、東西方向に墳丘中心部を貫く長さ二・二米、幅二米、深さ三米の発掘坑を設定したが、その結果示された層序から推定し得る墳丘築成の工程について、若干触れてみることにしたい。即ち、本墳丘の基盤を構成する地山までの深さは現墳頂部の直下において約二米を算定し、この間の果土は、上から次の五層に識別することが可能である。

第一層(図版第二一、第二二図)

黒褐色を呈した有機質土層で、厚さ一〇釐内外を被覆する現表土である。

第二層(図版第二一、第二二図)

厚さ三〇釐から七〇釐にわたる褐色の有機質砂土層であって、この上面から第一層と並走し、以下の各層を被覆する

る。もっとも該層は、東側と西側とは色調に多少の変化を認め得るが、両者の境界は判然としない。なお、該層に若干の土師器残片を包含していることが注意された。

第三層(図版第二一、第二二図)

砂礫を多量に混有する灰褐色土層であり、東半において厚さ六〇釐内外を測るのに対し、西半では後記第五層が傾斜する分層だけ盛土量を充足して厚さ八〇釐余に及ぶ。さらに第四層と呼ぶ黄褐色土層を介入させているため、該層の上面はほぼ水平を示すこととなる。

第四層(図版第二一、第二二図)

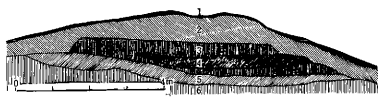
砂礫を少量含有した厚さ三〇釐内外の黄褐色土質で、前記第三層の介層となつている。

第五層(図版第二一、第二二図)

東から西へと次第に下降する地山の緩傾斜面上に堆積した厚さ四〇釐余の有機質粘土層で、灰黒色を帯びて地山に固結している。

第六層(図版第二一、第二二図)

黄褐色砂層から赤褐色の酸化鉄を含んだ砂礫層へ変換移行する地山であり、凝固して硬い。該層上面の傾斜度と方向とは、山丘自体のそれとはほぼ一致を見せている。



第二四圖 妙義山第三号古墳墳丘断面(実尺 1:100)



第二五圖 妙義山第三号墳封土内出土の生土土器片(複製資料 063頁)

序を異にしてはいけませんが、ほとんど同様な築造法によつたものと思われる。また、第一層が本丘陵周辺の低湿地において認め得る土壌と等質的關係を示している、該層に混在する土器残片との照合によつては、或は土壌の採掘地を追求することも可能となるわけである。

2 内部主体

本古墳においては、内部主体と認めべき遺構は全く存在しなかった。前述の如く、墳丘が第一号のそれと同様な工程によつたものであるとしても、主体構造や遺物の実態を明瞭に把握できない限り、果して本古墳を古墳として取扱いべきか、もし、古墳であるとしても、この古墳群の同じ系列に加えるべきものか、或は別個の築造であるかといった根本問題についても、若干の疑いをもたざるを得ないこととなるが、今回の調査では解決をみるに至らなかった。

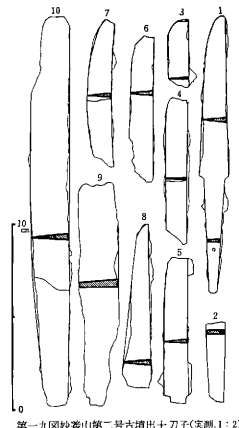
3 遺物

本古墳では、副葬遺物と認め得るものは皆無であるが、墳丘表土下に厚く築造された黒褐色の第一層は、既述の如く明らかに本丘陵周辺の低湿地より運搬したと見るべき土層で、該層には若干の土器片を包含していた。いま、これを附記すると、次の通りである。

弥生式土器残片 数箇(第五五)

いずれも残片化して、形態は明瞭でない。赤褐色もしくは黒褐色を帯び、焼成は普通であるが、胎土に微量の砂粒を含んで吸水度が高く、表面の概して丁寧な調整に対し、内面は至つて粗放である。器面に液状の刷毛目(第五四1)や条痕(第五四2)をとどめ、厚さ五釐内外を測る。第一号古墳の第三層で認められた残片とは、全く同質であることが留意される。

第三章 考察



第一九回 妙義山第二号古墳出土刀子(実測 1:2)

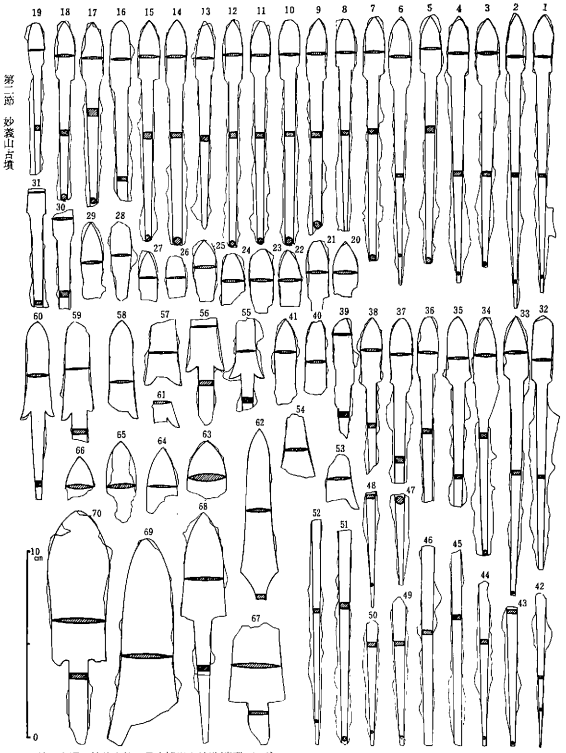
れた完形品一口について計測すれば、全長一五
種、茎長六・一、幅一・一、厚二、刃部長
さ八・九、幅一・五、厚二、茎尻より二
・四種の位置に目釘孔を穿つてある
（第一九回）
鉄鏃 七〇箇（第一五回）
全て鏃部が幅広く、鏃のない有茎の平根式に
属しており、長さ二・五種内外の茎に、長さ
三種、幅一種前後の鏃を附した三角形もしくは
四角の位置に目釘孔を穿つてある

柳葉形のものを中心とするが、他に若干の異形品を混交している。即ち、長い鏃に浅い逆刺を附すもの（第一〇回）、最大鏃部長さ一〇種、幅三・五種を計測する扁平で非美
用的な大形品（第一〇回）等も認められる。

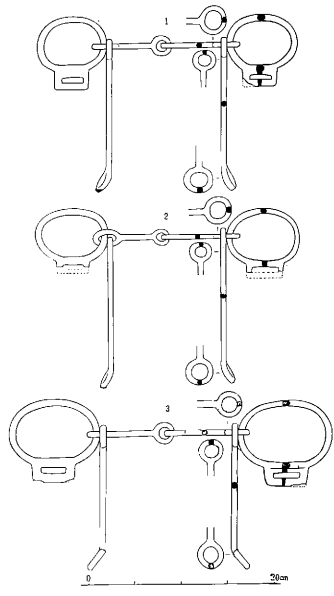
鉄鏃 三箇（第一六回）
西壁基底附近から一挿出土したもので、大きさに多少の差異があるけれども、ほぼ同巧の手法を採っている。即ち、
二節から成る銜と引手とは共に棒状を呈し、それぞれ先端の環によって矩形の造出を附した楕円形の輪に連結されてお
り、鏃としては最も通有な形式を具えるものである。

鉄地金銅張雲珠 一箇（第一六回）

錆化して部分的に灰青色を帯びている。径五種の半球体に脚を張出させたもので、その接触部は明瞭でないが、恐ら
く五脚を附し、抱帯金具を施した通有形であろうと思われる。脚は長さ幅共に約二・五種の半円形を呈し、これに半球



第二〇回 妙義山第二号古墳出土鉄鏃(実測 1:2)



第二一回 妙義山第二号古墳出土帶(実測 1:4)

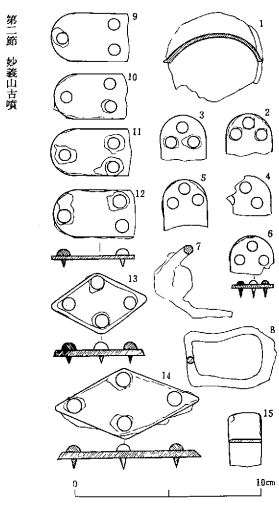
形の頭部をもつ三箇の鏃が附されている。

鉄釵具 二箇（第一六回）

錆化が甚しいのに加えて残片化しているため、形態は明確に知り得ないが、一箇は環の長さ約四・八種、幅約三種で、
断面は円形を呈し、その径約四種を計測する（第二回）
鉄地金銅張留金具 七箇（第一六回）

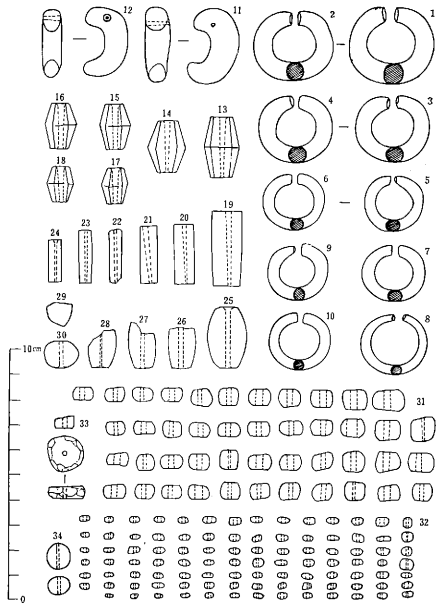
いずれも金箔が剥離して、灰青色を帯びている。形態の上から、矩形で一端が円形を呈するものと菱形のものにと二
分される。即ち、前者は長さ約四・二種、幅約二・五種を測り、それに半球形の頭部をもつ三箇の鏃を附している
（第三回）
後者は大小二種があり、対角線の長さ、一は七・七種、三・五種、二は四・八種、三・二種を測る。やはり
円筒が残留となっていて、裏面に皮革が部分的に残存している（第三回）
他の一箇は残欠であるため、判然と
しない（第三回）

副葬品についての観察は、以上の通りであるが、これらのほかに、石室床面より約五〇種上位の土層中で認められた須
恵器一箇が挙げられる（第三回）。該品は口径一・七種を測る蓋杯の杯部残欠で、ほぼ水平に横たわった蓋受とや内傾する
立拳とを兼ね、蓋受から急傾斜をもって浅い底部へ接続している。一個体分にも達しない小片に過ぎぬから、これを石
室内に副葬されたものとするに多少の危懼を含むが、土器系列の上では本古墳の年代考定に何ら背達するところの
ないことを附記して置きたい。



第二二回 妙義山第二号古墳出土雲珠・釵具・留金具(実測 1:2)

註 1 他に第一七回 910に
示したものは、或は短
刀とも推定される残片
である。
2 このほか、第三回
2に図示したものは、
床土約二〇種の土層中
で認められた。長さ五六
種、幅二・九種、厚さ一・
二種の脚形鏃片とする



第一七図 妙義山第二号墳出土金銀・玉類(実測、2:3)

いずれも水晶製、かつすべて六面体の通有形であつて、各稜の長さがほぼ相等しく、概して精良な手法が窺われ、片側から穿孔されてある。表示の如く、大きさは不同で、両端及び各面の作り出す中央の稜は相当に磨滅しており、丸味を帯びている第8表。

管玉 六類(図版一五第一七図19/23)
碧玉岩製。穿孔はいずれも片方から施されているが、大小不同で、手法に精粗があるばかりでなく、色調も濃緑色や淡緑色を帯びるもの、風化して滑沢を失ひ灰緑色を呈するものなどが認められる。これらのうち、第8表の3に示した一類は、碧玉の最後部に配されていた。

丸玉 五類(図版第二五第一七図25/29)
珀瑠製で、材質の関係から一類を除くほかは欠損している。光沢をもつ黒褐色のもの、著しく風化して滑沢を失ひ灰褐色のものなどがある。一方穿孔式で、完形品の一類は長さ二・五種、最大径一・六種、孔径約一・五種。

すべてガラス製。通じて濃褐色を呈するが、大多数は歪曲して形が一定せず、片方から大きく穿孔されている。平均丸玉 四四類(図版第二五第一七図31)

第8表 管玉計測(mm)

No	長さ	径	孔径	色調
1	3.05	1.20	0.20	濃緑色
2	2.40	0.70	0.22	淡緑色
3	2.10	0.53	0.08	濃緑色
4	2.40	0.80	0.15	淡緑色
5	2.15	0.50	0.10	灰褐色
6	1.70	0.50	0.20	濃緑色
平均値	2.30	0.71	0.16	

第9表 丸玉計測(mm)

No	長さ	径	孔径	色調
1	9.5	9.7	1.0	濃緑色
2	8.8	12.6	2.3	濃緑色
3	8.3	9.0	2.0	濃緑色
4	8.2	7.8	2.0	濃緑色
5	8.1	9.6	2.3	濃緑色
6	8.1	9.6	2.3	濃緑色
7	8.0	10.5	2.1	濃緑色
8	8.0	7.5	1.8	濃緑色
9	7.5	10.0	2.2	濃緑色
10	7.5	8.6	2.1	濃緑色
11	7.4	8.0	1.0	濃緑色
12	7.3	10.0	4.0	濃緑色
13	7.3	8.2	1.8	濃緑色
14	7.0	9.0	1.6	濃緑色
15	7.0	8.8	2.0	濃緑色
16	7.0	8.3	1.6	濃緑色
17	7.0	8.2	1.5	濃緑色
18	7.0	7.5	1.4	濃緑色
19	7.0	8.3	2.0	濃緑色
20	6.8	1.8	2.0	濃緑色
21	6.8	7.8	1.5	濃緑色
22	6.7	8.4	2.0	濃緑色
23	6.4	8.0	1.5	濃緑色
24	6.4	8.2	1.5	濃緑色
25	6.4	7.1	1.3	濃緑色
26	6.2	8.8	2.0	濃緑色
27	6.2	8.8	2.0	濃緑色
28	6.1	8.7	2.0	濃緑色
29	6.0	8.7	2.0	濃緑色
30	6.0	8.3	3.0	濃緑色
31	6.0	8.1	1.8	濃緑色
32	6.0	8.1	1.8	濃緑色
33	6.0	7.8	2.0	濃緑色
34	5.9	9.5	2.0	濃緑色
35	5.9	8.3	1.6	濃緑色
36	5.9	8.0	1.6	濃緑色
37	5.8	9.0	2.0	濃緑色
38	5.8	7.8	1.8	濃緑色
39	5.5	8.6	2.2	濃緑色
40	5.5	8.6	2.2	濃緑色
41	5.4	8.5	2.3	濃緑色
42	5.3	8.7	2.3	濃緑色
43	5.2	8.6	2.1	濃緑色
44	5.1	9.0	2.0	濃緑色
平均値	6.9	8.7	1.9	

第10表 小玉計測(mm)

No	長さ	径	孔径	色調
1	2.5	3.7	1.8	黄色
2	2.4	3.5	1.1	淡黄色
3	2.8	3.3	1.2	淡黄色
4	2.0	3.0	1.0	淡黄色
5	3.1	4.3	1.0	淡黄色
6	3.1	4.1	1.4	
7	3.0	5.0	1.2	
8	3.0	4.5	1.5	
9	3.0	4.5	1.1	
10	3.0	4.5	1.1	
11	3.0	4.1	1.2	
12	2.8	4.4	1.1	
13	2.9	4.2	1.6	
14	2.9	4.0	1.6	
15	2.9	4.0	1.3	
16	2.9	4.0	1.0	
17	2.8	4.5	1.0	
18	2.8	4.5	1.0	
19	2.8	3.7	1.0	
20	2.6	4.5	1.1	
21	2.6	4.4	1.0	
22	2.6	4.0	1.4	
23	2.6	4.0	0.9	
24	2.6	3.9	1.4	
25	2.5	4.3	1.5	
26	2.5	3.7	1.0	
27	2.5	3.7	1.0	
28	2.4	4.4	1.1	
29	2.4	4.3	1.3	
30	2.4	4.0	1.0	
31	2.4	3.8	1.2	
32	2.3	4.1	1.5	
33	2.3	4.0	1.6	
34	2.3	4.0	1.5	
35	2.3	4.0	1.4	
36	2.2	4.2	1.2	
37	2.1	4.9	1.1	
38	2.1	4.8	1.4	
39	2.1	4.6	1.4	
40	2.1	4.4	1.7	
41	2.1	4.3	1.4	
42	2.1	4.3	1.1	
43	2.1	4.2	1.1	
44	2.1	4.1	1.1	
45	2.1	4.0	1.1	
46	2.1	4.0	1.0	
47	2.1	4.0	1.1	
48	2.1	4.0	1.1	
49	2.1	4.0	1.1	
50	2.1	3.8	1.1	
平均値	2.4	4.0	1.2	

小玉 九七類(図版第一五第一七図32)
ガラス製。総数九七類のうち、黄色二類、淡黄色一類、緑色二類、淡青色六三類、藍色三〇類で、他に破砕して原形を失つたもの若干がある第9表。大多数は縦断面が扁円形を呈し、穿孔が大きい。平均値は長さ二・四種、径四種、孔径一・八種。他の二類は灰黄色を呈する扁平な円板状で、一孔を貫いている。ごく粗な手法であることから、或は未完成品と見るべきか。長さ八種、径二種。

白玉 二類(図版第二五第一七図34)
共ニ黒色を帯びて軟質であるが、一類は球形を呈して径約一・八種、孔径一・八種。他の一類は縦断面が扁円形で、長さ七種、径八種、孔径一・八種。

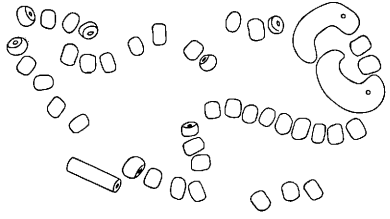
一・四種、孔径一・五種
練玉 二類(図版第二五第一七図34)
通じて柄や柄等の外装が全く遺存しないのは、朽化したものか、或は当初から鉄身のみを調製したためであらうか第10表。Iは完形を保ち、茎尻より三種と九八種の二箇所に目釘孔が認められ、刃部は断面が二等辺三角形を呈する平造で、縁にふくらみが見られる第7図。IIは茎部を欠くが、刃部の手法はIと同巧で、共に石室西壁寄りの遺跡附近に並置されていたものである(第一八図)。IIIは現存部の形制からすると通常でないけれども、大部分を欠失しているため、詳細は不明である(第一八図)。

第11表 直刀計測(mm)

No	全長		茎		刃部		銜	
	長さ	幅	長さ	厚さ	長さ	幅	長さ	厚さ
1	102.5	13.5	3.0	0.6	89.0	4.0	0.7	0.5
2	85.0							
3	17.5							
平均値			3.5	1.0		3.0	0.6	

第一八図 妙義山第二号墳出土直刀(実測1:5)

完形品一口を除き他は欠損しており、通じて茎部に柄の附装された痕跡を認めない。各口それぞれ形状を異にしているが、刃部に縁の反りを与えるもの(第一八図I)と縁に至るほど極度に尖鋭を加えるものとに大別されよう。頭部と推察した一連の玉類附近から検出さる。



第一六四 妙義山第二号古墳玉類出土状態(見取図)

部教授鈴木誠博士は、これを若年、壮年及び老年の三個体と判定されている(第一五四)。

副葬遺物の大多数は、石室中央より以北の遺骸周辺に集中して発見されている。北壁から一・二米を距てた東壁寄りには、径一・二種の範囲内に勾玉二顆と丸玉四〇顆及び管玉一類とが一括遺存した(第一六四)。そしてこれら玉類の附近には上記の頭骨や象牙の残片が多量に散布していた事実から、恐らく遺骸に佩用された一連の頸飾を構成したものと想定が容易であり、また、遺骸は北枕に安置されたという推定も、より明確となったわけである。頸部に装したと見られる総数四三顆の玉類に緒を貫いて頸玉を形成した場合は復元的に考えてみると、



の如く、勾玉二顆の間に丸玉二顆を介入させて正面とし、左右に丸玉一九顆を各々連鎖して管玉一類を後部に配したものととなり、この全長二・〇九種を算出する。なお、玉から更に東壁寄りに二〇顆余の小玉群と、北側に接して鑄部を北向とする刀子一口及び鉄鍔の残片数箇とが検出された(第一五四)。

西壁側の遺骸附近では、鑄部を北向とし石室主軸の方位よりやや西に偏して、相互の棟を合わせて刀子二口が並べ置かれた。これは北壁より約一・七米、西壁より三・四〇種を距てた位置に当っている(第一五四)。鑄は主に刀の鑄部周辺と刃部西側の敷石上或は破綻脱落したと思える壁石下に、数箇がそれぞれ一束となつて四箇所に散在していた。これらの箇とが検出された(第一五四)。

また、北壁より約一・二米の西壁基底部に近く近接する部位では、管玉三顆を一括出土した(第一五四)。石室南壁について見ると、まず小玉群がおおむね東壁の基礎石にそって検出されている。即ち南壁より五〇種と一・五米、二・四米の距離を置いた部位にそれぞれ一〇顆内外の小群をなしていた。また、南壁基礎石の隙間に丸玉、白玉各一類が飛散し、南壁より二〇種と二米を離れた位置には留金具や鉸具等の馬具残欠が散在して、附近の床上二〇種内外の小範囲に赤顔顔料の附着を認められた。更に耳環や管玉、切子玉、漆玉、練玉等も随所に散在して、かなり攪乱された形跡がうかがわれ、遺物配置の旧状を推察することはすこぶる困難な状態にあった(第一五五)。

要するに、本古墳における内部主体は、地山面の起伏を平坦として壁石を築積し、床上に平石を敷設したごく通常の構造方式を採用したものである。ところで、石室上部の被覆板や木棺納置の際については、遺材を留めない限り確認できなかったとしても、かゝる一見簡素な主体構造は長野県中野市長丘地区田表北向厚員山古墳等に例示される如く、当地方においても後期古墳に共通した一様相としてうかがえるのではなからうか、次に、本石室内に埋葬された遺骸は三個体分と認められたが、その遺存状態はすこぶる明確を欠いていたばかりでなく、それぞれに所属する副葬遺物の識別も明瞭ではなかった。従つて、遺物個々の形状的な差異を以て遺物相互の年代的考定を試み、ひいては同時葬か追時葬かといった問題にも展開させようとするのは、操作上に多大の困難が予想される。しかし、かかる遺骸や遺品の攪乱状態は、明らかに後世における人為的な作用に起因する現象であつたとしても、幾人かの被葬者のために用意されることの多かつた当期古墳の一石室内へ、追時の埋葬に際し、既葬の遺骸や遺品を人為に処置して行つたであろうことを、断然を欠く一つの原因として一応考慮に容れてよい場合も少なくないと思つてくるのである。

注1)もとより副葬を欠けた部分が多いから、遺物の出土面積も考慮にいれて算出した数値であることはいふまでもない。
注2)この数値の不正確さでは、埋蔵人物に佩用された頸玉の如く、一連の串で頸部を囲繞するだけの類のものと思はされる。

3 副葬品 3 副葬品教育委員会編『下高井(三)群集古墳発掘調査報告書』一四三頁

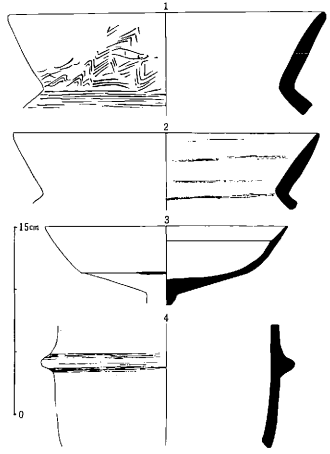
- 3 遺物
一 装身具類
金環 一〇箇
勾玉 二顆
切子玉 六顆
漆玉 五顆
丸玉 四五顆
小玉 九七顆
白玉 二顆
練玉 二顆
一 武器類
刀子 三口
刀子 約六口
刀 約七〇箇
一 馬具類
轡 三箇
鑿珠 約一箇

次に、主要遺物について、解説を加えてみよう。
留金具 七箇
金環 一〇箇(第一五五第一七四一七〇)
銅環に鍍金を施したものであるけれども、金箔が剥落して大多数は緑青色、ないし黒灰色を帯びている。いずれも四形の環状を呈し、両端末でそれぞれ二程程度の間隙をつくり、断面正四形に近く、中実式である。一〇箇のうち、対をなすもの六箇が認められ(第一六四一七〇)、径の最大二・三三種、最小一・二八種を測る。計測表を掲示すれば左の通りである。
勾玉 二顆(第一五五第一七四一七〇)

共に瑪瑙製。前記の通り二顆の間に丸玉二顆を添はして、頸飾形成の親玉となつていたと推定される。一類は部分的に赤褐色を帯び、弧状に屈曲して尾端で尖り、側面が歪曲する。一方穿孔式で長さ二・二種、孔部と腹部とはとも幅一・二種、厚さ二種、孔の長さ一・五種(第一七四一七〇)。他の一類は半透明の棕色を呈するが、尾端に赤褐色を帯び、コノ字形への移行期を思わせる形状を示している。断面がほぼ楕圓形をなして一方穿孔式。長さ二・九種、孔部及び腹部共に幅一種、厚さ、八種、孔の長さ一・五種で、前者よりはやや小さい(第一七四一七〇)。

Table 6: Measurements of ear ornaments (耳環計測). Columns: No, Outer Diameter (外径), Cross-section (断面径). Rows 1-10 and average values.

Table 7: Measurements of plectrums (切子玉計測). Columns: No, Length (長さ), Width (幅), Hole Diameter (孔径). Rows 1-6 and average values.



第一三〇図 砂山第一号古墳封土内出土遺物(実測 1:3) その一
1. 2. 大形土師製土器、3. 小形土師製土器、4. 銅製土師

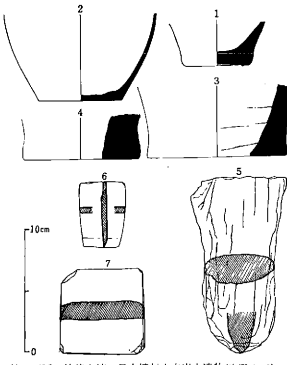
第三層内から刷毛目文を有する弥生式土器片数箇と、蛇紋岩質製の片刃磨石片及磨石片(第四〇)と砂岩質製の石胞片とがある。土器片は後述する第三号古墳封土内出土のものと同様で、この地方における同土器中後期に属するものである。片刃磨石片は一端に鋭い片を附し、他端に段を具えたもので、よく研磨されている。長七・四釐、幅三・七釐、厚五釐を測る。石胞片は第一期の調査中河西氏の検出にかかるとは思ふが、その後、不注意のため紛失して、その詳細を記述することができないが、記憶によれば楕円形を呈し、その半部を欠失し、一孔を有するものであった。

その他(第一三四図)

弥生式遺物 数箇(第一四四図)

赤色顔料を器面に塗布した残片若干が存する。
土師製残欠 二箇(第一四三、一四四)
第二層中より採取された底部残欠で厚い平底に一孔を穿つてある。一は胎土に石英粒を混入して内面に巻上手法の痕跡を留め、黄褐色を呈する。底径一・一・五釐、孔径五釐(第一四三、一四四)。
胎土、焼成共に良好であつて、赤褐色を帯びる。底径九・五釐、孔径三・六釐(第一四四)。

以上の外封土中の発見品として若干の土器・石器・古銭がある。すなわち、第三層から安山岩質の打石斧(第一四四)とや用途不明の泥板岩製の方形板第一四四(一)と第一四四(二)がある。前者は一端に鈍い刃を附した粗製品で、長さ一四・五釐、幅七・五釐、厚約一・五釐。後者は一辺長七釐、厚約一・五釐の方形板で、縁に研磨の痕が明らかに残っているが、その用途については不明。また、墳丘主軸をなす第二層中には、相当量の土師器片を須恵器片があり、前者は胎土に石英粒を含んだ粗製なものが多く、後者は内外に粗い敲目を印した成形品の残片である。なお、現表土をなす第一層及び第二層上部から採集されたものに、土師器の銅釜第一四四(一)や壺第一四四(二)等の残片も存するが、時間的には相当下降するものである。また、二箇の古銭(泉貨)も出土しているが、同じく本古墳とは直接的な関係をもつものではなく、恐らく妙義神社存在当時の遺品であろう。

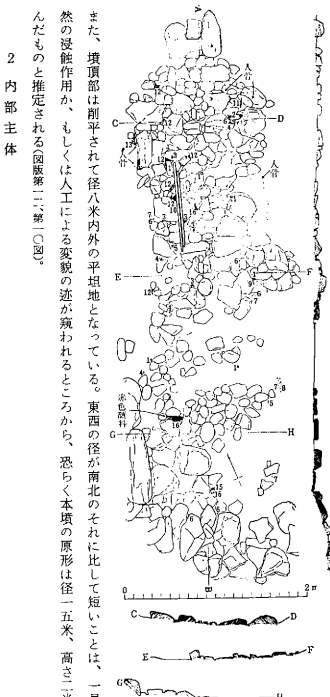


第一三四図 砂山第一号古墳封土内出土遺物(実測 1:3) その二
1. 4. 土師製土器、5. 打製石斧、6. 磨製石斧、7. 刀形打石斧

本古墳は丘陵突端部に築造された円形墳である。墳丘の西斜面がそのまま丘陵の急傾斜面へと直ちに移行しているため、墳丘の規模を正確に算出することはいたって困難であるが、現状では基底部の径東西約九米、南北約一・一米、高さ一・一米を測定することができ、

1. 墳丘
2. 第一号古墳

註) 前記の室と同様、構造では土師器中の古式式に入るものであるが、また型名を記述を共に、関東地方においても和泉式に比定されるものである。



第一三五図 砂山第二号古墳石室および遺物出土状況(実測 1:40)
1. 銅、2. 土師、3. 打製石斧、4. 磨製石斧、5. 土師、6. 土師、7. 土師、8. 土師、9. 土師、10. 土師、11. 土師、12. 土師、13. 土師、14. 土師、15. 土師、16. 土師

本古墳における内部主体は、一種の堅穴式石室と呼ぶべき構造で、墳丘中心部よりやや西に偏した砂礫層有の黄褐色土中に構築され、床面が現墳頂より約一・一米下位に存在している(第一三五図)。石室主軸の方位は、北々東から南々西にわたる比較的狭長なものであつて、石室内法の長さ約六・三米、幅一・五米内外を測定するが、北端と南端とは多少広狭の差を認め得るのであり、前者が一・五米に對し、後者では一・三米となつてゐる。石室の現状からすると、構築技法は頗る不完全であり、かつ粗略である。即ち、側壁の大部分が破壊されているために正確には知り難いけれども、概して原状を遺存すると認められる南、北西端の築積状態から推察すれば、何ら人為的な加工の施されぬ大小不定の閃綠岩質角礫を用材とし、単に石室床面を区画した程度のごく簡略な工法を示している。

2. 内部主体

からである。しかも壁面は不揃であるばかりでなく、この上面にも凹凸があり、遺存部の現状では床面より高さ三、四釐を上下して一定を見ない。かかる不規則な壁石には、もとよりかなりの空隙を生じているが、この空隙は僅大の石を用いて堅く打敷かれ、さらに粘土質の黄褐色土を補充して、固定を意図した形跡が明瞭に認められたのであつて、これは一般の石室等に見るところと全く軌を一にした措置に外ならない。側壁に照応する如く、灰もまた極く疎雑な構法を採っている。即ち、地山を多少削平したと思える床面は、北端へ至るに僅な約五度の傾斜角をもつて次第に上昇し、この上面に自然石を布設した敷石が認められた。用石は一見殊更に特定な約束がないようであるけれども、おおむね円形もしくは楕円形に近い平面形をもつ扁平な河原石であつて、これが敷石という特別な用途のために採られたものであることはいうまでもない。ところで、敷石は、中央部より北半に概して密であるに對し、南半は至って疎である。かかる敷石の密疎関係は、副葬品の遺存状態から観察すると、南半ではかなり攪乱された形跡が明瞭であるから、一定の部分だけに特定の施設が行われたとは考え難く、本来は床全面に布設されたと思われるのが妥当なようである(第一三五図)。

主體構造が人為的な破壊を蒙つてゐることは、上述の如く石室の現状が甚だ整齊を欠いてゐるばかりでなく、堅穴式石室の場合における被覆施設としての蓋石の存在も確認できず、石室床面より高さ〇・五―一・一米内外の封土中に、石室から遊離した用石と馬具類やその他鉄器土器残欠とが多数発見され、しかもこれらは攪乱状態で伴存していたことな

をもつて、容易に想像されたことであつた。さて、次に石室内における遺物の出土状態について観察すると、まず遺物は攪乱されているのみか腐腐程度も甚しいために殆ど原形を遺留しなかつたが、主に東西の両側壁寄りに発見された即ち東壁側のものは北壁から約八〇釐と二三米との間にわたり、西壁側のものは北壁から約一・四米を距れてそれぞれ部分的に残存しており、しかも北寄りには頭骨片や指骨を多く検出したので、遺骸は北枕にして安置されたものと推察した。遺骸の人骨片については、信州大学医学

第一節 砂山古墳



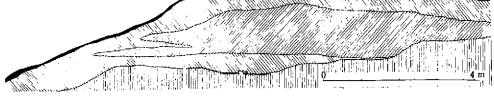
第一一四 妙義山第一号古墳墓石(実測, 1:40)

斜面を全面的に被覆開削していたものと考定される。本墓石は、角張った大小礫、な閃緑岩質の踏石を用材としている(図第一一四)。なお、墳丘南半の基底縁附近における墓石上面の堆積土は厚さ四、五〇〇にも及んでおり、このことは墳頂部を大規模に削平したことを物語る一徴証ともなった。

さて、墳丘中心部を基点として放射状に設定した発掘坑の所見から、墳丘は殆ど基底より人為

(第一一四)

本古墳では外部施設としての濠や廻輪の形跡が全く存しなかったけれども、墳丘表面に墓石を埋設することができた。もともと人為の移動や自然の転落も伴って、墓石の露出部分を見てもあつたが、発掘の所見は特定の部分に一定の布設が行われたという可能性を強めた。即ち墓石の旧状を比較よく遺存すると認め得る墳丘北側においては、墳頂平坦面の縁辺から基底縁附近にわたり幅五米余を測定するのであつて、恐らく本来はすくなくとも墳丘



第一一三 妙義山第一号墳墳丘断面(実測, 1:100)

的盛土が行われたと断定される。即ち、比較的墳丘の原状を遺存する東西方向に設定した発掘坑の北側断面では、次の様な層序を示しているからである。
第一層(第一一四)
厚さ一〇〇〇内外に堆積した黒褐色の有機土層で、墳丘上面を被覆する現表土である。
第二層(第一一五)
多量に粗砂を混有して、孔隙に富み、赤褐色を帯びる。該層は第三、第四層の凹面を充填し、凸面を被覆して墳丘組成の主層をなすもので、厚さ二・二米にも及ぶ部分がある。墳丘傾斜面における該層の上面に墓石が存在し、該層中には土師器や須恵器の残片が混在していた。
第三層(第一一六)
二層より成る。即ち、東半は褐色を帯びた厚さ三〇〇内外の薄い砂質土層であり、西半は不均等質で前記第二層との境界があり、明瞭でないけれども、赤褐色から次第に黄褐色へと移行する粘土質土層であつて、厚さ一・四米にも達し、この二層の末端が墳丘中央部附近で接触している。
殊に後者には、石器や土器片の混在が注意された。
第四層(第一一七)
灰褐色を帯びた厚さ一・米におよぶ粘土質土層で、頗る堅く、東半のみに存在している。西半では第二層が第三層の上面を覆い、この下底にも介入する。
第五層(第一一八)
酸化鉄を含んだ赤褐色の砂礫層で、地山となつている。この上面が東から西へと次第に下降して山丘地表面の傾斜度とおむね一致を示すけれども、中央でやや隆起をみせ、西半は起伏に富

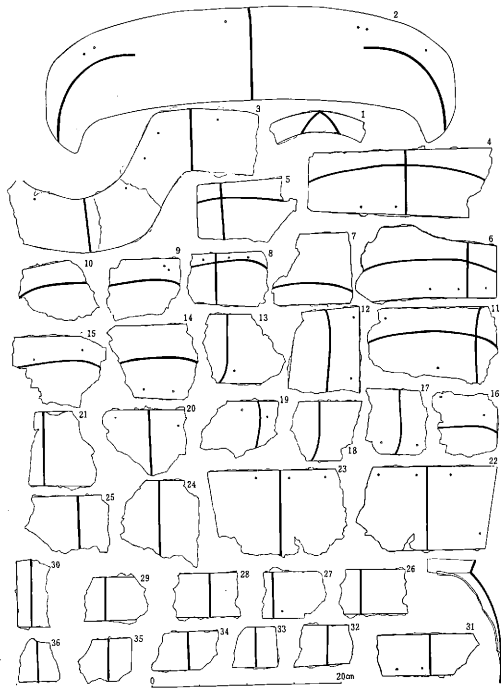
んでいて平坦でない。該層で殊に留意されたことは、東側と西側の凹面において木炭層の存在を確認したことであつた。即ち、東側は幅六〇〇、厚さ八〇、西側では幅二二〇、厚さ六〇を測り、それぞれ南北西方向にわたつて広範に追跡される可能性があつた。しかも後者は土師器の口頸部が掘りえられ、器中にも木炭を幾んどが充満固着していた。土器は墳丘裾部より約六・五米内方で現表土下約二・二米の部くらいに当つている(図第一一五)。
以上、本墳丘の層序について記述を試みたが、もとより各発掘坑においては、なお、錯綜した間層の存在も認められ、更に細分し得る部位もあるから一概でなく、多少の起伏を有した地山の上面を部分的に削平した後、任意に第四層から第二層の土層が順次堆積せられ、意図する所定の墳丘を形成した。従つて自然の隆起部を修飾利用したのではなく、基底から土盛りが行われ、石器や弥生式土器残片を混在する第三層が本丘陵周辺の低地より掘り上げられた土壌であることも、また、後述の第三号古墳の場合と同様に築成法がうかがわれる。
ところで、地山上面で検出された土師器は、採土地において偶然に侵入したものでなく、掘り置かれた状態を明らかに示しており、しかも土器を中心に炭灰の痕跡を留めていることは、これが直ちに古墳築造時における儀礼的な行為を表わすものとは断言できないまでも、頗る興味を惹く事実として注意せられたことであつた。
註1 予備調査の折、見聞録に推察されたものは、実は第一一四に示す如き蓋の厚い土師器片と判明した。
註2 前記において、原底の削られたり、かつて墳頂部に妙義山神社が存在した。

2 内部主体

本古墳の墳丘は往々にして頂部が大規模に掘削されたと認めるにもかわらず、調査に先立つて主体構造を発見したという所伝も、また、遺物を出した事実も有しなかつた。
従つて、前述の如く墳丘中心部を起点とする放射状の発掘坑を設けたけれども、予想に反し、内部主体としての遺構を全く検出するに至らず、これ以上の追求は後日に委ねる外はなかつたのである。
註1 墳丘中心部よりやや南に偏した現地表層下約一〇〇の部位には砂質土の左右収を組合せ左右四の存在を認め、該石は幅約一・三〇、厚約一・〇〇、深さ一・〇〇の板状の塊状物であつて、黄褐色粘土で外面及び底面を覆つていて、或はこれが内部主体の構造部分ではなかつたかとも考へられたが、かかる初期の所見は発掘の経過に伴ひ、本古墳とは全く無関係な後世の構築物であることが明らかとなつた。
註2 土師器残欠 数箇(図第一一六、第一一七、第一一八)。

3 遺物

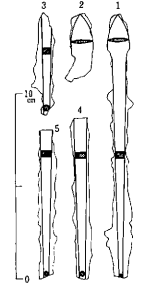
本古墳では、前記の通り内部主体の遺構が判然としなかつたため、遺物として挙げ得るものは、本古墳と有機的連関において考慮されてよい。墳丘基底縁附近の地盤土及び墓石上面等で検出された若干の遺物で、土師器及び弥生式土器その他である。これらのうち、主要なものを抄出して記述することとした。
土師器残欠 数箇(図第一一六、第一一七、第一一八)。
一は地盤に掘りえられていたもので、肩以下を欠失する。口頸部がく字形に屈曲して器壁が頗る厚く、口径二・五〇、恐らく球形に近い胴部を具えた大形品であらう。胎土に砂粒を含み、焼成は至つて不良で、赤褐色を帯び、内外面に煤や焼土が固着し、口頸部に液状ないし錫箔状の無造作な塗布と条痕とを有している(第一一七)。二は南側墓石の上面より発見されたもので、やはり肩以下を欠いており、口径一・四〇、五〇を測る。前者と殆ど形質的な差異を認め得ないが、内面に輪積み、ないし巻上げの痕跡を留めている(第一一八)。いずれも古式に属する形態的特色を見え、他に類品数片がある。
土師器残欠 数箇(図第一一六、第一一七、第一一八)。
墳丘南側の墓石より、前記の壺(第一一四)と伴出した。一は杯部の内外面に縁があり、口径一九・五を測る。胎土焼成共に普通で、赤褐色を呈している。胴部を欠くが、型式的にはやはり古式の範疇に含まれよう。なお、他に



第九図 桜ヶ丘出土甲冑片(実測, 1:4)

第三節 発掘調査

No	計測(m)				厚さ
	全長	長さ	幅	厚さ	
1	46.5	9.5	2.1	0.5	37.0
2	66.5	14.0	3.0	0.4	52.5
3	60.5	14.0	2.2	0.4	46.3
4	56.5	14.0	2.0	0.4	42.5
5	27.0	1.3	0.2	0.2	23.0



第八図 桜ヶ丘出土鉄板(実測, 1:2)

鉄 鍔 数本(図版第七、八)

平根式で、三角形状の幅広、鋒部に長い茎を附し、基部の断面は中窪で矩形を呈するが、端末に至るほど円形へと移行をみ、鍔の木質を殆ど遺存しない。全長一四・三種で、鋒部長さ二・三

二種、幅二種を基準とする。

衝角付筒 一領(図版第七、八)

厚さ約二種の帯状鉄板を交互に重ね合わせて銕留とし、前額部から頭頂部を菱角をなす鉄板で覆った通常の横切板銕留の手法によったものと思われるが、ほとんど細片化しているため全形は詳らかでない。

短甲 一領(図版第七、九)

厚さ約二種の三角板を銕留とし、右前胸開閉式の手法によって構成され、これに革覆輪を用いたものと観察されるが、腐蝕が甚しく、更に、要部を欠いているので、復原は殆ど不能なまでに残片化した状態にある。

頭籠 一領(図版第七、九)

形状を保っていないため詳細は不明であるが、厚さ約二種の打延の鉄板によって構成された通有な形式で、鉄板の継目は恐らく皮帯を用いて結着したものであろうと思われる。首周りは種は鉄板を屈曲させて直立し、この高さ一・五種。注一後部は天冠の外形から広帯式、立帯式、三角巾式の形式に分ち、三角巾式に似て、幅式と同一様に推定されている。上層代の近江日本書紀(天智天皇紀、推古天皇紀)に



第一〇図 妙義山古墳群(実測, 1:400)

2 本例の如く説文を以て主眼を成しているものは、和泉市旭丘町七種古墳の傍帯具や、近江島郡那賀郡山古墳の帯具、或は著作(藤原八束村)第一、二号古墳の胡弓の金銅製品に多く見受けられる。

3 基部で下内曲を示す鉄刀は、河内河内郡黒山古墳(実測)や、河内河内郡黒山古墳(実測)の出土品に多く見受けられる。

4 外装されたいま刀剣身の水を器として用いたものは、筑前赤松郡一宮村黒山古墳(実測)や、河内河内郡黒山古墳(実測)の出土品に認められるが、稀少に属する。

5 河内河内郡黒山古墳(実測)出土品に多く見受けられる。

6 河内河内郡黒山古墳(実測)出土品に多く見受けられる。

7 河内河内郡黒山古墳(実測)出土品に多く見受けられる。

8 河内河内郡黒山古墳(実測)出土品に多く見受けられる。

第二節 妙義山古墳群

一 第一号古墳

1 墳 丘

本古墳は墳丘の縁辺から斜面へかけて松や灌木が多く茂生し、眺望を遮断している現状であるが、丘陵脊梁部の小起瘤に当っているため、当代における壘城としては好適な位置を占めているばかりでなく、規模も頗る壮大であり、この西北と西南とに隣接して築成された二基の階梯的な小円墳と合わせ、実に主墳的な外容を示している(図版第六)。

墳丘は広い頂上平坦面と緩い傾斜面とをもって形成された円形墳であり、この径は頂部約二・三米、基部部で東西三・二米、南北三・五米を測定することができる。ところが高さは四米にも満たない実状からすると、墳丘は丘陵の脊よりやや隆起した程度の低平な観を呈していることとなる。かかる墳丘の変容は、もとより人為の加工や自然の浸蝕に成因があることを考慮に容れて復元的に推測するならば、すくなくとも高さは五米余に達したものであろうと思われる。

- 白玉 五類
- 一武器類
- 刀 一口
- 短甲 一領
- 五口
- 頭鎧 一領
- 鉢
- 頸鎧 一領
- 数箇

次にこれら遺物のうち、主要なものについて詳説を加えてみることにする。

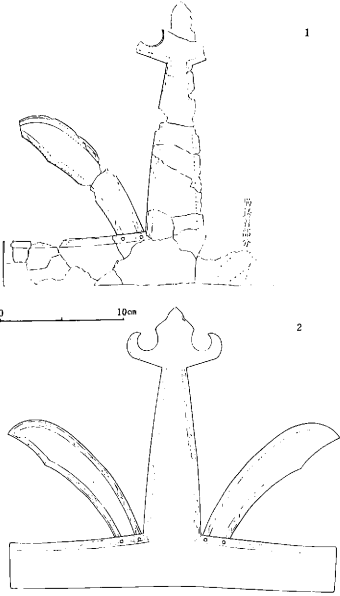
金銅天冠 一箇(図版第四第五頁)

発掘の際に若干の損傷を蒙ったが、埋納当初から一部を欠損していたと推定される。前額部に当てる帯を根として、これに三つの立拳装飾を附加してあるから、形態の上では、「額当式」の系統に含まれることとなる。厚さ約一純の銅板に鍍金を施したもので、表面の金箔は燦然とした色沢を放ち、裏面は錆びて緑青色を帯びている。帯は右側を欠し、現長三純をなっているが、復原した全長二七純を測り、端部の幅四純、中央立拳(向かうほど緩やかな山形の隆起を見せ、それとの接触部で幅四・五純、上縁には毛彫手法による二条の並行線と、この間に波状文と珠文とを記した単調な図文が認められる。中央の立拳は長さ一八・七純で、帯と二連の金銅板からなり、この基部の幅四・八純を測るに對し、上端へいたるにつれ、外方に緩やかな膨みを描きつつ次第に幅を減じて、上端三つの分枝部で二・二純となる。中央と左右の三つに分れた上端の花形装飾は、中央のものがやや損傷しているが、恐らく先端宝珠形を呈していたと推定せられ、双方のものは上方へ向かい半円を描いて尖葉形に終っている。この縁辺にそって毛彫による並行線と、更に基部から双方に分岐する二支の下縁まで、帯上縁の波状文と珠文とを連続させている。中央立拳の基部両側をそれぞれに起点として、下端を一種余帯の裏面に重ね、二本の円形で連結された左右の立拳は、右方を欠失しているが、斜上方へ向かって大きく弧状を描き、下縁で一度屈曲して先端尖葉形に終る。この長さ一三純を測

るが、幅は帯との接合部で、二・三純、上部では最大二・三純の幅広となっており、周縁にはやはり並行線と波状文及び珠文とが施されてある。なお、右側の帯裏に堅帯、左方の立拳裏面に布帛残片がそれぞれ残存していた。後者は目の粗い平織の麻布系統に属するもので、或は冠帯内面に綴付けて頭部を被覆する布の残片であるのかも知れない。

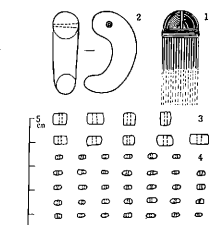
竹櫛 一枚(図版第五第六頁)

冠帯の裏面に残存したもので、堅帯の系統に属する。櫛行が甚しいために歯部の大半を欠失しているが、仔細に観察すると、径約一純程度の細削竹八本を並列して中央で半円形状に屈曲させ、縦横に細い数条の織物を巻いて固定



第五図 (1)榎+丘古墳出土天冠(実測1:3) (2)模造復原天冠(実測1:3)

し、これに黒漆を塗布したものと推定される。頭部は長さ一・一純、帯との接合部で幅一・五純。比較的三角形である。勾玉一類(図版第六第六頁)弧形に弯曲して、未だコ字形



第六図 榎+丘古墳出土白玉(実測2:3)

に定式化しない整齊な形状を具える。材質は瑪瑙で、半透明の節色を帯び、尾部は頭部よりもやや細い。胴部の横断面は楕円形に近く、片側から穿孔されている。長さ三・五純、孔部幅一・二純、腹部幅一純、厚さ約一純、孔径〇・二純。

九玉 九類(図版第六第六頁)

いずれもガラス製で、淡緑色を帯び、両端が磨滅して白玉のように平滑で、大小があつて一定しない。第1表に示した如く長さ五・五〜三・八純、径八・四〜五純、一方穿孔式で孔径二・一〜二純

第2表 丸玉計測(単位mm)

No	長さ	径	孔径	色調
1	5.5	5.0	1.2	淡緑
2	5.5	4.5	1.5	〃
3	5.0	7.2	2.0	〃
4	4.5	8.0	2.0	〃
5	4.5	6.5	2.0	〃
6	4.5	5.5	1.6	〃
7	4.0	6.5	1.8	〃
8	4.0	5.0	1.5	〃
9	3.8	5.5	1.2	〃
平均値	4.6	6.0	1.6	

第3表 小玉計測(単位mm)

No	長さ	径	孔径	色調
1	2.0	3.3	1.0	黄
2	2.0	3.3	0.7	淡黄
3	2.3	3.2	0.8	〃
4	2.1	3.4	1.0	〃
5	2.0	3.6	0.8	〃
6	2.0	3.3	0.9	〃
7	2.0	3.2	0.8	〃
8	2.0	3.2	0.9	〃
9	2.0	3.1	0.9	〃
10	2.0	3.0	0.8	〃
11	2.0	3.0	0.9	〃
12	2.0	3.0	0.7	〃
13	2.0	3.0	0.6	〃
14	2.0	3.0	0.7	〃
15	2.0	3.0	0.6	〃
16	2.0	2.9	0.9	〃
17	2.0	2.9	0.7	〃
18	2.0	2.9	0.7	〃
19	1.9	3.4	0.8	〃
20	1.9	3.3	0.9	〃
21	1.9	3.1	0.9	〃
22	1.9	3.1	0.8	〃
23	1.9	3.1	0.6	〃
24	1.8	3.1	0.5	〃
25	1.9	3.0	0.8	〃
26	1.9	3.0	0.8	〃
27	1.9	3.0	0.7	〃
28	1.9	3.0	0.5	〃
29	1.9	2.9	0.8	〃
30	1.8	3.5	0.7	〃
31	1.8	3.1	0.8	〃
32	1.8	3.0	0.7	〃
33	1.8	3.0	0.7	〃
34	1.8	3.0	0.5	〃
35	1.7	3.3	0.8	〃
平均値	2.0	3.1	0.8	

滑石製で、灰褐色のもの二類、灰青色のもの三類、不整形で平均値は長さ二純、径三・六純、孔径一・一純を測る。鉄刀刀 一口(図版第六第七頁)完形を保っているが、鞘や柄等の装具を着脱し、痕跡を留めない。基部においてやや内曲を示すが特徴的であるけれども刃部の断面が二等辺三角形の通常な平造となっており、鋒部に若干のふくらみを与えている。全長一〇・二八純を測り、基部の長さ一七・五純、幅約二純、厚さ約五純、刃部の長さ八五・三純、幅約三純、厚さ約五純である。鉄剣 五口(図版第六第六頁)大小不同であるが、通じて装具の施された痕跡を認めないのは、前記の刀と共に身を納置したためであろう。五口中、三口は完形を保ち、他の二口は鋒部や基部を欠損している。刃部に部分的な鈍を有して断面形を呈し、基部に目釘孔の存在を認め得るもの二口があり(第4表)。第4表のNo2に示した一口は、天冠と伴出したものである(第六頁)。



第七図 榎+丘古墳出土刀剣(実測1:6)

第4表 白玉計測(単位mm)

No	長さ	径	孔径	色調
1	3.0	4.6	1.5	灰褐色
2	2.0	3.0	1.0	〃
3	2.0	3.8	1.0	灰青色
4	1.8	3.5	1.0	〃
5	1.8	3.3	1.0	〃
平均値	2.0	3.6	1.1	

鉄 鉄 一口(図版第六第七頁) 袋部及び鋒部の両端をやや損傷しており、現長二・八五純。袋部断面は円形を呈し、径上端一・五純、下端三純を測るが、挿入部の朽化が甚しいために詳細は知り得ない。刃部は長さ一・三三純、幅一・二七〜一・二二純、厚さ六純内外で、鈍を有しない。

石室中央部を起点として石室主軸及びこれと直交する二方向に設定した発掘坑の所見からすると、内部主体は原地表面を築いて後、地山を更に三、四〇程度掘り穿って構築されており、墳丘は地山上面を築成して全く人為的に築造されたものであることを物語っている。従って、よして築成された墳丘の高さが五米にも充たない小規模なものであったとしても、丘陵背稜部と墳丘とが自然とした境界を示すこととなり、また、丘陵の北、東西の三方が急傾斜面をもって下降するために、本来は遠方からも眺望のきく隆然とした外観を呈したものであったと思われる(図版第一)。

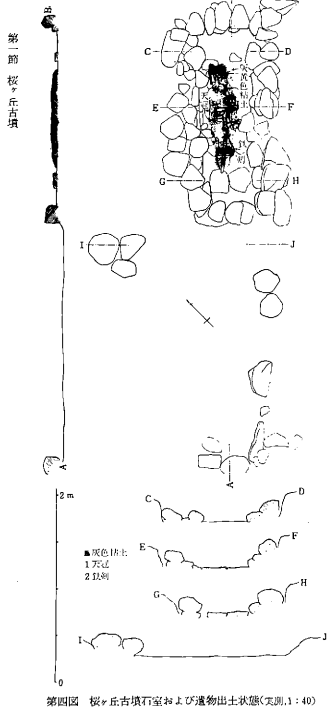
二 内部主体

本古墳の内部主体は墳丘のほぼ中心部を通過して西南から東北方向に主軸を置いたので、竪穴式石室の系統に包括されるが、主室に副室と目される附屬施設を併設してある点に、一応構造上の特色を示しているといえる。

すなわち、西南側に構築された主室とみるべき構造は、用材の大多数がすでに取除かれて僅かに一五箇の不正形な自然石が散在するに過ぎなかつたから、構造の実際については明らかでない。ところが、これら自然石の上面は後述する副室の周壁上面とはほぼ同高位置を示しており、また、西側のものは副室の側壁と同一線上に連続していることや、いずれも床面を密着して移動遊離した痕跡をとどめないことなどから、壁石の遺存部を推定して誤謬でないと思われ、主室内法の長さ二・五米、幅一・二米の矩形平面を有していたことになる(図版第一、第二)。

主室東北壁の外側に接続して造付けられた副室は、おおむね丸味を帯びた河原石を用材として構築されている。この西南隅は、前記の如く、主室のそれと同一線上に並設され、周壁上面を同高位置に保ち、両室の境界には石塊を並置して区画し、床面が主室をそれより約一〇程度高められている。周壁上面において長さ二・五米、幅一・四米を測定するが、基底の内法長さ一・八五米、幅六〇〇程度という頗る小規模な矩形平面を有し、高さも僅かに三〇〇程度に過ぎない。二、三段の石積によって構成された周壁は、この基底石をかなり内方へ持出して床面を極度に狭め、周壁と床との境界がすこぶる明瞭を欠くばかりでなく、四隅もまた不整然な鈍い直角を示している。かように丸味を帯びた自然石を用材とする石室であるから、ことに周壁には甚しい空隙を生じており、そのため粘着性の高い黄褐色土漿を充填して、壁石の固定をはかっていた。床は地山に、総じて扁平な石を敷設したものであるが、副室外側の所見からすると、敷石上面は地山の原表面よりもなお三〇〇程度下位に当っており、石室の構築範囲だけ地山を掘下げたことを物語っている。該敷石にはすこぶる粘着性に富んだ灰黄色の粘土が一面に貼着しているのを認められた(図版第一、第二)。

次に、遺物の出土状態について観察すると、まず主室と称すべき遺構では、全く副葬品の検出がなく、また、調査前においてすでに取出された刀一口・剣四口・鉾一口・鉄鏃数個や、銜角付筒・短甲・頭蓋骨一領等の武器・武具類の配置状況についても、全く明瞭を欠いて、ただこれら一群の遺物は、主室内に一括納置されていたことととらえるの



第四図 桜ヶ丘古墳石室および遺物出土状態(実測1:40)

副室内では、中央部に裏面を上方に向けた天冠一箇が遺存し、その立脚部先端から五種離れた南側に葺居を置く剣一口が、天冠とはほぼ一線上に併存していた。また、天冠裏面には、帯部に竪挿一枚と立脚部に布帛残片とがそれぞれ附着しており、木質遺材を混有する厚三、三〇程度の灰黄色粘土がこれらの遺物を被覆し、前述の如く敷石上面に及んで固着していた。なお、該室では遺骸取納の事実を確証すべき痕跡を何ら認めない(図版第一、第二)。

三 遺物

以上のほかに、勾玉一類・丸玉九顆・小玉三五顆・白玉五顆等の装身具類を挙げ得るが、いずれも副室の東北側より採集されたもので、錯雑する堆積土中に混在した状態にあり、明らかに後述の人為的な移動によることを物語っていた。これは、かつてこの地に小亭を建てたことがあるというから、その折の破壊によるものであろう。

主体の構造と遺物の出土状態とに關する実際は、上述の通りであるが、なお、これに連なる一、二の所見を附記して置きたい。すなわち、本古墳における主体構造の特色とされる点は、一種の竪穴式石室を中核として、片側に小室を造り添えていることである。主室はほとんど破壊されているため、構造は詳らかでないとしても、調査前において、主室直上部分附近に一拵集積されていた自然石が主室構成の用材であったとすれば、その数量から想定して、恐らく副室とはほぼ同様な構築法によつたものであらうと思われ、また、両室の一側壁が同一線上に置かれており、それぞれ周壁上面が等高位置を示すことなどからみるに、両室が同時築成であらうことも推察に難くないところである。

次に、竪穴式石室の場合における上面の被覆設備としては、蓋石を架橋することが最も通用な方法といえるのであるが、本石室では、この種施設の形跡を確認できなかった。墳丘のほとんど削平された状態においては推測の域を出ないが、副室内面に貼付した灰黄色粘土と粘土に混在した木質遺材との検証から、石室内に木製容器を安置した後、その上面を直接粘土で覆うたことを示唆するようでもあった。もともと副室での現高が遺物を副葬し得る程度の空間をもっているとしても、これに遺骸を取納した場合を想定してみると、周壁はいさか低きに失するようには思えるから、周壁の高さを更に加算して考えねばならないことになる。とまれ、本副室が原状を保っているという観察を前提とする場合、内部主体の存在を示す区画でしかないほどの小規模な石室では、遺品の取納を目的とした構造と理解するのはかないのであり、また、蓋石が架設されなかつたとすれば、これに代るものとして粘土を被覆したとする想定が最も妥当なようである。このような同様な遺例は、近江東浅井郡湯田村雲雀山第二号墳や上野多野郡平井村茶臼山古墳等にも認められた如く、竪穴式石室の最も簡略化された一つの限界を示すものとして、改めて注意されるべきであらうと思つた。

註1 これらの遺物の調査を終了し、不用意に持ち出された事例については、前室原野氏の記述に詳しい。
註2 室内に貼付した灰黄色粘土は粘着性がすこぶる高く、周壁の空隙を埋めていた粘土とは、色調も土質点において、明らかに差異を認めることができた。木質遺材は該粘土を被覆した状態で検出されたが、朽化が著しいため、木質については詳らかでない。恐らく板状のものであったと推定する。
註3 坂本孝次郎・藤原光雄・深沢廣東・浅井田村古墳調査報告(二) 信濃浅間古墳(佐佐木孝次郎等編) 昭和三十四年。
註4 後藤守一・相川雅雄・多野郡平井村茶臼山古墳(佐佐木孝次郎等編) 昭和三十四年。

- 一 装身具類
 - 天冠 一箇
 - 竹筒 一枚
 - 勾玉 一顆
 - 丸玉 九顆
 - 小玉 三五顆

よび小泉郡和田村の男女倉遺跡、当桜ヶ丘古墳と関係遺物、松本市中山考古館・信濃勤王牧歌館庁址、塩尻市宗賀地区
平出遺跡考古博物館等御視察のため入信されたが、同月二七日、浅間温泉小柳の湯に宿泊され、翌二八日朝、村長三浦
忠夫氏の案内で、桜ヶ丘古墳の現場を見学、引きつづき本郷村役場に立寄り、桜ヶ丘・妙義山両古墳の出土遺物を大
場氏の説明で御覧になられた。

以上が桜ヶ丘・妙義山古墳と浅間周辺古墳群等調査に関する経過の概要である。なお本調査に要した費用村誌約八〇
万円である。その後、予定した報告書の件も、雑誌による発表では簡略にすぎるので、単行本として世に問いたいとの
村当局の意向もあり、改めて本書編纂のことが決定した。当初の計画としては、一志茂樹氏の古代・中世の浅間、藤沢
宗平氏の浅間付近の考古学的調査の概要も加えることとしたが、都合によりこれを後日出版する本郷村史にゆずること
とし、今回は桜ヶ丘・妙義山両古墳を中心とする報告書にとどめた。

第二章 発掘調査

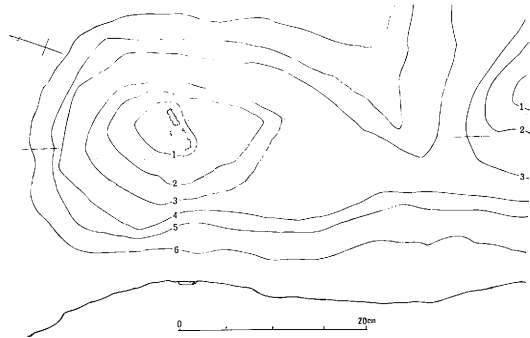
第一節 桜ヶ丘古墳

一 墳 丘

本古墳は、前節に記した如く前面が平地に臨み、背後が急
激に山丘へと上昇する舌状丘陵の突端部に築造されたもので
ある。ところが自然の浸蝕作用や人為による破壊が墳丘全面
に及んでいて姿貌を来し、主体構造も危険に曝するまでにた
ちいった段階にあったので、墳丘の原状を明確に認めよう
とすることは頗る困難であった。

このように墳丘の著しく平夷された実状において、規模を
測定することはもとより不可能に近いが、僅かに残存する東
側の局部地点から観察すれば、径およそ一五米の円形墳と想
定される(図版第一三三回)。ところで、本墳の墳丘が狭長な丘
陵の脊稜部に占地しながらも、自然の隆起部を修飾利用し
て築成されたものでなかったことは、内部主体の所在地点の
状況から容易に看取せられたが、発掘経過の間に於いて、こ
のような点にかなり適確な知見を得ることができた。すなわ

第一節 桜ヶ丘古墳



桜ヶ丘古墳の調査は大場氏自ら陣頭に立って主柩部を調査を続けたが、柩床部の露出も済み、残存遺物の取りあげも終りとなった頃、主室の外東部に近く、なお一つの小副室が残りにこまれていることが発見されたので、副室の側壁をなす河床状の露頭を追ったところ、地表下わずかに一五層余の箇処に、前記の鉄剣・天冠とが発見されたのである。全面は特に良質の粘土で覆われ、非常に堅く張りついていたので、燦然たる金色に息をのみながらも、早急に取りあげることがならず、慎重細心に取りあげ作業が続けられた。たまたま真珠のたぐいの来会された松本深志高等学校教諭藤沢宗平氏の助力を得、大場氏の提案による水注ぎ法をもって粘土を適当にやわらげ、竹べらをもつて徐々に粘土を削ぎ、夕刻近くまでかかって、ほとんど完全に近い形で取りあげを終った。天冠は銅地金張りで、裏面には布目の錆びつきがあり、竹製籠の銚も認められた。このようにして桜ヶ丘古墳は、意外な副室の発見や、貴重な遺物の採取がされたが、主柩部の大部分は長年月の風雨にさらされ、かつ人為的な破壊も受け、封土の大半を失い、ほぼ表面のみ状況であるので、これ以上の発掘も必要なく、今後は主力を妙義山第一号墳に結集して調査を進めた。

妙義山第一号墳は、初日以来女鳥羽中学校生徒を中心に、松本県立丘高等学校・松本実践学校・崎高高等学校生徒、本部村実業対策委員会の人手等、連日一〇人近い人々の応援を得て発掘をすすめたが、直径二五米、高さ四米余の円墳であり、ことにその封土はほとんどが堅い粘土の堆積であるので、作業は遅々として進まず、その上、中央五部を目ざして入れた放射状のトレンチは、一米近い深度を示したにもかかわらず、何ら手がかりを得ることができなかった。しかし、九月三日、中央部から南方に近く、小石室状の構造物を発見したので、一同緊急のうちに翌日発掘したところ、内部から近世の瓦片や、木材の腐朽したものなどが出土し、失望されたが、見字中の村人の証言により、ここに妙義山神社が建立されていた頃、祭礼のとき轆を立たした石柁の一部であることが判明した。

同月五日には、かねてから陸上自衛隊松本駐屯部隊に依頼してあった地雷探知機により、封土内の調査を試みることとなり、隊員平田国典・川原武・柏木徳志の三氏がこれを実施した。午前中はもっぱら探知の結果に注意したが、いたるところに金属埋藏の徴候があらわれ、一同を喜ばせたが、午後となってその反応地点を発掘したところ、何らの遺物にも、また、主体部らしいものにも遭遇することができなかった。これは探知機の性能鋭く、感度が高いため、土中の砂鉄分等が反したためであった。しかし本日の発掘中、封土中から弥生式土器片・土師器片・石斧・石包丁・木炭片等が発見され、明らかに人工による封土の築造であることがわかった。さらに発掘の進むにつれ、墳丘の大部分に閃緑岩質の円礫の貫石があることも判明した。

現状においては、かかる多量の体積をもつこの古墳を徹底的に掘り平げることは不可能であるので、一応発掘を中止し、前面左右の階層らしい二基の小円墳の調査を実施することとした。北部の一基妙義山第二号墳は、すでにある年代に盗掘されており、墳形も崩れ、僅かに跡形をとめているにすぎなかったが、付近には第一号墳と同様の閃緑岩質の円礫の散見がみられた。南方の小円墳、すなわち第三号墳は、規模は同じく、墳丘はほぼ完全、丘上に赤松が生えていた。同墳は墳形が崩れていないので、近年村民の好奇心により、中心部の発掘がなされたが、何ら目新しい遺物の発見はなく、内部に灰層と骨片を多少認めるにすぎなかった。

発掘調査は、第二号墳から進めたが、その結果、間もなく石室の側壁の石積があらわれ、さらに中央部地下に南北に長い石室部を発見し、遺物としては、九月七日、硝子製色丸玉四九・練玉一・金環二・二輪二等を発見し、翌八日には、碧玉製管玉一・二日には、直刀二・刀子一・硝子製小玉六・碧玉製管玉二・練玉一・滑石製小玉五・水晶製切子玉三・金環一・鉄鑿五が発見された。同一日には、水晶製切子玉三・金環一・鉄鑿一・鉄片一・人骨片数個等、一四日には瑪瑙製勾玉一・碧玉製管玉一・滑石製白玉一・硝子製丸玉四・硝子製小玉四一・金環四・刀子五・鉄鑿三・七輪二その他鉄製具残片の出土を見た。さらに翌一五日になつても硝子製丸玉一・鉄鑿一・二輪一・人骨片若干が発見され、ようやく柩床部の輪郭も限度を示してきたので、東方面に若干の調査部を残し、一応作業を打切ることとし、これら多量の遺物整理と、現場の実測・写真の撮影等にあたった。出土の人骨については、信州大学医学部教授医学博士鈴木誠氏に鑑定を乞

い、それそれ当時のものであることが確認された。その後、九月一九日の期間までに現地に残存の遺物と多数な出土遺物の処理に忙殺されたが、その間、九月八日には本郷小学校体育館において、大場氏による今次発掘調査を中心とする古墳文化についての講演と、今次出土の遺物の展示とを行ない、多数の来会者に深い感銘を与えた。ついで九月三日、本郷村役場において、同村議会議員諸氏が参集し、発掘経過の概要と、今後の処置について協議したが、大場氏の助言もあり、さらに妙義山古墳の実態を究めること、古墳址復元保存のことを議し、その費用等は来年度予算に計上する等基本方針を定めた。なお、出土の遺物は、調査中その一部を国学院大学に、その他を本郷村役場内に保管することとした。

二 第二次調査

かくて昭和三十一年一〇月一日から同月七日までの七日間にわたり、村当局は再度の調査をすることとし、再び大場祭雄・金谷克己両氏を筆頭とを、また、浅間の古史に関する事項等については一志茂樹氏を、それぞれ調査者に依頼した。今回も第一次の調査に協力願った個人や団体の支援を得、国学院大学からは金谷氏の助手として同大学学生高木康生氏が調査に参加した。妙義山第一号墳の東西のトレンチを墳丘断面まで掘り割り、依然として不明な主体部の探索古墳封土の堆積状態、封土構造の調査等を続行することとした。発掘は、前同と同様困難をきたしたが、封土堆積状況と、古墳の封土構造の実測図は、金谷氏の苦心により、精密に仕上げる事ができた。

同月五日にいたつて墳丘西部の封土下に僅一米余にわたつて相当量の鏡土と、土師器片・木炭片等を発見し、一同は俄然色も立ったが、これらは封土の盛り上げ中に起きた混入物であることがわかり失望させた。また、六日からは第二号墳の残存調査をおこなつたが、小嵐の鉄鏡片・硝子製小玉骨片を発見したにとどまった。なお、第三号墳の発掘も同時におこなひ、東西に一條のトレンチを入れ、中央部を底部まで縦断したが、地下二米に達するも、小嵐の弥生式土器片・灰層の発見があったのみである。このようにして第二次調査の目標であった妙義山第一号古墳の調査は、主体部未発見のまま終ることとなった。この点については後章において大場氏の論考がある。調査の終了と同時に、金谷氏は機力遺物の処理にあたり、筆頭・村当局と打合せし、該古墳調査の報告書と出版とについて大綱をきめ、記録保存の準備をし、現状の復元保存については、桜ヶ丘古墳発見以来終始関係のあった地元の女鳥羽中学校教諭生徒の協力を頼み、封土を順心で小円墳を造りあげ、また、妙義山第二号墳も封土を盛り、かつ貫石を施して同じく円墳とした。しかし、第一号墳と第三号墳の復元は、作業量が多大なため、村当局と地主各位にその処理を一任した。村当局と地主各位はその後神事を修し、現在は丘上に植林がされている。

調査終了後、大場氏と食料明正氏は周辺古墳との比較研究をするため、浅間付近の古墳址を一巡し、金谷氏は出土遺物の実測整理のため国学院大学に遺物の一部を持ち帰った。

三 爾後の調査

昭和三十三年四月大場氏は本郷村周辺の石室古墳の調査をするため来村され、一志氏宅と同道、松本市里山辺地区の古墳址を調査同地区海町の須々岐水神社に立ち寄り、宮司上条義守氏から社宝として保存されていた付近積石塚出土の遺物につき説明を聞き取材した。同年六月二日、三笠宮崇正親王殿下は、大場祭雄氏御案内のもとに、長野県下の茅野市豊平の矢石遺跡、同市北山地区白樺湖畔お



第二回 桜ヶ丘古墳調査の三笠宮殿下

平出部落田の水田のほとりに一基の小円墳址があるが、埴野館裏の一基をのぞいて他は全部無石土墳で、鉄剣刀...

つぎに反駁して山辺地域の古墳の分布をみると、美ヶ原、王ヶ鼻の西麓を流れ下り、女鳥羽川とともに松本旧市部の...

墳群にまぎらるともならない古墳地帯で、古墳中期から後期にわたる各種の古墳が分布しており、日本書紀所載の来間...

遺物の中には古墳の特質を考査すること、大いに意義あることである。ついでに目を東筑摩郡の北部に向けてみると、隣接の四貴村には、須恵器蓋土の敷一〇基を数えるにわかち...

ら分岐して越後の国府に通ずる古道中、麻績駅家の置かれたところで、古代文化の史をきわめて濃厚である。聖山の...

古墳名 須恵器土・石室 主要 遺物 所有 記述 発掘年代 古墳名 須恵器土・石室 主要 遺物 所有 記述 発掘年代

Table with 4 columns: 古墳名 (Mound Name), 主要 遺物 (Main Relics), 所有 (Ownership), 記述 発掘年代 (Description/Excavation Year). Rows list various mounds like 妙義山三ツツ、山向山、山向山、山向山, etc.

遺物の保管されているものもないため、その内容は不明である。ただここにこうして一群の古墳のあることを注意...

古墳名 須恵器土・石室 主要 遺物 所有 記述 発掘年代 古墳名 須恵器土・石室 主要 遺物 所有 記述 発掘年代

Table with 4 columns: 古墳名 (Mound Name), 主要 遺物 (Main Relics), 所有 (Ownership), 記述 発掘年代 (Description/Excavation Year). Rows list various mounds like 妙義山三ツツ、山向山、山向山、山向山, etc.

られていた。なお、同村郷土部落の車塚からも玉類、直刀を出したと云われている。東筑野郡誌(昭和元年刊)は、その出土のものとして土師器の大形高杯の字裏が載せてあるが、その現物の所在は不明である。筆者も昭和九年発掘の際、墓地となつてその丘上から磁土師器の第一号墳から直刀三、馬具一、管玉一が発見された。浅間以北としては、同村郷土部落の穴田杵坂(鹿野郷)に属する古墳からその跡が認められ、洞部藩の山城に一基、南洞の土取場に二基あり、後者は、明治四〇年代に直刀を發掘している。同村郷土部落の女鳥羽川の川上才山部落の入口にあたるが、高井の入に古墳があり、大正九年に發掘され、水晶の切子玉、金環、小玉を出し、本郷小学校に保存されていたが、今は無い。その他にも直刀、須恵器を出している。このように本郷村一帯だけでいくつも多数の古墳が存在したことがわかる。

さらに村外に目をむけてみると、本村の西方、松本市岡田地区において、その東方を南流する女鳥羽川西岸、岡田町東北、高根塚遺跡と呼ばれるものから直刀が出土している。この地点から下流約一、五〇〇米の間にかけて、河岸縁辺を岡田町台地の縁となつて古墳が分布しており、そのほとんどは磁石塚であるが、特に大場氏が後堂に述べるところで、これを略す。その他磁石塚以外のものとしては、田中諸塚(松岡)の各部落にも遺跡が認められるが、現存していない。また、松本市大洞城山の北麓の丘陵を越えて、安曇平に通じる旧道のあたる養老坂の登り口にある塩倉部落の塚山にも数基の土墳があったが、現在は畑地の中に掘削を削られた土墳が残存しており、出土した直刀、勾玉は塚家に保存されている。

水波以南には、元禄の旧五十連隊練兵場跡に数基の土墳があり、覆を墳上に覆えた二基を筆者も発見している。松本市跡の跡の松本深志高等学校南の深志アートの東側にまじり塚と呼ばれる土墳の墳丘の一部が残り、小祠が祀られているが、ここからは、明治六年、直刀、鉄剣、鉄鉢、玉類、七厘余の石製刀子(出土)、信濃新聞第四号にその記事が載せてある。そのうち勾玉一、硝子玉約一〇〇、滑石製刀子二箇は東京国立博物館に寄贈し、現品は保存されている。なお、その西方の狐塚(遺跡)も、おがみ塚(遺跡)も、勢多賀神社北裏の古墳からも、勾玉、管玉、石剣等が發掘され、いずれも東京国立博物館に寄贈したと松本市史上巻に記載されている。筆者もまた昭和七年頃、この地帯から勾玉、小玉等を取捨している。伝承によれば、なお、数基が存在したといわれている。また、大洞城山の東、放光寺部落の入口開き松のある丘上に土墳があり、開祭のため發掘されたが、その際、鉄製短刀の骨が發掘され、松本記念館に寄贈され、筆者もこれを見ている。一説にまじり塚出土ともいわれているが、寄贈者他界の現在においては、その真実を知ることができない。勢多賀神社の段丘を下り、宮内郡の畑地に数基の古墳があり、諸石塚の形態を呈しているが、遺物の発見をしてないので言及をひかえる。

養老坂を越えて西に下ると、松本市島内地区平瀬の流坂部落に出る。流坂は犬飼城山麓の西側に突出した小段丘で、南は奈良井川口にのみ、対岸の南安郷郡豊科町高家の熊倉部落と対している。昔は熊倉の渡しがあり、交通の要路であったが、この丘上に数基の古墳がある。第一号墳は丘上の端にあり、土石混交、封土もほぼ完全で、直径一〇米余、高さ五米に近く、未掘と推定される。また、これに続いたとして第四号墳があるが、これも完全に近く、直径約一五米、高さ二米余、墳上に樺の大樹があり、同所の太田氏の氏神が祀られている。その他に半露の形と思われる墳址が二基ほどある。

つぎに松本市内に若干の古墳址が伝えられるが、その墳址は確認することはできない。ただ橋樑、畷町の辺に二基の円墳址を見る。一基は黒塚と称されるもので、もとの墳上に果の宮が築かれていたが、松本高等学校校舎建設についで、その校地となったため、神社のみ現在の黒神社境内にうつし、墳丘樹林はそのままだ校地内に残っている。墳上は削平されているが、直径は墳底で一六米を算する。その東北約五〇米をへたてて同様の円墳址があるが、これも墳頂を削平した直径二〇米の墳址で、丘上に榎その他の樹木をもつ。ともに内容物については伝承も発見もないが、この地帯一帯が古墳時代から平安時代にかけて大集落地帯で、表面採集によつて、多数の須恵器、土師器、埴輪陶器、布目瓦等

の破片を得ることができ。なお、松本高等学校建設の土工中、校地内から須恵器、埴輪陶器の皿等多数を出土したが、なかに緑釉の皿一面を出しており、隣接の松本県立高等学校敷地内からも須恵器、土師器、灰釉等同期の遺物を多く出土している。また、信州大学文学部(昭和二十二年)の東部の東河原辺地帯には、薄川南流の筑摩神社の境内に飯塚、または鬼塚と称する丸小円墳があり、墳上に八面大を祀つて、由来の地は薄川の氾濫がしばしばで、筑摩神社の旧基礎も社殿修理の際二米近、地下に認められたので、古墳が存在したにしてもその墳丘は埋没し、わずかに小円墳として残る程度であろう。この神社の東北約一〇〇米の地点にある南小松市上の古墳も、洪水により墳丘をどめないが、遺物として管玉、直刀、馬具、須恵器等を出し、発見している。その南東約一五〇米の地点にある林部部落の御符古墳からは、農耕の際内反りの大直刀二本を出し、土墳の直径約一八米、高さも約三米におよんでいる。また、筑摩神社南南東、中山地区の入口である檜護山の開成中学校敷地の数基の土墳も、校舎建築の際、松本市立博物館より発掘調査されたが、いずれも無石塚で、その一基からは遺物(須恵器)の掘削に五本の直刀が放射状におかれ、有磁石を出土している。この尾根の東方生妻の池の山麓にも二基の石室をもつ古墳が発見されているが、いずれも既掘である。和泉部落に入ると、和泉八幡社裏に二基の土墳があり、無石室で一本の鉄釘、刀子を得ている。また、八幡山の中段、比高約一五〇米の尾根に、直径二九米の横穴石室をもつ古墳が存在するが、この天井石は安政年間和泉部落に持ち去られ、養道文室露出のまま林の中にある。この古墳からの眺望は極めてよく、南方和泉、壇原の部落から、鉢伏山と中山丘陵の中間の鞍部にある信濃勤王政監跡を望むことができる。この山下の傾斜地の畑地の中にある小丸山古墳は未掘の土墳であるが、西向きの斜面にある柏木古墳より塚古墳等は既掘で、その遺物は、松本市立博物館(松本市考古古館)に保存されている。この地区の古墳群は昔から著名で、明治初年に約一〇〇基、現存の古墳古址地帯約二八基、その伝承記録約六〇基と目せられるが、明治八年の村誌記載の分布図によれば、鐵形原のみで五〇基を記している。松本

平の古墳は、「信濃史料」によると二〇五基で、下伊那郡地方の六八二基、埴科郡地方の五五八基に少し僅少であるが、松本市との比較においては、南安郷地方の四三基、北安曇地方の二七基、西筑摩地方の零に比して、松筑地方は一三五基を数え多量である。その中で、松本市東北周辺と、中山地区とが最も濃密で、他は筑北地域の麻原、坂井、同村にその分布の中心をなしている。さて、この地区の古墳分布を観察すると、北から檜護山を中心とする松本市街地の筑摩、神田に面する一群と、和泉八幡山の古墳とその周辺の和泉古墳一群、次に壇原の一群、鐵形原の南斜面の一群、西越嶺の一群、向嶺の一群、坪内の一群、その他に分けることができる。農耕と掘削により破壊されたものほか、専門学者の手を経て正式に發掘されたものは、宮坂光次氏によって調査された蟹塚、向嶺の各一基と、後藤守一氏により發掘された和泉地籍中山(山)から北斜面の尾根上の土墳一基のみである。鐵形原第一、第二、第三号墳は、いずれも封土を失い、石室の蓋石、石室を保存しているが、出土の遺品については何らの伝承もない。しかし、この一群は他の群に比し立地の環境もよく、一段とすぐれているように見える。この地区に隣る松本市街地区に立地する古墳がある。ここは坪内の内墳のある丘陵の西斜面の麓で、今は墳丘の跡を全くとめていないが、ここからは、硬玉製の勾玉、金環、銀環、山鹿鹿草文鏡馬具、雲珠、頭椎の柄頭、直刀、鉄剣を出している。このように、中山地区の古墳は立地においても規模内容においても多量多様で、今後の研究に待つべきが多い。松本市街地区に下ると、これに百瀬部落の耳塚古墳があり、既掘、封土も損していないが、全く平坦地中の古墳址として注目すべきものである。これより南方は塩尻市塩尻岡平出に至るまで古墳はないが、塩尻上西条の狐塚は丘陵地内に墳丘をもち、既掘、磁器の勾玉を出し、石室をもっている。同所等光寺下の塩尻第四号墳(常盤寺)も既掘であるが、丘上に天宮宮と稲荷社を祀り、石室横穴をもつ。出土品は馬具、直刀、勾玉、銀環である。下西条の銭宮の丘にも二基並んでおり、一基は石室が露出、小祠をまつり、他は未掘、直径一〇米の墳丘をもつ。岡平浅敷に一基大塚と呼ばれたものがあり、隣接の堀の内には小塚と云う古墳址があるが、いずれも既掘、今は痕跡をとめていない。宗賀地区に入ると、平出遠藤考古博物館の裏手の小丘陵に三基

の破片を得ることができ。なお、松本高等学校建設の土工中、校地内から須恵器、埴輪陶器の皿等多数を出土したが、なかに緑釉の皿一面を出しており、隣接の松本県立高等学校敷地内からも須恵器、土師器、灰釉等同期の遺物を多く出土している。また、信州大学文学部(昭和二十二年)の東部の東河原辺地帯には、薄川南流の筑摩神社の境内に飯塚、または鬼塚と称する丸小円墳があり、墳上に八面大を祀つて、由来の地は薄川の氾濫がしばしばで、筑摩神社の旧基礎も社殿修理の際二米近、地下に認められたので、古墳が存在したにしてもその墳丘は埋没し、わずかに小円墳として残る程度であろう。この神社の東北約一〇〇米の地点にある南小松市上の古墳も、洪水により墳丘をどめないが、遺物として管玉、直刀、馬具、須恵器等を出し、発見している。その南東約一五〇米の地点にある林部部落の御符古墳からは、農耕の際内反りの大直刀二本を出し、土墳の直径約一八米、高さも約三米におよんでいる。また、筑摩神社南南東、中山地区の入口である檜護山の開成中学校敷地の数基の土墳も、校舎建築の際、松本市立博物館より発掘調査されたが、いずれも無石塚で、その一基からは遺物(須恵器)の掘削に五本の直刀が放射状におかれ、有磁石を出土している。この尾根の東方生妻の池の山麓にも二基の石室をもつ古墳が発見されているが、いずれも既掘である。和泉部落に入ると、和泉八幡社裏に二基の土墳があり、無石室で一本の鉄釘、刀子を得ている。また、八幡山の中段、比高約一五〇米の尾根に、直径二九米の横穴石室をもつ古墳が存在するが、この天井石は安政年間和泉部落に持ち去られ、養道文室露出のまま林の中にある。この古墳からの眺望は極めてよく、南方和泉、壇原の部落から、鉢伏山と中山丘陵の中間の鞍部にある信濃勤王政監跡を望むことができる。この山下の傾斜地の畑地の中にある小丸山古墳は未掘の土墳であるが、西向きの斜面にある柏木古墳より塚古墳等は既掘で、その遺物は、松本市立博物館(松本市考古古館)に保存されている。この地区の古墳群は昔から著名で、明治初年に約一〇〇基、現存の古墳古址地帯約二八基、その伝承記録約六〇基と目せられるが、明治八年の村誌記載の分布図によれば、鐵形原のみで五〇基を記している。松本

の破片を得ることができ。なお、松本高等学校建設の土工中、校地内から須恵器、埴輪陶器の皿等多数を出土したが、なかに緑釉の皿一面を出しており、隣接の松本県立高等学校敷地内からも須恵器、土師器、灰釉等同期の遺物を多く出土している。また、信州大学文学部(昭和二十二年)の東部の東河原辺地帯には、薄川南流の筑摩神社の境内に飯塚、または鬼塚と称する丸小円墳があり、墳上に八面大を祀つて、由来の地は薄川の氾濫がしばしばで、筑摩神社の旧基礎も社殿修理の際二米近、地下に認められたので、古墳が存在したにしてもその墳丘は埋没し、わずかに小円墳として残る程度であろう。この神社の東北約一〇〇米の地点にある南小松市上の古墳も、洪水により墳丘をどめないが、遺物として管玉、直刀、馬具、須恵器等を出し、発見している。その南東約一五〇米の地点にある林部部落の御符古墳からは、農耕の際内反りの大直刀二本を出し、土墳の直径約一八米、高さも約三米におよんでいる。また、筑摩神社南南東、中山地区の入口である檜護山の開成中学校敷地の数基の土墳も、校舎建築の際、松本市立博物館より発掘調査されたが、いずれも無石塚で、その一基からは遺物(須恵器)の掘削に五本の直刀が放射状におかれ、有磁石を出土している。この尾根の東方生妻の池の山麓にも二基の石室をもつ古墳が発見されているが、いずれも既掘である。和泉部落に入ると、和泉八幡社裏に二基の土墳があり、無石室で一本の鉄釘、刀子を得ている。また、八幡山の中段、比高約一五〇米の尾根に、直径二九米の横穴石室をもつ古墳が存在するが、この天井石は安政年間和泉部落に持ち去られ、養道文室露出のまま林の中にある。この古墳からの眺望は極めてよく、南方和泉、壇原の部落から、鉢伏山と中山丘陵の中間の鞍部にある信濃勤王政監跡を望むことができる。この山下の傾斜地の畑地の中にある小丸山古墳は未掘の土墳であるが、西向きの斜面にある柏木古墳より塚古墳等は既掘で、その遺物は、松本市立博物館(松本市考古古館)に保存されている。この地区の古墳群は昔から著名で、明治初年に約一〇〇基、現存の古墳古址地帯約二八基、その伝承記録約六〇基と目せられるが、明治八年の村誌記載の分布図によれば、鐵形原のみで五〇基を記している。松本

の破片を得ることができ。なお、松本高等学校建設の土工中、校地内から須恵器、埴輪陶器の皿等多数を出土したが、なかに緑釉の皿一面を出しており、隣接の松本県立高等学校敷地内からも須恵器、土師器、灰釉等同期の遺物を多く出土している。また、信州大学文学部(昭和二十二年)の東部の東河原辺地帯には、薄川南流の筑摩神社の境内に飯塚、または鬼塚と称する丸小円墳があり、墳上に八面大を祀つて、由来の地は薄川の氾濫がしばしばで、筑摩神社の旧基礎も社殿修理の際二米近、地下に認められたので、古墳が存在したにしてもその墳丘は埋没し、わずかに小円墳として残る程度であろう。この神社の東北約一〇〇米の地点にある南小松市上の古墳も、洪水により墳丘をどめないが、遺物として管玉、直刀、馬具、須恵器等を出し、発見している。その南東約一五〇米の地点にある林部部落の御符古墳からは、農耕の際内反りの大直刀二本を出し、土墳の直径約一八米、高さも約三米におよんでいる。また、筑摩神社南南東、中山地区の入口である檜護山の開成中学校敷地の数基の土墳も、校舎建築の際、松本市立博物館より発掘調査されたが、いずれも無石塚で、その一基からは遺物(須恵器)の掘削に五本の直刀が放射状におかれ、有磁石を出土している。この尾根の東方生妻の池の山麓にも二基の石室をもつ古墳が発見されているが、いずれも既掘である。和泉部落に入ると、和泉八幡社裏に二基の土墳があり、無石室で一本の鉄釘、刀子を得ている。また、八幡山の中段、比高約一五〇米の尾根に、直径二九米の横穴石室をもつ古墳が存在するが、この天井石は安政年間和泉部落に持ち去られ、養道文室露出のまま林の中にある。この古墳からの眺望は極めてよく、南方和泉、壇原の部落から、鉢伏山と中山丘陵の中間の鞍部にある信濃勤王政監跡を望むことができる。この山下の傾斜地の畑地の中にある小丸山古墳は未掘の土墳であるが、西向きの斜面にある柏木古墳より塚古墳等は既掘で、その遺物は、松本市立博物館(松本市考古古館)に保存されている。この地区の古墳群は昔から著名で、明治初年に約一〇〇基、現存の古墳古址地帯約二八基、その伝承記録約六〇基と目せられるが、明治八年の村誌記載の分布図によれば、鐵形原のみで五〇基を記している。松本

の破片を得ることができ。なお、松本高等学校建設の土工中、校地内から須恵器、埴輪陶器の皿等多数を出土したが、なかに緑釉の皿一面を出しており、隣接の松本県立高等学校敷地内からも須恵器、土師器、灰釉等同期の遺物を多く出土している。また、信州大学文学部(昭和二十二年)の東部の東河原辺地帯には、薄川南流の筑摩神社の境内に飯塚、または鬼塚と称する丸小円墳があり、墳上に八面大を祀つて、由来の地は薄川の氾濫がしばしばで、筑摩神社の旧基礎も社殿修理の際二米近、地下に認められたので、古墳が存在したにしてもその墳丘は埋没し、わずかに小円墳として残る程度であろう。この神社の東北約一〇〇米の地点にある南小松市上の古墳も、洪水により墳丘をどめないが、遺物として管玉、直刀、馬具、須恵器等を出し、発見している。その南東約一五〇米の地点にある林部部落の御符古墳からは、農耕の際内反りの大直刀二本を出し、土墳の直径約一八米、高さも約三米におよんでいる。また、筑摩神社南南東、中山地区の入口である檜護山の開成中学校敷地の数基の土墳も、校舎建築の際、松本市立博物館より発掘調査されたが、いずれも無石塚で、その一基からは遺物(須恵器)の掘削に五本の直刀が放射状におかれ、有磁石を出土している。この尾根の東方生妻の池の山麓にも二基の石室をもつ古墳が発見されているが、いずれも既掘である。和泉部落に入ると、和泉八幡社裏に二基の土墳があり、無石室で一本の鉄釘、刀子を得ている。また、八幡山の中段、比高約一五〇米の尾根に、直径二九米の横穴石室をもつ古墳が存在するが、この天井石は安政年間和泉部落に持ち去られ、養道文室露出のまま林の中にある。この古墳からの眺望は極めてよく、南方和泉、壇原の部落から、鉢伏山と中山丘陵の中間の鞍部にある信濃勤王政監跡を望むことができる。この山下の傾斜地の畑地の中にある小丸山古墳は未掘の土墳であるが、西向きの斜面にある柏木古墳より塚古墳等は既掘で、その遺物は、松本市立博物館(松本市考古古館)に保存されている。この地区の古墳群は昔から著名で、明治初年に約一〇〇基、現存の古墳古址地帯約二八基、その伝承記録約六〇基と目せられるが、明治八年の村誌記載の分布図によれば、鐵形原のみで五〇基を記している。松本

の破片を得ることができ。なお、松本高等学校建設の土工中、校地内から須恵器、埴輪陶器の皿等多数を出土したが、なかに緑釉の皿一面を出しており、隣接の松本県立高等学校敷地内からも須恵器、土師器、灰釉等同期の遺物を多く出土している。また、信州大学文学部(昭和二十二年)の東部の東河原辺地帯には、薄川南流の筑摩神社の境内に飯塚、または鬼塚と称する丸小円墳があり、墳上に八面大を祀つて、由来の地は薄川の氾濫がしばしばで、筑摩神社の旧基礎も社殿修理の際二米近、地下に認められたので、古墳が存在したにしてもその墳丘は埋没し、わずかに小円墳として残る程度であろう。この神社の東北約一〇〇米の地点にある南小松市上の古墳も、洪水により墳丘をどめないが、遺物として管玉、直刀、馬具、須恵器等を出し、発見している。その南東約一五〇米の地点にある林部部落の御符古墳からは、農耕の際内反りの大直刀二本を出し、土墳の直径約一八米、高さも約三米におよんでいる。また、筑摩神社南南東、中山地区の入口である檜護山の開成中学校敷地の数基の土墳も、校舎建築の際、松本市立博物館より発掘調査されたが、いずれも無石塚で、その一基からは遺物(須恵器)の掘削に五本の直刀が放射状におかれ、有磁石を出土している。この尾根の東方生妻の池の山麓にも二基の石室をもつ古墳が発見されているが、いずれも既掘である。和泉部落に入ると、和泉八幡社裏に二基の土墳があり、無石室で一本の鉄釘、刀子を得ている。また、八幡山の中段、比高約一五〇米の尾根に、直径二九米の横穴石室をもつ古墳が存在するが、この天井石は安政年間和泉部落に持ち去られ、養道文室露出のまま林の中にある。この古墳からの眺望は極めてよく、南方和泉、壇原の部落から、鉢伏山と中山丘陵の中間の鞍部にある信濃勤王政監跡を望むことができる。この山下の傾斜地の畑地の中にある小丸山古墳は未掘の土墳であるが、西向きの斜面にある柏木古墳より塚古墳等は既掘で、その遺物は、松本市立博物館(松本市考古古館)に保存されている。この地区の古墳群は昔から著名で、明治初年に約一〇〇基、現存の古墳古址地帯約二八基、その伝承記録約六〇基と目せられるが、明治八年の村誌記載の分布図によれば、鐵形原のみで五〇基を記している。松本

近世においては岡田線段岡村とされ、松本城下と岡田宿とをひかえた湯治場として栄え、今に至っている。

ここで、当地方の開発に關係深い水系の概要について付記する。この地の水系は、女鳥羽川とその支流の本沢、中沢、舟沢、小寺尾沢、馬場沢、沼田沢、淀の沢、松の沢、横谷沢、山田沢、宮の沢、海軍寺の自然流のほか、大堰、早落堰、原田堰、原堰、高田堰、大原堰、大原堰等人工の堰があり、東北部山地内の茨池、戸の田池、不澄池、大沢、大村の雁池、浅間の真經寺池等がある。また、湧水源は、浅間・大村等の各所に認められる。これら水系の根幹をなす女鳥羽川は、本郷村の東部山地三才山、稲倉洞窟・水波の各部落を西流曲折して下るが、三才山部落の小山向坂までは水勢荒く、河床にも巨大礫が多く、川幅も一六米以上となっているところがあるが、水波と浅間にかかる浅間橋付近になると、小礫細砂の堆積となり、川の流も平時はおだやかである。

東北部山地の自然相は古代には針葉樹の樹林が多かつたらしく、江戸時代の文書中にも樺一位、ひまわりの所在を伝えているが、今は赤松や落葉松雑木に覆われている。また、平地はすべて水田畑地と化し、草原・湿地のごときもはない。

二 桜ヶ丘古墳の立地

桜ヶ丘古墳は、浅間温泉の東部、上浅間温泉街の東南を、西に向つて下る山田沢によつて北部を侵蝕された横谷入破山の南側に長く突出した桜ヶ丘陵と山田沢の突端にあり、その地籍は、本郷村全浅間、飯沼洞一、三一五番地、該地の所有者は、浅間の降旗徳次郎である。この付近は、第三紀内村系層の上層泥岩地帯であるため、風雨の侵蝕に弱く、地表は常に露出し、赤松が植林されている。したがつて、一雨ごとに土砂は流され、封土は弱くなつていゝう、大正年間にも引山と出先山の尾根に桜を植え、桜ヶ丘公園として、墳頂を削平して四阿廬が建てられたので、墳形は原型を損じ、その主要部は露出した前になつたのである。現在墳頂は西北の温泉街からは、比高凡そ四〇米、頂上からの眺めは大変よろしい。すなわち、北上浅間の温泉街と御殿山の羣峰を望み、西方南方とも視界が開けて、脚下の下浅間、水波、大村、横田等の肥沃な水田地帯をへだて、遠く日本北アルプスの連峯を眺めることができる。墳頂の北に接してはもと金井家、現在降旗家の墓地があるが、このあたりまで、葦石の一部かとみられる河原の平石が散在しており、封土の一部を削平したとみられる隣接の畑地からは、かつて耕作の際、金環や勾玉が出土し、拾得したとの伝承が今も残っている。横谷入りの谷からの小溪流はこの山の麓を流れて湯川の上流となり、南方に流れ下つて粘土質の強い埴塚土の水田地帯の水源となつてゐる。後述するように、この地帯には古墳址が多かつたが、それらの中で特に桜ヶ丘古墳の立地環境はよく、それらの古墳址は、すべてその脚下に位置している。

三 妙義山古墳群の立地

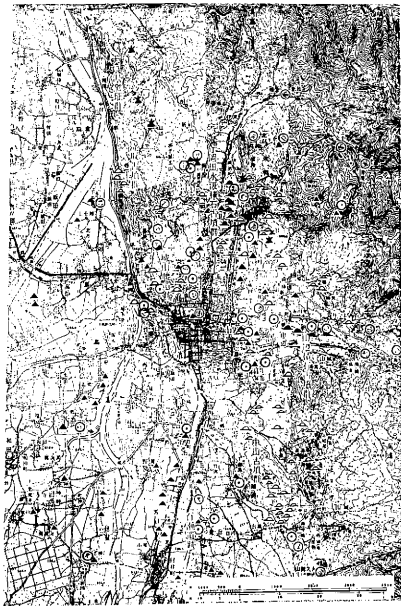
本古墳も桜ヶ丘古墳と同様に、浅間・大村東方の山地を、真經寺谷と玄向寺谷との両面から侵蝕された丘陵の突端部を利用してつくられたもので、その北部は飯沼洞と呼ばれる河地帯をなし、今は東山温泉や真經寺がある。地籍は本郷村全浅間真經寺山一八三の一番地と、同村全大、妙義山にわたり、そこに三基の古墳が存在している。その土地の所有者は、同村全大五六五番地酒井勝男、同四一〇番地竹村力人三氏である。西方、水田地帯大村邊寺址のある平地からの比高は、およそ五〇米、桜ヶ丘よりも一段と大きい丘陵の北・東・南の三面は切り立ったように急峻である。適石の地質は桜ヶ丘と同様に第三紀内村系層であるが、すぐ背後には、閃緑岩質珪岩の露出部があり、この石が妙義山第一号墳の主体部の封土の上に敷かれてあつた。丘陵の全体は赤松の林に覆われ、現在は丘上墳丘部に落葉松を植えてある。ここに築造された古墳群の配置は、中央部に第一号墳、その西方北部に第二号墳、南部に第三号墳があり、あだかも第一号・第三号墳は第一号墳の左右に待する倍塚のようにみられた。この古墳群をもつ妙義山の山体は、平地から望むと拝むような位置にあり、その山自体が大古墳のごとく、美しく崇高な内容を示している。丘上から

の眺めも桜ヶ丘同様佳く、北の飯沼洞には松本藩主戸田氏有縁の寺智恵山真經寺(眞經寺)があり、南の玄向寺谷には同じく松本藩主水野家六代の廟所、槍ヶ岳開山の念仏僧播磨上人留錫の寺である上島山玄向寺(浄土寺)がある。この山の山下水田地帯は、大村邊寺址のある堂田・寺田・赤田・団子田等で、多数の遺物を出している。また、先年須恵器窯址が、この丘陵の南の谷合いから発見調査された。この丘陵の登り口は、北側の真經寺口から、急峻な山道を曲折して登ると、登りついた最初の地点に第二号墳が、さらに東方に一段と高く第一号墳が、もと妙義山神社の石階をへだてて位置している。また第三号墳は第一号墳の南方に位置し、ここからは南方の眺望は最もよい。

四 周辺の古墳群

桜ヶ丘古墳、妙義山古墳群に若干の關係があると思われる浅間部落付近、および松本市付近の古墳古墳群の分布についてその概要を略記し、全部の概況に触れてみる。

現在村内にあつて、その封土を保ち未掘と思われ、基と、後草には湯野雄氏が論述される原水波部落及び松本市岡田の積石塚遺跡とがある。他は既掘のもので、すでに封土石室を失ひ、わずかに遺品と伝承とを残すのみである。岡田は、大村部落の人々の保全してきたもので、その中心にある大宮神社の西方、女鳥羽川の河岸の近くにあり、明治初年、同名の地籍は一筆の宅地を含めて三五至二町三反余の広さにわたつてゐる。女鳥羽川の数次の氾濫のため、墳丘の周辺は埋められて約三分の一の封土を存し、未掘と推定される。その他、浅間温泉付近にあつては、東部山地に位置するものとして、水浅間横谷入りの一基が明治三年頃発掘され、出土した直刀二口は浅間部落の鎌野御射神社奉宮に奉納保存され、他の一口は塩尻市北小野の小野神社に奉納されている。なお、他に倒形鉄鏃一、勾玉一、一を出土したという報告もまた、その北に連なる御殿山の中腹段地の開墾に際し一基が発見されたが、伝承のみあつて詳細は不明である。また、御射神社奉宮後方の本社にも、基があつたが、昭和二十七年の工事に



第一期 立地環境

際し破壊され、神宮寺の西の茶臼山の山頂にも古墳址の封土らしいものを認めることができる。その西方平地に下つて、下浅間へ停留所の南女鳥羽川の東岸に近く大屋敷の古墳址がある。現在は果樹園となり、寺沢氏の小祠がその跡にまつられてゐる。これは明治七年に村民により発掘され、勾玉、金環、馬具、須恵器等の遺物を出したことが信濃新聞第一号に記されている。同村の西方、女鳥羽川西岸の水波部落の河岸段丘にそつて分布していた水波古墳群の五基のうちの一基が、大正八九年頃発掘され直刀、馬具、須恵器、土師器を出した。その頃玄向寺所有の真山の一部が開墾され桃園となつたが、その地内からも鉄製刀剣、甲冑標、片等の出土があつたと伝え

第一節 立地と環境

一 浅間付近の地理的環境
浅間温泉は、長野県中央部の松本市の北東部に接する東筑摩郡本郷村西南部にあり、その中心部落となっている。市街部の標高は約六〇〇米、西方の平地に原洞水汲の各部落、南方には大村横田・惣社の各部落があり、それぞれ松本市に接している。東部・北部の山地は、東筑摩郡と小県郡との郡境をなす筑摩山脈の西側面部で、美ヶ原(一)〇三三米・武石峰(一)九二二六米・袴腰山(一)七五二九米等の諸峯に連なる支脈の突端大正山・大音寺山・桜ヶ丘・茶臼山等の小丘陵に包まれている。

筑摩山脈自体は、第三紀水成岩の地帯であるが、その基部をなす第四紀火山により、一部に美ヶ原・原王ヶ鼻の火山台地をもっている。ようやく幼年期から壮年期に進むとこの山脈は、村の北東三才山峠から西方に流れる本沢、武石峠からの中沢および舟沢の合流による女鳥羽川、浅間温泉の東の谷を流れる山田沢、横谷沢等により相当の浸蝕をうけ、しばしば洪水や土砂崩れによる地形の変化をきたしている。特に寛保二年八月、日の横谷沢の大洪水は、土砂にもなる家屋の埋没、半壊、土砂流入、水押し等の被害のほか、水田、畑地等の多くを流した。明治十九年七月二二日にも横谷沢・山田沢の洪水があり、死亡者を出しているが、現在は地盤も安定している。浅間温泉をめぐる後々の山々は、保安林となっていて御殿山や大音寺山の松林、円丘状に突出している茶臼山・桜ヶ丘・砂義山の尾根先等によって、優美な眺めをなしている。また、浅間温泉やこれらの山々からの眺望は絶佳で、南方、松本市の中心市街につぎ、さらに中山丘陵、木曾山脈に源流をもつ奈良井川と筑摩山脈の鉢伏山に源流をもつ田川との間に展開する南部裾野原台地、

第一節 立地と環境

第一節 序説

土師時代の集落遺跡として知られている塩尻市宗賀地区の平山出遺跡や木曾路の入口をはるかにのぞみ、西方松本市大筒(廿)城山(七一)八米の丘陵をへだてて、日本北アルプスの前山を眺めることができ、槍ヶ岳(三)一七九・五米・穂高岳(三)一〇九〇米の一角を望むことができる。また、西南方梓川(一)〇二六・三米)が望まれるが、かつてこの地に遊んだ歌人伊藤佐千夫は秋風の浅間の宿り、朝露に天の戸開く乗鞍の山と詠じ、その歌碑は桜ヶ丘丘陵に立てられている。

年間の風向は、東南風が卓越し、北風は後ろの山地にさえぎられてあたらす、南をうけてその気温が高く、年間の平均気温は一〇度、水温も他の地域より高く、翠霧温泉、在居には好適の地といえる。

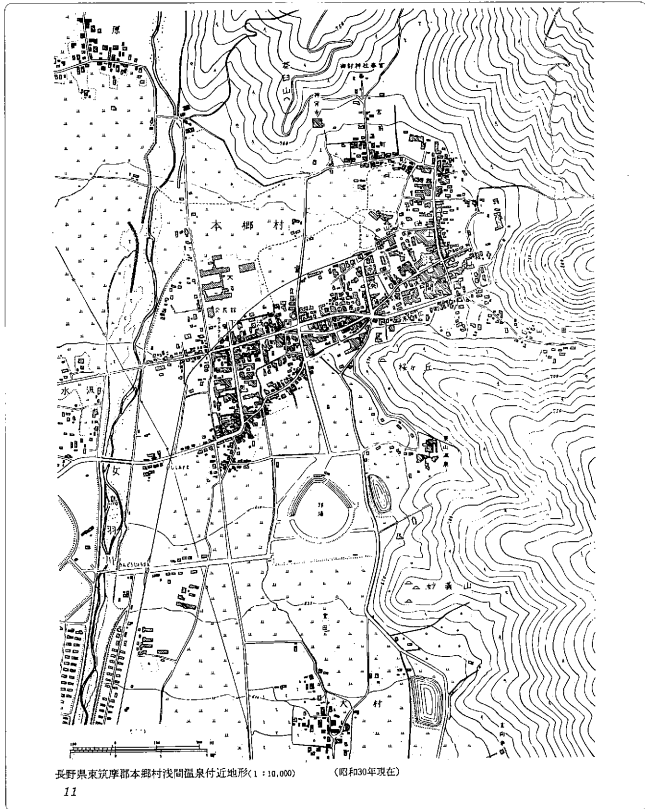
土壌は地表の第三紀内村層の泥岩層や、砂岩層の風化による埴土を主とし、松本平通有の褐色火山灰土(一)層の堆積はほとんど見られない。また、女鳥羽川(一)層)の氾濫による礫層と東部山地から崩壊した土砂とが互層をなして微地形的には多小の隆起をみせている。

なお、ここに特記すべきことは、古くから温泉の湧出していることである。筑摩山脈東側面上田盆地には、田沢・菅掛・別所・鹿教・大塩・笠巻等の温泉があるが、その西側面のこの地には、北から浅間・御母家湯の原・藤井等の温泉があり、御母家以南の温泉を総括して山辺の湯といっていたが、現在は、これを総称して美ヶ原温泉と呼んでいる。この地帯は前記の如く、地表は第三紀層の頁岩・泥岩・砂岩等から成り、その下部は第四紀の礫岩である石英閃緑岩や、珪岩により構成されており、それらの亀裂・断層面から前記の温泉を湧出している。浅間温泉地域には、現在二五箇所の温泉源があり、自噴または人口噴出をしているが、内湯四六箇所を含む七〇数軒の温泉旅館が営業している。浅間山辺温泉郷にあつては、特に浅間温泉は、その湧出量が多く、湯温も高いので、単純泉ながら古来名湯として世に知られ、近世においても歴代君主の御殿の湯があり、内外からの湯治者が多く、その間の事情は善光寺名所図会や、松本藩の湯改めの文書史料等によって知ることができる。

現在の自然湧出源は、温泉地の北部御殿山の麓にある朔の湯源泉、御殿の湯源泉、東南部山麓の大洞源泉、五湯源泉、松の湯源泉、菅の湯源泉、仙気の温泉源、小柳源泉、目の湯源泉があり、多くの温泉旅館をもっているが、昭和一〇年頃から湯の湧出量を増すため、薬師不動・鷹の湯・大音寺・大下・山田の人工源泉が掘られたので、自噴または人工による湧出量は相等的なものである。本泉の温泉の多くが、山間峡谷の奥深くにあるのに対し、浅間温泉は、諏訪・別所両温泉とともに平地に接しているため、その発見も早く、古くから人類に利用され、その地方における文化の一翼を占めていたものと考えられる。考古学上からの浅間付近に対する考察も、各方面から進められているが、歴史時代における文書史料から見て、古代から由緒深いものをもっている。特に日本書紀天武天皇一二年・同一四年条にある次の記事を見落すわけにはいかない。「天武天皇十三年二月二十八日、三野王・小錦下女臣(小錦下)等をして信濃に遣わして地の形を見しむ。特に是の地に都せんとすか。」「十四年冬十月十日、經朝臣足瀨・高田首新等、荒田(荒田)を信濃に遣わして行宮を造らしむ。蓋し東間の温湯に幸せんと擬すか。」「この事実が浅間・山辺一帯の地が、遠く千二百八十年前、都にまで知られていたことを語るものである。また、古くから火剣湯として知られているが、古伝が、天慶二年(一)〇二九)この地の家族大井氏が発見したので、その名で呼ばれたとされているのは採りがた。後名類聚(後)には筑摩郡には、良田・築野・辛火・細野・山家・大井の六郷があったことが記されているが、これらの郷中の辛火山家の二郷が、すでに松本付近に移転している信濃国府の存在とともに、平安時代初期には浅間温泉に由来の深幸火山家が推定される。要するに、浅間付近は温泉があつたので、原始時代古代の昔から人々に重んじられていたことは事実であろう。

なお、付近の史跡としては、平安時代から鎌倉時代にかけての有目瓦等を出す大村堂田の廃寺址、浅間の宮とよばれた御射神社(菅宮)とその傍の菅宮寺(菅原時代の薬師堂)がある。大音寺址、横谷入城址、茶臼山城址、赤沢氏館址、松本藩主小笠原秀政らの墓所のある大隆寺址等がある。浅間は古代における辛火郷の一部で、中世には浅間郷として知られ、

第一節 立地と環境



信濃浅間古墳 11頁/021

表

第一表	古墳一覽	一六
第二表	丸玉計測	一六
第三表	小玉計測	一七
第四表	白玉計測	一七
第五表	鉄劍計測	一七
第六表	耳環計測	一七
第七表	切子玉計測	一七
第八表	管玉計測	一七
第九表	丸玉計測	一七
第十表	小玉計測	一七
第十一表	直刀計測	一七

10

信濃浅間古墳 10頁/020

第一章
序
説

行するにいたったのである。

この間、大場磐雄氏指導のもとに調査と執筆に努力された金谷克巳氏の逝去をみたことについて、衷心から哀悼の意を表する次第である。

また先きの調査にひきつづき、本書の出版については、地主各位をはじめ各方面の御尽力を得たが、とくに感謝に堪えないのは昭和三年六月二十八日、桜ヶ丘古墳ならびに出土遺物を御視察され種々御激励を賜った三笠宮殿下から、本書のために題簽をいただいたことである。

ここに、終始御芳苦と御協力を下さった各位に対し、改めて深甚の感謝の意を表して序言とする。

昭和四年四月二十九日

長野県筑摩郡本郷村長 三浦 忠夫

例言

一 本書の執筆分担は次のごとくである。

第一章 序 説 原 嘉藤(松本市今井小学校)

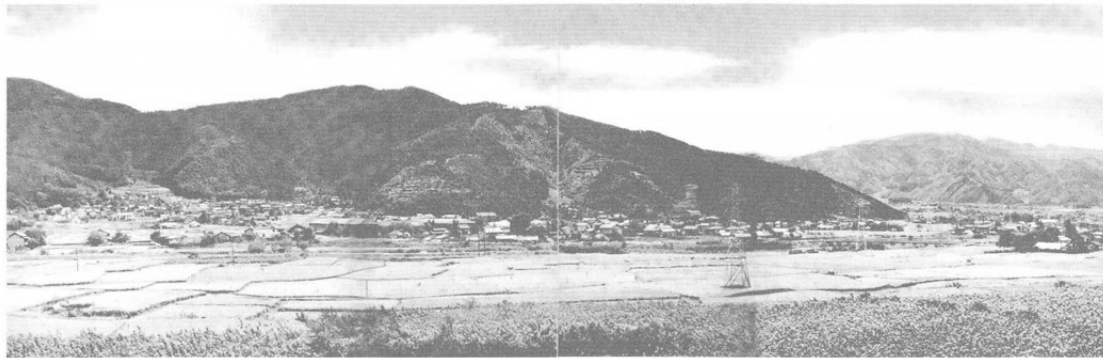
第二章 発掘調査 金谷克巳(故人、元函学院文学部助教授)

第三章 考 察 大場磐雄(龍学院大教授文学博士)

一 本書の編集については、長野県文化財専門委員長文字博士一志茂樹氏の懇切な指導を受けた。

本文目次

題 簽	三笠宮殿下
序 文	三浦 忠夫
例 言	三
第一章 序 説	一
第一節 立地と環境	一
一 浅間付近の地理的環境	三
二 桜ヶ丘古墳の立地	六
三 妙義山古墳群の立地	七
四 周辺の古墳群	八
第二節 調査の経過	一〇
一 第一次調査	一〇
二 第二次調査	一四
三 爾後の調査	一五



信濃浅間古墳 /009

信濃浅間古墳 /008

序

浅間温泉をもち、アルプスを望み、風光にめぐまれたわが本郷村は、観光・保養・スポーツ・農業・文化の村として、いちじるしく発展を遂げつつあるが、一面、早く古代から開かれているので、知られた史跡も多く、関係文化財も多く残存している。

たまたま、去る昭和二十九年六月、女鳥羽中学校生徒によって発見された桜ヶ丘古墳から出土した優れた遺物を見る機会を得たので、この古墳を調査することによって、本村古代史の一面が究明できると考え、松本市今井小学校校長原嘉藤氏に諮ったところ、同氏の徳恵により、国学院大学教授文学博士大場磐雄氏に依頼し委員を挙げて実施することとした。ついで、村誌編纂の資料を得るため、妙義山古墳群の調査をも台せることとし、前後二回にわたって発掘を行なったのである。

桜ヶ丘古墳調査中、金銅天冠の出土したことは、全国的にみて貴重な事例を加え得たとともに、浅間の地が、文化と政治との面において、古代から中央に通じていたことの有力な指標ともなるものであって、これによって本村の歴史の窓は開かれ、古代文化における本村の位置は的確さを高めるにいたったとみてよく、その出土の意義は大きいといえよう。

本村としては、さらにその環境史的究明についての執筆を、長野県文化財専門委員長文学博士一志茂樹氏、松本深志高等学校教諭藤沢宗平氏に依頼し、調査報告にあわせ、それを含めての出版計画を樹てたのであるが、その後、種々の事情により、企画に推移変更を来し、今回両古墳の調査報告書として刊

信濃浅間古墳

長野県東筑摩郡本郷村

信濃浅間古墳 /005

信濃浅間古墳 /004



信濃浅間古墳 /007

信濃浅間古墳 /006

長野県松本市 桜ヶ丘古墳 再整理報告書 抄録

ふりがな	ながのけんまつもとし さくらがおかこふん さいせいりほうこくしょ							
書名	長野県松本市 桜ヶ丘古墳 再整理報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	松本市文化財調査報告							
シリーズ番号	No.170							
編著者名	内堀 団							
編集機関	松本市教育委員会							
所在地	〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 TEL 0263-34-3000(代表) (記録・資料保管：松本市立考古博物館 〒390-0823 松本市中山3738-1 TEL 0263-86-4710)							
発行年月日	2003(平成15)年3月25日(平成14年度)							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
さくらがおか 桜ヶ丘	ながのけんまつもとし 長野県松本市 あさまおんせんいじほら 浅間温泉飯治洞1315番	20202	103	36度 15分 28秒	137度 59分 36秒	20020401～ 20030325	—	既出遺物の保存修復完了
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
桜ヶ丘	古墳	古墳	竪穴式石室の系統 主室 1 副室 1	金属製遺物 金銅製天冠(鉢巻式帯冠) 1 *シャール破片分を含む数 三角板革綴衝角付冑 1 革綴打延頸甲 1 長方板革綴短甲 1 刀 1 剣 5 鉾 1 鎌(鎌身6、篋被17、茎8) 31 武器類破片 75 武器・武具類破片 132 *破片は同一袋内小破片を含まない数 石製遺物 勾玉 1 白玉 5 ガラス製遺物 丸玉 9 小玉 32 天冠付着遺物 竪櫛 1 布 1		金属製遺物の保存修復処置を完了したことに伴い、石製、ガラス製を含む既出遺物の再実測を行った。 東京文化財研究所に、墳丘実測図・石室実測図・遺物実測図(複写)が所管される。 國學院大學日本文化研究所に、本古墳に關係する乾板写真が所蔵される。 新たな鎌の実測図と写真を発見し、参考資料とした。内訳は、鎌身8、篋被9、茎2の計19である。 金銅製天冠レプリカは、松本市立考古博物館、國學院大學考古学資料館(報告書掲載品)、長野県立歴史館がそれぞれ所蔵している。		

松本市文化財調査報告No.170

長野県松本市
桜ヶ丘古墳
再整理報告書

発行日 平成15年3月25日

発行 松本市教育委員会
郵便番号390-8620
長野県松本市丸の内3番7号
電話番号0263-34-3000(代表)

印刷 川越印刷株式会社
郵便番号390-0875
長野県松本市城西1丁目5-21
電話番号0263-32-0131

